

鳥取市議会決算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会 議 年 月 日	令和7年9月29日（月曜日）																																																																										
開 会	午前9時58分	閉 会	午後5時34分																																																																								
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																										
出 席 委 員 （8名）	委 員 長 石田憲太郎 副分科会長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男																																																																										
欠 席 委 員	なし																																																																										
委 員 外 議 員	なし																																																																										
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 稲田 直																																																																										
出 席 説 明 員	【教育委員会】 <table> <tr> <td>教 育 長</td><td>河井登志夫</td><td>教育委員会事務局副教育長</td><td>徳高雄一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼教育総務課長</td><td>山名 常裕</td><td>教育総務課課長補佐</td><td>前田 英樹</td></tr> <tr> <td>教育総務課校区審議室主査</td><td>岡部 孝志</td><td>次長兼学校教育課長</td><td>浅見 康陽</td></tr> <tr> <td>学校教育課参事</td><td>福山 暁博</td><td>学校教育課課長補佐</td><td>古網 有紀</td></tr> <tr> <td>学校教育課放課後児童支援係長</td><td>若宮 健一</td><td>学校保健給食課長</td><td>蔵増 彩</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課課長補佐</td><td>木村 裕司</td><td>学校保健給食課学校給食係長</td><td>田中 崇仁</td></tr> <tr> <td>文 化 財 課 長</td><td>佐々木孝文</td><td>文化財課課長補佐</td><td>加川 崇</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課長</td><td>浜田 哲弘</td><td>生涯学習・スポーツ課課長補佐</td><td>平田 政志</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課施設係長</td><td>西垣 宏史</td><td>生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長</td><td>保木本あい子</td></tr> </table> 【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>大野 正美</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>渡邊 大輔</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>塩 敦</td><td>経済・雇用戦略課地域経済係長</td><td>保崎 克巳</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td><td>経済・雇用戦略課スタートアップ推進室長</td><td>大角真一郎</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課スタートアップ推進室主査</td><td>大坪 宗臣</td><td>次長兼企業立地・支援課長</td><td>福山 博俊</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td><td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>能勢 光介</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課誘致・振興係長</td><td>山根 裕史</td><td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>古網 竜也</td><td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>川口 隆</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>岩田 宜真</td><td>経済観光部参事</td><td>川口 泰弘</td></tr> <tr> <td>鳥取市関西事務所長</td><td>奥山 恵介</td><td></td><td></td></tr> </table> 【農林水産部】			教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎	次長兼教育総務課長	山名 常裕	教育総務課課長補佐	前田 英樹	教育総務課校区審議室主査	岡部 孝志	次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	福山 暁博	学校教育課課長補佐	古網 有紀	学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一	学校保健給食課長	蔵増 彩	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁	文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	浜田 哲弘	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	保木本あい子	経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	経済・雇用戦略課課長補佐	塩 敦	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スタートアップ推進室長	大角真一郎	経済・雇用戦略課スタートアップ推進室主査	大坪 宗臣	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介	企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	古網 竜也	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘	鳥取市関西事務所長	奥山 恵介		
教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎																																																																								
次長兼教育総務課長	山名 常裕	教育総務課課長補佐	前田 英樹																																																																								
教育総務課校区審議室主査	岡部 孝志	次長兼学校教育課長	浅見 康陽																																																																								
学校教育課参事	福山 暁博	学校教育課課長補佐	古網 有紀																																																																								
学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一	学校保健給食課長	蔵増 彩																																																																								
学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁																																																																								
文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇																																																																								
生涯学習・スポーツ課長	浜田 哲弘	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志																																																																								
生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	保木本あい子																																																																								
経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔																																																																								
経済・雇用戦略課課長補佐	塩 敦	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳																																																																								
経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スタートアップ推進室長	大角真一郎																																																																								
経済・雇用戦略課スタートアップ推進室主査	大坪 宗臣	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊																																																																								
企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介																																																																								
企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和																																																																								
観光・ジオパーク推進課参事	古網 竜也	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆																																																																								
観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘																																																																								
鳥取市関西事務所長	奥山 恵介																																																																										

	農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 小谷 昇一 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 松本 圭一 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 山本 佳一 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 城市 索 林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 西尾 孝司 【農業委員会】 事務局 長 川口 悦代 局長補佐 太田 信一 農地係 長 堀 春樹
傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【教育委員会】

◆石田憲太郎分科会長 皆さんおはようございます。多少時間が早いようですが、全員おそろいのでありますので、ただいまより決算審査特別委員会文教経済分科会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおりであります。本分科会について御承知のこととは思いますが、次の点を確認させていただきます。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行ってまいります。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するものであります。発言のなかったものは報告はできません。ですので、闊達な意見をお願いするとともに、簡潔な形で進めていただけたらと思います。分科会長報告はこの分科会で確認をさせていただきます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは教育委員会の審査を始めます前に河井教育長より御挨拶をいただきます。河井教育長。

○河井登志夫教育長 改めまして、おはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日もよろしくお願いいたします。おとつい、昨日とお城まつりが開催されまして、教育委員会の関係、文化財のほうになりますけれども、渡櫓門の見学会でありますとか、工事中であります仁風閣の工事の見学会というのを開催させていただきまして、大変多くの方に来ていただきました。御報告を申し上げますとともに、来られた方に感謝を申し上げたいと思っております。

本日の委員会では令和6年度一般会計歳入歳出決算について御審議をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について【説明・質疑】

◆**石田憲太郎分科会長** それでは令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。それでは執行部より説明をお願いします。山名次長。

○**山名常裕次長兼教育総務課長** 教育総務課山名でございます。おはようございます。令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会の所管に属する部分について、お配りしております文教経済分科会資料及び事業別概要書で御説明させていただきます。歳入につきましては、歳出を説明する中で必要に応じて御説明させていただき、歳出の説明につきましては、件数も多いことから各課で主な事業を説明させていただきます。ちなみにお配りさせていただきました資料の右側に丸印をつけておりますので、こちらが説明する事業ですので参考にしていただけたらと思います。

また、9月12日の決算審査特別委員会概要説明にて御説明申し上げた内容と重複する事業もございますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。それでは説明のほうを始めさせていただきます。

◆**石田憲太郎分科会長** 浅見次長。

○**浅見康陽次長兼学校教育課長** 学校教育課浅見です。それでは本日の資料、文教経済分科会説明資料の11ページをお開きください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費です。事業別概要書は248ページ下段、この文教経済分科会説明資料では、左端に記載がありますナンバー1の部分でございます。決算額は7億4,129万6,000円です。これは78の児童クラブの運営委託料と児童クラブの施設修繕費、光熱水費、民間施設賃借料等になります。

続きましてその下の段ですね、ナンバー2です。同じく放課後児童対策事業費（物価高騰対応臨時交付金）令和5年度からの繰越しになります。事業別概要書は343ページの上段です。決算額は326万3,000円です。これは放課後児童クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助世帯の経済的負担を軽減することを目的として、利用料の一部を助成したものでございます。令和6年度は191人、延べ318件の申請に対して、児童1人当たり上限2,000円を助成しました。

◆**石田憲太郎分科会長** 狩野所長。

○**狩野 司総合教育センター所長** 児童生徒支援事業費でございます。分科会資料12ページでございます。事業別概要251ページ下段です。事業目的としましては、不登校対策専門委員会にて不登校の未然防止や児童生徒支援の在り方について検討し、学校の取組支援を行います。また、相談室やサポートルームでの個に応じた支援や学びの場の提供、スクールソーシャルワーカーによる環境調整を学校と共同で行うことなどによって、児童生徒の学校復帰や自立につながることを目指しております。全体の事業費は9,563万6,000円でございます。内訳としては国補助金538万7,000円、県補助金282万9,000円、その他財源350万6,000円、一般会計予算8,391万4,000円でございます。昨年度より2,254万4,000円の増です。

主な歳出内容としましては、スクールソーシャルワーカー、SSWです。児童生徒相談員、

教育相談員などの人的経費、認定フリースクール助成金、その他サポートルーム、オンラインサポートルーム等必要経費になります。昨年度より増額の大きな理由としまして、スクールソーシャルワーカー1名増員による人件費、会計年度職員の報酬改定による増、並びにフリースクール利用者増及び所得制限の撤廃に伴う増などが理由でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 続きまして資料の13ページを御覧ください。ナンバーは26番です。教育費、教育総務費、教育振興費、魅力と徹底の学力向上推進事業費です。事業別概要書は252ページの上段になります。決算額は250万2,000円です。これは基礎学力の定着を図るため、小・中・義務教育学校に基礎学力定着支援員、令和6年度は延べで146名を配置しまして、放課後や長期休業等を利用した学習指導及び学習習慣を定着させるための指導を行ったものです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 続きましてGIGAスクール構想事業費でございます。分科会資料13ページ、事業別概要254ページ上段でございます。GIGAスクール構想推進に向けて一人一台端末を学習ツールとして積極的に活用できる環境を整え、多様化する子どもたちのニーズに対応した学びを実現するためにICT環境を整備する経費に関わるものです。全体の事業費は9,954万6,000円、内訳としましては国補助528万円、その他財源2,233万2,000円、一般財源が7,193万4,000円になり、昨年度より1,185万8,000円の増でございます。

主な歳出内容としましては、児童生徒用iPadリース料が5,657万5,000円、電子黒板リース料695万3,000円、GIGAスクール運営支援センター業務委託費1,584万円、普通教室の増に伴うアクセスポイント設置に関しまして104万9,000円、授業目的公衆送信保証金制度による著作権に係る補償金201万4,000円、セキュリティなどサービスのライセンスに係る賃借料379万4,000円などになります。昨年度より増額の大きな要因としましては、湖東中学校校舎耐震化工事に関わる整備業務、寄附金による端末購入費用などが理由でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 次に14ページをお開きください。一番上の段の左側のナンバーは37番になります。小中学校空調設備整備事業費でございます。令和5年度国1次補正繰越し事業です。事業別概要書は338ページの下段になります。決算額は17億1,190万、財源は国県支出金、これは学校施設環境改善交付金になりますが、1,822万7,000円、地方債が、これが中学校建設事業債で1億5,290万円、その他一般財源でございます。学校特別教室の空調整備について、令和5年度から年次的な整備を進めておるところですが、建設市場の急激な需要の高まりにより、空調設置に必要な電源ケーブルの受注が停止となり、令和5年度は1校3教室のみの整備となりました。令和5年度は電源ケーブルの供給が回復し、令和5年度内に発注、設置ができなかった学校について、令和5年度国1次補正に呼応した繰越し事業として整備を行ったものであります。本事業の成果として5校15教室に空調設備整備が完了しました。

次にその下段のナンバー38番になりますが、学校施設環境整備事業費（コロナ克服・新時代

開拓臨時交付金）繰越し事業になります。事業別概要は339ページの上段になります。決算額は3,833万7,000円で全て一般財源です。本事業はコロナ克服・新時代開拓臨時交付金に呼応した繰越し事業として特別教室への空調設備整備を行ったものでございます。成果として12校34教室に空調設備整備が完了いたしました。先ほど説明させていただきました小中学校空調設備整備事業費と合わせて、令和6年度は12校49教室への整備が完了したところでございます。

続きまして15ページを御覧ください。中ほどにあります53番になります。小中学校大規模改造事業費（令和5年度国1次補正）繰越し事業でございます。事業別概要書は340ページの下段になります。決算額は1億1,665万2,000円、財源は国県支出金が学校施設環境改善交付金で2,355万6,000円、地方債が小学校建設事業債で9,300万円、その他一般財源でございます。これは昭和55年・63年に建築された米里小学校の老朽化が進んでおる中で、経年により機能低下したトイレ設備の大規模改修を令和5年度国1次補正に呼応した繰越し事業として行ったものでございます。改修内容は配管等の更新、床の乾式化、洋式トイレ化や多目的トイレの設置、暖房便座の設置、照明LED化などで、これにより米里小学校内のトイレ洋式化率が100%となったものであります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 次に資料の16ページをお開きください。ナンバーは67です。教育費、中学校費、教育振興費、部活動推進事業費です。事業別概要書は255ページの上段になります。決算額は2,875万1,000円です。これは地域の専門的指導者等を部活動に派遣することにより、地域社会との連携を深めながら部活動の活性化と学校の働き方改革を推進するものです。事業内容は主に部活動指導員90名、部活動外部指導者9名の人件費と部活動地域移行統括コーディネーター2名の人件費、部活動改革委員会の開催に係る経費となります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 続きまして17ページ、これも一番上の段にあります。ナンバーは69番になります。中学校大規模改造事業費（令和5年度国1次補正）繰越し事業になります。事業別概要書は342ページの上段になります。決算額は9億95万7,000円、財源は国県支出金が学校施設環境改善交付金で1億2,649万円、地方債が中学校建設事業債で7億5,120万円、その他一般財源でございます。本事業は湖東中学校の長寿命化改良工事でございます建物の耐久性を高めるとともに、教室やトイレの改修、エレベーターの設置など時代に即した機能向上を進めてまいりました。工事は令和4年度から校舎の区域によって2工区に分けて実施しておりまして、年度によって1工区のⅠ期・Ⅱ期、2工区のⅢ期・Ⅳ期に分けて実施したところでございます。令和6年度は最終工期の2工区のⅣ期の工事が終了し、長寿命化改良工事が全て完了いたしました。そして、令和7年3月に供用開始を行ったところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 資料は引き続き17ページの中段ですね、左側のナンバーは

74番、生涯学習推進対策費のうち、生涯学習推進事業費でございます。事業別概要は266ページ下段となります。こちらのほうで説明のほうさせていただきます。決算額は3,123万9,000円、財源内訳の国県支出金183万4,000円については県の交付金、こちらは市町村創生交付金となります。本市では鳥取市生涯学習推進基本方針に基づきまして、関係各課のほうで様々な生涯学習関連事業を実施しておりますけれども、令和6年度、この生涯学習推進事業費のほうでは事業別概要に記載しております（1）から（4）までの事業を行っております。（2）ですけれども、こちらは各総合支所単位でそれぞれの地域の特性を生かした生涯学習事業を行ったもので、経費としてはトータルとして約140万円となります。

そして、（3）の生涯学習委託事業ですが、こちらは鳥取市公民館連合会へ委託しまして、地区公民館47館と大郷分館、こちら1館ですね、そちらで約2,294万4,000円、各種様々な生涯学習事業を実施いただきました。また、次の（4）協働のまちづくり一括交付金事業ですが、生涯学習事業のほか、こちらは福祉や防災など、まちづくりに関連したより幅広い活用ができるものですから、近年は導入地区が少しずつ増えてきております。令和6年度については、14地区、金額にして678万7,000円となっております。

続いて、資料18ページをお願いします。上段のほう、ナンバーで言うと83番、子育てネットワーク推進事業費でございます。決算額197万2,000円、財源内訳の国県支出金65万6,000円は国庫補助金、こちらは家庭教育支援基盤形成事業補助金となっております。本市では家庭教育の向上や安心して子育てできる環境づくりを支援するために、幼稚園や保育園、また、全ての小学校、義務教育学校で、保護者を対象に子育て親育ち講座を実施しております。令和6年度は全ての小学校と43校のほうでは、入学前の保護者が集まる機会を利用しまして、退職された校長先生を講師に迎え、家庭と学校の役割、また、入学までの大切なことなどをお話しいただきました。

また、幼稚園、保育園のほうですが、講座を希望された5園、保育園2園、幼稚園3園ですが、こちらにおいては、県からファシリテーターといいまして、進行役の方をお迎えしまして、子育ての悩みですとか、課題を題材にグループワークと話し合いを行っていただいて、親同士のつながりを深めることができました。主な経費といたしましては、事業にかかります家庭支援コーディネーター3名がおるんですが、そちらですとか、講師等39名の報償費となります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課です。同じく資料18ページ、事業番号は92番を御覧ください。重要文化財仁風閣保存整備事業費です。事業別概要は263ページ上段となります。こちらについては、経年劣化の進んでいた重要文化財仁風閣の保存修理事業を実施するものです。令和2年度より検討に着手しまして、令和4年度から5年度にかけて修理範囲の調査を行い、6年度に発注ということで進めてまいりました。令和7年度の総事業費は8,441万円1,000円でしたけれども、決算額は2,646万3,000円、繰越額は5,794万8,000円であります。

決算額の内訳については、工事請負費が2,631万2,000円、その他は報償費、旅費、役務費等になります。こちらについてはたびたび報告させていただいておりますが、入札不調のため

に令和6年9月議会で債務負担行為の延長をお願いし、その後、令和6年12月に清水建設株式会社広島支店と契約を締結して工事に着手したものです。入札不調に伴う工期の延長によって繰越しが生じたものであります。現在は、修理範囲の確定のための解体調査と再設計を行っているところでありますので、これについては精査ができたところで、また、改めて報告はさせていただきますと考えております。

なお、歳入についてですけれども、国県の補助がゼロということになっておりますけれども、これについては国県ともに事業終了後に補助金として歳入が入ってくるということになっておりますので、国からの4,188万3,000円、県からの1,019万2,000円については、繰越事業の完了後に歳入として計上させていただきます。

続きまして、その下になります。事業番号93番、資料18ページ、決算事業別概要は263ページ下段になります。鳥取城跡保存修理事業費です。総事業費は3億16万7,000円、不用額は21万8,000円でありました。こちらについては、鳥取城跡の整備事業及び公開活用事業等にかかる経費ですが、中ノ御門の渡櫓門の復元工事費が中心でありまして2億3,131万6,000円。その他、三の丸の西高校の勾配面の崩壊ですとか、石垣等の保全業務、さらに、継続しております石垣の修理業務等を行ってまいりました。現在は、第1期復元整備範囲のうち、中ノ御門渡櫓門が完成したため、大手門全体が完成して、令和7年4月26日に開門式を開催することができたところです。その後、計画工程が遅れていることと、それから太鼓御門を建築した場合に二の丸への工事動線が確保できない等、課題がありますので、現在は計画の見直しを進めているところであります。

19ページ、文化財調査費です。こちらすみません。事業別概要はございませんけれども、決算額は2,705万8,000円、不用額が25万9,000円です。この事業は埋蔵文化財調査費及びそれによって得られた出土品の保存処理事業費、それから埋蔵文化財以外の文化財についての調査費の3つの項目で実施をしております。こちらについてですけれども、埋蔵文化財につきましては、気高町の統合小学校候補地の試掘ですとか、送電線の設置に伴う試掘等を数か所で実施したほか、個人住宅の宅地造成に係る本調査を実施したものです。埋蔵文化財調査費の決算額は2,103万1,400円、また、出土した遺物の保存処理にかかる経費が196万7,000円。こちらは鳥取城跡で出土した漆器類、その他の遺跡で出土した鏡や刀剣について劣化を防ぐための保存処理を行ったものです。

埋蔵文化財以外の文化財調査として実施しておりますのは、今の鳥取東照宮、江戸時代の因幡東照宮の管理をしておりました別当寺院大雲院の史料調査及び報告書の発行等にかかる経費が377万7,000円でした。これは江戸時代の因幡東照宮に伝わっていた資料ですとか、東照宮の祭礼に関わる古文書、美術工芸品等をたくさん保有されているお寺の調査でありまして、平成29年度に着手しております。令和7年度で調査が完了する予定となっております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 中島中央図書館長。

○中島 泉中央図書館長 中央図書館の中島です。それでは、資料の20ページを御覧ください。ナンバー110 地域社会教育活動総合事業費です。事業別概要書は277ページの下段です。予算額66万6,000円、決算額は64万2,000円で全額一般財源です。これはおはなし会や子どもの

読書活動推進事業、また、文字活字文化の日の記念講演や郷土史講演会の講師謝礼などになります。

続きまして、その下ナンバー111、図書館情報管理システム処理費です。事業別概要書は278ページの上段です。予算額2,887万円、決算額は2,870万2,000円です。財源は国県支出金、これは読書バリアフリー体制強化事業補助金で269万4,000円、その他財源として、市立病院の図書館システム使用に係る負担金が6万6,000円、残りは一般財源です。これは中央、用瀬、気高の3つの図書館と6つの図書室、また、市立病院の図書室の10か所を結ぶ図書館システムの賃借料やシステムの保守委託料になります。

続きまして、その下ナンバー112、図書購入費です。事業別概要書は278ページの下段です。予算額4,010万7,000円、決算額は4,009万1,000円です。財源は国県支出金で読書バリアフリー体制強化事業補助金が280万5,000円、その他財源はふるさと納税基金繰入金で3,728万6,000円です。すみません。ここで大変申し訳ないんですけども、事業別概要書に修正があります。中ほどの事業の成果で、令和6年度電子書籍のコンテンツ数を658としておりますが、正しくは654コンテンツです。大変申し訳ありません。修正をお願いいたします。では説明に戻ります。これは中央、用瀬、気高の3つの図書館と6つの図書室で合計16,953冊の図書を購入したものです。また、読書バリアフリーの観点から、読み上げ機能や文字の拡大ができる電子書籍を654冊購入させていただきました。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 資料は同じく20ページ、ナンバーは117番さじアストロパーク企画イベント等事業費、そのうち、さじアストロパーク30周年記念事業費でございます。事業別概要は270ページ下段です。こちらのほう用いて説明のほうさせていただきます。決算額421万円、財源内訳の国県支出金100万円は県の補助金、星空を活用した星空保全地域振興事業補助金でございます。地方債290万円は過疎対策事業債となります。これは、さじアストロパークが平成6年の開園から令和6年で30周年を迎えて、各種記念事業を行うことで、さじアストロパークの一層のPRや利用者数の増につながればという思いで実施した事業の経費となります。

具体的な事業としましては、アストロパークが発見した小惑星の名前を公募しての命名、あと、これまでの歩みなどの企画展示、あと、プラネタリウム記念番組、こちら2番組ですけども、そちらの作成と上映。また、30周年記念式講演会の実施や30周年記念誌の発行などを行いました。これらの事業の実施の影響もありまして、入館やプラネタリウム観賞、宿泊などの施設利用者は、前年度が約2万人だったんですけども、大幅に増えまして、令和6年度は約2万6,000人となったところです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。資料は22ページ上から2段目、項、保健体育費、目、学校給食費、134番学校給食運営事業費です。事業別概要書は262ページ下段です。決算額は8億7,522万8,000円です。財源内訳としまして、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金686万5,000円、その他のうち、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金

132万1,000円、諸収入としまして学校給食費実費徴収金等が8億429万5,000円です。この事業では食材費の購入費、給食の塵芥収集費、学校徴収金システム経費、会計年度任用職員1名の人件費です。

このうち、給食の食材費につきまして、給食の食材分のみ保護者負担としておりますが、令和6年度の決算において予算の範囲内ではありますが、学校給食の食材費について一般財源の補填が発生しました。補填額としましては約2,700万円です。可決いただいた予算において、一般財源の補填が発生し、申し訳ありませんでした。この要因ですが、令和6年度は御飯やパンなどの主食や牛乳以外にも、野菜や調味料なども想定値段を大きく上回り、単価上昇が発生したことによるものです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習スポーツ課浜田です。資料は同じく22ページ一番下段です。スポーツ指導者バンク支援事業費でございます。事業別概要は276ページの上段、こちらをお願いいたします。本市では中学校部活動の地域移行、地域連携やスポーツ活動の普及・振興を図るために、スポーツに関する専門的な知識や経験・技能等を有している指導者を発掘登録していくということで、鳥取市スポーツ指導者バンク、こちらのほうを令和5年11月に設置いたしました。そして、指導者バンクに登録いただいた方には、よりスポーツ指導に係る知識、技能等の向上を図っていただくため、令和6年度は登録者研修会を計3回実施したものでございます。具体的には、鳥取市民体育館を利用しまして8名の登録者の方に延べ19回、スポーツ指導者の基礎知識やチームビルディングに係る座学研修あるいは実技研修のほう受講いただきました。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 それでは23ページの最後の行になります。番号が157番になります。公立学校施設災害復旧費繰越事業です。事業別概要は繰越事業の342ページ下段になります。決算額は4,220万、財源は国県支出金、公立学校施設災害復旧費国庫負担金が2,196万3,000円、地方債が災害復旧事業債で2,010万円、その他一般財源でございます。これは令和5年7月豪雨による気高中学校敷地内ののり面崩落に伴う災害復旧の繰越事業でして、令和5年度は発災後速やかに応急対応、これは土砂撤去や大型土のう、バリケード設置、樹木伐採、シート養生などを行いまして、令和6年度に繰越しを行って本復旧工事を行いました。令和6年11月をもって全ての復旧工事が完了したところでございます。教育委員会の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 ただいま説明をいただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。柳委員。

◆柳 大地分科員 事業別概要書の339ページ学校維持修繕費について教えてください。津ノ井小の消火栓設備の修繕で、なかなかちょっと備品の調達が難しいということで、昨年なかなか入ってこないということで消火器をちょっと追加で入れてもらったりもしたんですけど、最終にこれはなかなか入ってこなかった備品も調達できて完了したっていう認識でよいでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 本事業の中でのその消火設備の関係は終了しております。予定していたものは終了しております。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 概要書 247 ページの下段なんですけども、特別教室等整備費（小学校）なんですけど、事業の成果のところで湖山西小学校、また、美保南小学校と相談室から教室へ、コンピューター室から教室へということで改修、修繕が行われておるんですけど、これは教室不足ということで解釈でいいですか。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。先ほど、この特別教室の改修につきましては教室不足というのが理由ではなくて、主にこの特別教室の改修にかけるものにつきましては、入級される児童さんの特別支援の関係で、その児童さんに適した改修を行う。具体的に言いますと、例えば肢体不自由の児童が入られる場合は、例えばトイレの近くに教室を持っていたりとか、そういった入替えもございます。具体的に言って、湖山西小学校の場合は、相談室をそういったトイレに近い教室に持っていたということがあって、それに合わせた改修を行ったところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 相談室から教室へということで湖山西小学校あるんですけど、この相談室に代わる教室というか、相談室みたいなものはあるんですか。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 湖山西小学校につきましては、相談室を特別支援の教室のほうに改修したということがございまして、その後、別の教室に代替のものを用意して教室数は確保している状態でございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 事業別概要 251 ページ下段の児童生徒支援事業費ですが、不登校が増えてきているという現状で、事業成果に記載のとおり、あらゆる取組をされているわけですが、一人一台端末を持ってるんで、そのオンラインサポートルームの運営ということがあるんですけど、学びを止めないというところで不登校の生徒にも学ぶ環境整備をすることが必要だと思うわけですが、このサポートルームの運営や、タブレットを使った、端末を利用しての不登校対策みたいなのがあれば教えていただきたい。

◆石田憲太郎分科会長 狩野次長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 オンラインサポートルームをはじめ、タブレットは様々な形で利用しておりまして、例えば学校には来れるけど教室に入れないであるとか、そういった子も相談室でオンラインで授業を見ていたり、中には教室と交流したりする子もありますし、家庭訪問ではなくて、家庭で先生と放課後、話をしたりというような状況の子もあります。というふうに様々な形で子どもの状態に合わせてオンラインを活用しているというのが現実でございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 いろんな対応なさっているのは承知してまして、不登校対策は子どもたちのためにも、将来担う人材ですので、本当に学習というのは大変重要だと思っております。そこに早期発見ですね、早期発見で未然防止ということについてのスクールソーシャルワーカーの活動についてどのような活動されたかお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 狩野次長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 今年度より一人一台端末で今日の自分予報というので、今日の自分の調子であるとか、そういったことで、先生方もいち早く子どものつまずきであるとか、悩みに手を差し伸べることができるようになっております。また、友達同士でもあの子がしんどい思いをしている意見も出ておるところです。そんな中で、そんな情報も含め、常に訪問しましたスクールソーシャルワーカーと情報も密にしながら関わっており、スクールソーシャルワーカーが学校の力では立ち行かないところを関係諸機関につないだりといった取組を推進しているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 その横のつながりですね。ワーカー同士のつながりで好事例みたいなのがあったら教えていただきたい。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 好事例と申しますか、各学校に教育相談担当という職員がおりまして、学校の中のコーディネートをしておる職員でございます。その者を集めた研修会を開きましたところ、スクールソーシャルワーカーが各グループに分かれてコーディネート、その研修もしていったところなんです。それがとても好評でして、うちの校区でもこの同じ研修をしてほしいといった状況がありまして、その学校の実際の子どもの支援を考える研修をその校区で行ったということがあって、非常に好評をもらいました。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 そういう中で不登校が増えているという状況があるわけですが、フリースクールですね、学校に行けないということでフリースクールで学ぶというか、そういう塊の中で学習しているそういう子どもたちとのその連携というのはどのようになさっておりますか。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 フリースクールとの連携と申しますと、学校とは当然情報を、この子がどんな活動をしているか、どの日に来てどんな内容で学んだか、どんな活動をしたかということも進めておりまして、フリースクールでやったことを学校に報告したり、あるいは教育委員会もその報告を受けたりして学校も共有し、課題なんかも進めているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 令和6年このような事業なさって、不登校の生徒が減少するように7年度に向けてどのようなスタンスで、考えで取り組まれようとしているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 鳥取市教育委員会は、不登校の一人一人の状態を毎月報告を受けているところですが、一番大事にしているところは、どこにもつながっていないという子がいるかどうか、どこかにつながりを持って学びを続けているかどうか、そういったところをチェックしているところです。今、数字をぽっと言えませんが、おおむねの子が学校ともつながっていますし、フリースクール等、家以外の関係機関につながっているという状況で、そこを大事にしているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 地域で育てるという子どもたち、地域で育てるというニュアンス大変大事だと思ってるんですが、そういう取組については今までどのようになさってますか。

◆石田憲太郎分科会長 狩野次長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 子どもの状態によったりしますが、おおむね内容は個人情報であったりするところですが、保護者の願いによっては民生委員に情報を出して、民生委員さんが声をかけたり、公民館で学んだりとか、学校で学びにくい子が公民館に行って夏休みの宿題をするとか、そういった取組があったり地域様々でございますけども、地域と何らかのつながりを持とうとしておるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 山名次長、ちょっと教えてください。事業別概要の338ページ下段と339ページ上段、これ学校施設の環境整備ってことですよね、空調設備の関係ね。それで、普通教室は全部空調設備はできたと思っておりますけれども、この特別教室の関係は一体全体、今、進捗率は幾らなんですか。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 設置率という形でお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。小・中・義務教育学校合わせて特別教室が全部で647教室ございます。そのうち、設置してある部屋が371教室で53.23%の設置状況にあります。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 一挙にということはなかなかならんかも分かりますけども、じゃあ、具体的にこの特別教室の空調整備について、具体的にいつ頃までを目安に改善をしていこうという青写真を描いとられるんですか、教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 特別教室につきましては、今回、報告させていただいたところでは12校49教室ということでしたけども、まず、中学校のほうから設置を進めていっている状況です。それで今年度につきましても、今回、決算のほうに上がってきてない学校についての特別教室の設計に取り組んでいるところでして、それを設計が終了しましたら令和7年度、8年度、9年度をかけて設置を進めていきます、まずは。それでその後、小学校のほうの設置を進めていく形になりますが、この場ではいつぐらいまでにとすることは明確なことは申し上げることはできませんけども、まずは中学校のほうから順次設置を進めていってその後、小学校に取り組んでいくといった形で考えております。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 でも、その空調の整備が済んでおる学校とそうでない学校とそこにはもう歴然と格差が生まれとるわけですね。ですから、具体的にいつ頃までということが描けてないということですけども、やっぱり少なくとも可能な限り特別教室の空調の整備が終了することを目指していかなきゃいけないと思うんですよ。なんの、いや、まだ10年かかるよみたいなことなのか、具体的に空調設備の工事が終了する目安を示してくださいよ。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 現段階で申し上げられることにつきましては、先ほど申し上げさせていただきましたところまででございます。ただ、教育委員会としても特別教室への設置は進めていかねばならないという気持ちはあります。ただ、今、体育館の空調整備についても取組を進めていっているところでもあります。それでそれにつきましても大きな事業費がかかってくるというところがありますので、やはりその財政状況等を加味しながら全体的な整備を進めていくということは必要になってくるかと思しますので、その状況を加味することも1つありますし、また、もう1つは学校のいろんな統合とかも進んできたりとかしております。そういった状況とかも見ながら全体で総合的に勘案して進めていくべきものと考えているところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いずれにしても、決意も含めて可能な限りなるべく早く空調設備の設置が終了するように全力を挙げて取り組んでいただきたいな、このことを申し上げております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 事業別概要 253 ページ学校働き方改革推進事業費についてお願いいたします。少し大きい質問になるんですけど、ここの決算につながることでそこから入りたいと思います。この働き方っていうところで教職調整額がこれから5年間で4%から10%に引き上がっていくっていうことなんですけど、これ以降、今後の大きい目安にもなると思うんですけど、この教職調整額10%っていうのは、時間外に換算すると大体何時間ぐらいっていうふうに考えられますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 すみません。今、ちょっと即答できませんので確認をさせていただいて、また後でお答えさせていただくということで。すみません、お願いします。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 およそ10時間程度かなと思うんですけど、また出してもらったほうがいいなと思います。あともう1点ですね、このちょっと学校現場からはこの教職調整額外したほうがいいっていうのが圧倒的に大きかったと思うんです。結果的に増額になって、調整額が、給特法が外れなかったというところなんですけど、この点について鳥取市教育委員会としてはどういうふうに見てますでしょうか、外れなかった理由です。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この外れなかった理由については国のほうでいろいろと検討されてのことだというふうに思いますが、今、柳委員さん言われたように、学校現場のほうから教職員調整手当を増やすのではなく、そもそもの業務事態を減らす方向でというような思いを持っているということは承知をしております。鳥取市教育委員会としてこれについてどうかというところの見解は、すいません。今、私個人としての意見ということになりますので、ここで差し控えさせていただきたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 事前にお伝えしてなかったもので、大丈夫です。今この2つ質問をしたのも、これ、今回働き方のほうで文科省と財務省もかなり試算を出していて、実際、今の働き方ベースにすると、大体9,000億から1兆円つけないと実態のお金がつけれないという試算まで今回、結構細かく出していて、一番この調整額が外れなかった大きな理由というのは、ここというふうに言われているので、僕もそう思うんです。本来9,000億円だろうと、1兆円だろうと払うべきだと思うんですけど、実際そこには払わないというので10%というところに落ち着いたわけなんですけど、これは鶏か卵じゃないですけど、自治体のほうはそもそもこの試算のベースになる時間を減らさないといけないと思っていて、今回、評価結果のところは平均値42時間に対して37時間なり、目標を上回ることではできたというふうに書いてあるんですけど、確かに目標は上回ったかもしれないですけど、実績33.7時間というのを、これを鳥取市教育委員会がどう捉えているのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この33.7時間に減ったからいいだろうというふうには決して捉えていません。やはりどの教職員も月45時間を下回るということ、それからこの時間外勤務が少なくなっていくことは目指していますので、これで減ったからよしということではなく、さらに業務の削減につながるような取組というのは進めていきたいというふうに考えております。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 これ事前に出していないので難しいかもしれませんが、これは33.7時間というのは給特法じゃないとしたら、本来これ、残業代一人幾らになるのかと、あと、それは市全体で幾らになるのかというのは試算を出していますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 個々の教員によって変わってくると思いますが、試算のほうについては出しておりませんので、ここで即答はできません。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 ほかの民間企業も含めてですけど、私立学校、公立学校全部含めてけど、働く方が進まない一番大きな理由は僕は明確に管理職とか、学校設置者のコスト意識のなさだと思っているんですね、特にやっぱり学校でも既に私立でも公立でもかなり変えている学校ってやっぱり管理職のコスト意識がものすごく高くて、例えば、ここと言えば33.7時間というのは大体大学の先生とか計算するとき、先生の時給2,500円ぐらいに計算するんですけど、2,500

円の33.7時間の時間外1.25倍すると大体月当たり10万円なんですよ、それで、鳥取市内の教職員だと1,000人ぐらい、教員だけでは800人ぐらいかしれないですけど、そう考えると月当たり1億円残業代が必要なんですよ、33.7時間というところだと。

そう考えると年間で12億、もう時間外だけで33.7時間というのはそもそもやっぱり組織として成立してないという。僕はこのコスト感覚ってめちゃめちゃ大切だと思っていて、これを今度、文科省のほうは10%にする、時間外10時間程度というのが1個目安に出しているわけです。そう考えると、この33.7時間というのは国の方針と実態がものすごくずれているところなんですよ。ただ、自治体としては本来払うべき残業代を今、教職調整額の4%で済んでいるというこの状況を今、市はどう、今、実際の金額も給特法4%だと、月1,600万円がいいので、本来1億円払うべきところを1,600万円で払わなくてよくて済んでいるって、この状況を今どう捉えているのか、教育委員会として、この金額を踏まえて教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この金額もそうですけれども、そもそもの教員の時間外勤務というのが多大になっているというところ、まずはここを見直していかないといけないということで、今、取組を進めているところです。先ほどコスト意識の低さということの御指摘をいただきましたけれども、確かにそういう部分も学校現場、教育委員会にもあるのかなというふうに思っていますので、そういうコストという面の意識も持ちつつ、やはりこの時間外、教員の時間外ということをしっかり今後も見直していきたいというふうに思っております、以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 それでは改めてなんですけど、よくこの話でいくと民間と学校は違うと、あともう1個出るのは、私立学校と公立学校は違うという議論がすごく出るんですけど、僕はそこにすごく納得がいなくて、私立はこの33.7時間でお金を払わなかったら、これ労基が入って、名前が公表になって生徒が集まらなくなってしまうので、今、全国の私立とか、国立も含めてこれは学校を改善しているんです。33.7時間ってあり得ない数字なんですよ。公立学校ができない理由を、特別な事情があればそこをちょっと知りたいので教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 私立と公立で決定的に何が違って、公立はできないかということはないのかなというふうには思っています。やはり私立ができるところは公立でもできると思っておりますし、そこが何なのかということがまだまだ分析しきれていない部分もありますし、学校現場の意識としても、まだまだ変わっていない部分もありますので、そういうところを一つ一つ確認しながら、学校とも共有しながらこの取組というのは進めていきたいというふうに思っています。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 僕もそのとおり、1個はやっぱり給特法があるというところで、実際そのお金が目に見えないというところは一番大きい差だと思うんですけど、でも、最初の話じゃないですけど、学校現場の平均時間を減らさない限り絶対給特法は外れないんで、給特法外れないと多分、状況は変わらないので、やっぱり自治体から変えていきたいなというところです。そ

れで、すいません。遠回りしましたけど、と考えると、僕はやっぱりこの令和6年度予算をつけて、しっかり執行していると思うんですけど、やっぱり結果的に33時間ということは恐らくここの対策が弱いというところだと思います、もう令和7年度で動いているんで、令和8年度予算組むときに、恐らく倍以上のお金をつけるか、もしくはやっぱりお金じゃない抜本的な制度変更、そこに手を入れない限り、いつも言っているように、鳥取市は跳び抜けて多いわけじゃなくて、全国平均だと思うんですけど、33.7時間というのがなかなか、もう多分そろそろ止まっちゃうというか、これ以上、下がらなくなるまで来ていると思うので、思い切った制度変更だったり、お金をつけるというところを、改めて令和6年度の評価というのを、もう1回庁内で検討してもらえたらと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 意見でいいですかね。そのほか、ございますか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 事業別概要書257ページ上段、下段ともですが、遠距離通学補助金の小学校、中学校とも対象の人数が増えていますね。これ、どういうことなのかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。遠距離通学費補助金につきましては、小学校が3キロ以上、中学校が5キロ以上から通われる児童・生徒さんが対象となっております。通学される場所によって人数が年度によって若干変わってくるというような状況でして、小学校のほうは増えておりますが、増えているというか、令和4年から5年にかけてちょっと下がり、令和6年はまたちょっと増えております。それから中学校につきましては、今は令和5年度と令和6年度は大体同じような人数となっております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 遠隔地、中山間地域、山間地、子どもが増えたのかなと思ってお尋ねしましたけども、どうも違うみたいですね。先だって陳情に国立の小学校、それから私学の小中の遠隔地ですね、学びの選択で躊躇するような子どもがいてはならないというようなことだったと思うんですが、遠隔地通学補助についての検討を陳情で採択したんですが、その後どうなっているのか、これはちょっと関係ない。申し訳ないです。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。令和7年2月定例会で陳情のほうで採択されまして、うちのほうで今どういったことができるかということを検討している段階ですので、もうしばらくお待ちいただけたらと思います。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか、金田委員。

◆金田靖典分科員 先ほど柳君のそれこそ、この学校働き方改革の、もうまさにそのとおりで、いろんな問題が起こってなかなか解決にいろんな手も打っているんですけども、不登校の問題でも学校の問題でも。やっぱり基本的に先生方がしかも教員不足だということも厳しい労働環境の中にあるというのが、なかなか知れ渡ってなかなか成り手がないということも、やっぱりこういうところをきちっと解決せんことには教員が集まってこないそもそものが、成り手がいないということになって、その悪循環。だから基本的には時間外をいかに減らしていくのかということの本気でやらんと、学校自体が今後存続するのも大変かなと思いますので、一つ意見だけ

言わせてもらいました。

それで、250 ページの下段、特別支援教育推進事業費というのがあります。これがね、以前から令和4年度のところから、今後の課題と方向性というのがずっと同じ文面で来ているんです。作成時100%目指すとなっているんですけども、ところが令和3年度88.7%、令和4年度93.9%少し上がって令和5年も93.2%、横になったんですけども、この評価のところを見ると、令和6年度73%に下がっているんですが、このちょっと理由を教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 すいません。ちょっと今、理由のほうが即答できませんので確認をさせていただけたらと思います。申し訳ございません。

◆石田憲太郎分科会長 それでは後で。はい、金田委員。

◆金田靖典分科員 何か読み方を変えたんだと書いてあります、見てください。その他財源のところで、繰入金のところに3,742万8,000円というのがあるんですね、これが特別支援学級教育振興基金の繰入れとプラスしてふるさと納税基金というのがありまして、これは、この2月だったですね、条例改正が提案されていて、条例の一部改正が、ここの委員会にも出されて審議したんですけども、改めてその条例改正の中身と、今後どういう取扱いになったのかというのを確認させてください。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 まず条例改正のほうですけれども、以前、寄付を受けまして特別支援教育に資するものに活用してほしいというものを基金として置いておいたんですけども、それを取り崩して使用できるようにしたというので条例改正をさせていただきました。それで、その用途については、今、検討をしているというところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員

◆金田靖典分科員 この事業費の前面には教育振興基金と書いてあるんですけどね、ところが振興基金って要するに120万でしたっけ、基金が積んであって、その金利差だけでやっとなんて、数千ですよ、言え。ふるさと納税基金を繰り入れているんだというのが、実は分かったんですけども、今後これをどういうふうな形でというのは、今後の課題ということ、分かりました。

次よろしいですか。これ5年度の外部監査のときに言われているんですけども、この今、特別支援学級の問題は。それで、6年度の外部監査で、このときには5年度のときには基金のことが主で、中にこの基金も入っていたんですけども、6年度の外部監査では教育委員会そのものが監査の対象になっていました。

その中でね、いろいろ事務的な問題が指摘されていまして、この辺りは事務官がしっかり備品台帳であるとか、云々かんぬんというのは、事務官がきっちりやらんといけんというふうに思ったんですけども、中でもね、小中学校義務教育の公費外会計がなされているのに、その取引がこの経理の決算、これについてもかなり厳しい指摘があったんですよ、それについては今どのような検討されているのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総身課長 公費外会計のことについてお答えさせていただきます。公費外会計の事務取扱に当たってはマニュアルを作成しておりまして、そのマニュアルに沿って実際その事務を行いますのが、各学校の学校事務さん、あと、それを決裁する校長先生なりが関わってやっていくわけでございます。ただ、いろいろと指摘を受けている部分については、例えば支払いに関する部分とかございます。そういった部分で例えば立替えがあったり、そういった支払いのところであまり適切ではないような処理がなされているということがありましたものですから、それにつきましては教育委員会の中で、監査を学校事務さんに中学校単位での共同事務の相互監査を行った上、そこで不適切なものがあれば、教育委員会に報告いただき指導させていただくというような形で処理を行っているところでございます。なかなか学校の中のいろんな事務の取扱いで、すぐに解決、改善できるような部分とそうでない部分もあったりするんですけども、各学校の校長先生なり、学校事務さんのほうとも、いろいろと状況とかを把握しながら適切な事務処理に努めていきたいというふうに考えているところです。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 湖東中学の事件がありましたよね、かなり派手な、派手なというのもおかしい、大規模な。しかも長年にわたるといのは、時々ああいう形で表に出てくるんですけども、そういうことがね、決してどこもやっているとは思いませんよ。けども、この指摘の中を読んで見ると、どうもぎりぎりだなというような感じですよ。それはやっぱりああいう事件が起こって学校の中で不信感を、地域からも不信を抱いたわけですから、しかもこうやって監査を指摘されたのであれば、早急にそこはきちんとマニュアルをつくって是正しとく必要があると思うんですよ。まあまあできておるから結局ああいうことが起こるわけだね。内部監査についてもほとんどね、言えば通帳と伝票だけ持っていけばそれでもう通してしまうっていうようなのは、多分慣例的なことが行われておるからこそ、ああいう大きなことになって出てくるわけですから、その辺はせっかく先生方の手間を減らすために公会計制度を入れながらですよ、実際にはその辺りがきちんと手が入っていないということは、今後に大きな支障を来すと思いますので、何よりも信頼を取り戻すためにも早急にそこは手を打っていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 御指摘のとおりだと思っております、特にこの公費外会計の問題の根本にあるものは、やはり1人の職員がその通帳管理を抱えてしまうというところにあるのかなと思います。ですので、なるべくそこを複数の目でチェックができるような体制を取っていくということが必要であると考えておりまして、一つ一つの通帳からの出金、入金などを行うに当たっては必ずその支出伺いを行って、教頭先生なり、校長先生の決済を受けること、また、通帳を同じ職員が手元に持たないこと、別の人が通帳を持つことにして出金のときに必ず職員さんのほうから預かって出すというような形、組織的で不正が起こらないような体制をつくっていくということを徹底していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 誰でも分かるような、誰の目にも届くようにしとく必要があるんだろうと思いますね。銀行の中だってね、ああやって持ち出すこともあるわけですから、よろしくお願いします。もう1つよろしいですか。

◆石田憲太郎分科会長 はい、金田委員。

◆金田靖典分科員 事業別概要の251ページ児童生徒の交流体験事業費というのがあります。それで、これは書かれているとおり、事業概要とすればいろんな文化体験、職業体験ということで事業の成果として4つ上げられているんですけども、この4番目に、地域で学ぶ職場体験活動事業って、ワクワクとっとり事業というのがあるんですね。それで、職場体験14校、それから代替活動3校、この代替活動3校というのをまず、何のことなのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 失礼します。恐らく職場に出ずに3校は学校の中で職場にまつわるいろんなキャリア教育を学んでいるのだと思いますが、また、調べたいと思っております。今、即答できません。申し訳ございません。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 よろしく申し上げます。それでね、ここ近年の県内の中学校のこのワクワク体験、いつとき、中学生がそれぞれの職場で頑張って体験しておるんだなと思うんですけども、この学校報告を見てみると、何校か自衛隊の体験というのが入っているんですね。この鳥取市内で令和5年、令和6年で自衛隊の体験をされたっていうのは何校あるのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 自衛隊の体験をしとるというのは聞いておりません。何校と即答できません。申し訳ございません。調べたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 地域でね、職場体験をするのにはそんなに問題はないんでしょうけども、わざわざ両三柳か、美保まで行って職場体験するのがいかなものかと思うわけです。僕も自衛隊、嫌いなわけじゃないですから、時々見に行くんですね、美保の航空祭とか。するとね、武器を触るようなことがあるわけですよ、高射砲であるとか、装甲車であるとか触るわけです。当然弾は入れていませんよ、弾は入れてないけど、あれ実は機銃機を触るだけでね、銃刀法違反なんですよ、未成年者が触るということはね。

それで、その写真を見ると明らかに航空ヘリの機上、要するに乗って足元に地面が見えるようなところにいるわけですね。あれ明らかに軍機ですから、それに未成年の中学生が乗るっていうのはいかなものかと思えますけども、こういう事実があれば教育委員会としてはどう対応されるかお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 大変申し訳ありません。今、初めて聞きましてそういう自衛隊にどのような体験をしているかということを把握しておりませんでしたので、確認して対応を考えていこうと思っております。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 美保の航空祭に行ってもね、小さい子がね、嬉しそうにね、装甲車に乗せてもらったりしておるわけです。これ明らかにね、銃刀法違反ですんでね。いつきはね、ガードがしてあったんですけどね、最近はず、その辺が緩くなってね、そういうこともありますんで決して触ることのないようによくその辺りは確認しておいていただければなと。それから、父母会のほうからの要請もあって、自衛隊にもぜひともというような要請もあるだろうと思うんです。それから自衛隊自体もね。ただ、言っときますけども、自衛隊の高等工科学校というのがありまして、これは中学校卒業生、御存じだと思いますけども、対象で入れるんですね。それからこれは鳥取県で毎年1人か2人しか、かなり厳しい選考基準ですから入れないですけども、これは明らかに職業の選択の問題で中学生にそういうものをあっせんするというのは違法ですから、その辺りもきちっと話をされて、線を越えないように、個人の興味を越えておりますから、学校がそういうことに参加して、しかも、そういうことに関わるということ自体がね。その辺りはきちっと対応のほうよろしくお願いしたいというふうに思います。よろしいですか。

先ほど、学校給食のところですね、ちょっとこれは意見です。262 ページで学校給食運営事業費のところ、この委員会でも何度となく学校給食費が今の物価高の中で大変じゃないかという意見、何度となくいろんな委員の方々から寄せられていたんですけども、それで、一体この学校給食費を上げずにどうやって頑張るとるんだらうなというのはいつも気になるところで意見も言わせてもらったんです。県内だけでは賄えないからということで産地を変えたり、それから栄養価を下げないようなメニューとかいう形でやられておるのに、一般財源から2,700万円、6年度実績では結果的にはそれで何とか維持をしましたというときに、山根課長のときも言ったんですけどね、申し訳ありませんでしたというんだけど、これは間違いです。決して申し訳ないことはありません。予算オーバーしておるわけじゃない、一般財源として学校給食運営費の中で賄ったわけですから、申し訳なくも何でもないですよ。それを超過してよそから持ってきたっていうんなら、それは予算の枠を超えておるから、そこでは問題はあるでしょうけども、違う意味ですよ。だけど、これはきちっと学校給食運営費の中で賄っておるわけですから、決して申し訳ないということはない、これはぜひとも撤回しておいていただければというふうに思います。これ、意見ですから、別にあなたの意見を、前任の山根課長も同じこと言っておられました。

最後にします。266 ページの下段、生涯学習推進事業費、先ほど紹介いただきました。これ、前年度決算で見ると140万円なんですよね。それで、令和6年度が非常に頑張られまして、結果3,100万円という形でかなり事業を頑張ってあちこちやられたんですけど、こういう、例えば事業の成果の中の2番なんかでも、いろいろな地域で生涯学習の事業を開催していただいたと載っておるんですけども、これは今後も続けられるのかどうなのか教えてください。

◆**石田憲太郎分科会長** 浜田課長。

○**浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課浜田です。前年度と比較しての先ほどのお話ですけども、これ予算費目の話でして、例えば（3）と（4）こちらについては、令和5年度につきましては別の予算費目で見えていたんです。といいますのが、公民館が御存じの

とおり、教育委員会から市長部局に移ったのが令和6年度ということになりまして、そちらも勘案しまして予算費目を地区公民館事業費というような形でいっていたんですけども、そこをこの生涯学習推進事業費と合体をさせまして、あくまで教育委員会が見る社会教育としての生涯学習事業は引き続きやっていきますので、ここの生涯学習推進事業費の中でこの公民館に係る部分の委託等も令和6年度からは計上させていただいたということで決算としてもここで約3,000万ほどですけども、実績としては増になっているというような流れでございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 増になったんだから、今後も続けるのかどうかというのを聞いたんですけどもね。

◆石田憲太郎分科会長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 失礼しました。引き続き事業につきましては実施をさせていただきます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか、砂田委員。

◆砂田典男分科員 事業別概要263ページ下段の鳥取城跡保存修理事業費についてお伺いします。先ほど、中ノ御門渡櫓の辺りの修理で2億3,131万6,000円かけて整備されたということで、それは完了したということでお聞きしました。そのほかに377万円辺りでお寺の調査っていう説明がありましたけど、これは人件費とか、何かそういうことなんですか。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財調査費のほうになりますね、こちら事業別概要が、申し訳ありません、用意できてないものになるんですけども、人員の調査については専門の大学の先生方に調査委員会をつくっていただいて調査をしていただいておりますので、こちらの旅費と委員謝金、それから報告書を刊行しておりますので、この報告書の刊行費が中心であります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 砂田委員。

◆砂田典男分科員 以前に日本海新聞に紹介してあったと思います。たしか立川の大雲院のことじゃないかと思って理解しているんですけど、写真を見る限りかなりの人数の先生方が本堂でいろいろ調査されていました。それで、調査が一応ある程度整理ができれば一般市民の方にも公開できるような機会をぜひつくっていただきたいと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 今年度最終の報告書が出ますけれども、それに先立ちまして11月頃に最後の委員会を開きますので、これに併せて先生方鳥取のほうに来られますので、できればこのときに少し市民向けの報告会をしたいというふうに、今、計画はしているところであります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 砂田委員。

◆砂田典男分科員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 中山です。私が最後になります。概要書 263 ページで昨日、初めの教育長の挨拶にもありましたように、お城まつりということで出させていただいて、そのときに、仁風閣の工事見学会ということで見学させていただきました。非常に私も沖縄の首里城のこともあって、ぜひともそういうことでやっていただきたいということを言っておりましたら、実現していただきましてありがとうございます。それで、佐々木課長にもいろいろ石垣のこととか、いろいろ御説明いただきまして御苦労さまでした、ありがとうございました。勉強になりましたが、そのときに、清水建設の方が案内していただいたり、建築家の担当者の方に説明いただいたんですけども、釘1本抜くにも30分かかるといようなことでできるだけある具材をそのまま使うということで、重要文化財ということでそういうことなんだということをお聞きして、やっぱりすごいなというふうに思いました。

そういう中で今回、8,000 万円幾らということで工事のほうを進めていただいとるんですけども、この予算的に、これまでの工事の概要の中で大体予算内で済みそうかどうかというのをちょっと取りあえずお聞きしたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 現時点で正確な額でちょっとお伝えすることはできないんですけども、事前調査の段階では大丈夫であろうと考えていたところが、解体していった結果かなり破損が進んでいるというところが出てきております。また、そういったところも含めて今、状況の把握と再度修理設計のほうに努めておりますので、状況が分かり次第お知らせしたいと思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 中山です。そのように大変完成したら、昨日の浅見課長からの説明の中でも石垣とか、全体が非常に観光資源としてはとっても重要なお城のことだと思えますし、イベントも俳優さんが来た、来年の大河ドラマの俳優さんも来ておられて、新聞にも出ておりましたが、非常にあそこは中心になると思いますので、リアルタイムにそういう情報どんどん出して、ここまで来たらお金はかからんほうがいいですけども、皆さんに説明していただいてすばらしいものにしていただきたいというふうに思います。

じゃあ、この件は以上ですけど、次に行っていいますか。引き続きですね、GIGAスクールの関係ですけども、概要書 254 ページ、1 億円近いものが毎年これリース料だと思うんですけど、いるんですけども、たしかタブレットを新しく更新するのは、これからということなんですけども、総括的にこれまでの5 か年だったですかいね。についての成果っていうのも書いてあるんですが、新しくその機種も入札がこれからだと思うんですが、どのような今後の見通しといいいましょか、それ改めてお聞きしたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 機種は決定しておりまして、大体12月ぐらいまでに新しい機種がどんどん学校のほうに入っていきます。ただ、それがすぐに使えるわけではなくて、いわゆる来年度用のものが入っていき、今、使っているものを撤収して交換、そういうスケジュール感はあるわけでございます。今、スケジュール的なことはそういうことでございます。

◆石田憲太郎分科会長 中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 中山です。予算のことで、これまでの使った機種が、決算ということなので、総括的についていうか、どういうところが改善されてこれからよくなるよみたいなの、どこら辺が使っている機種が問題が出てきたのかとか、そういうところは分かれば教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 狩野でございます。今現在5年間、5年目になりますが、使っておりますものが機能的に古くなっておりまして、いわゆる経年劣化というものが非常に増えております。壊したわけではなくて、スイッチがもう反応しないとか、そんな中、バッテリーが非常にもたなくなってきたというのも現実でして、あるいは新しいアプリケーションをどんどん入れることに対応できていないとか、そういったことで、こういったものは変更していく、新しいものにしていくという必要があるというところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 この世界は日進月歩どころかとんでもないスピードで進んでいると思いますんで、私は学生のとき8ビットの時代の大昔の話をしたら笑われますけども、ということなんで、それも、予算的には同じような額で予算の話みたいになりますけども、大体見通しとしては同じような1億円前後ぐらいで済みそうなんですか。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 正確なことが言えませんので、また、きちっと帰りましてら分かるんですけども、今、言えないので、申し訳ございません。

◆石田憲太郎分科会長 決算の審査ですので、決算に関わることでお願いします。中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 すみません。決算ですので、委員長言われるとおりでございまして、要するに同じような5か年でやった結果、成果は相当あって、子どもさん一人一人にタブレットを与えてるっていうのは、僕はすごい素晴らしいことだと思いますし、どんどんやっていただきたいというふうに思いますので、その経験を生かしていただきたいという意味で言っております。以上にします。

◆石田憲太郎分科会長 そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎分科会長 それではないようであります。宿題は分かった部分でございますでしょうか。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課のほうは2つ保留にさせていただいた分がございまして、そのうちの1つ、柳議員から御質問いただきました教職員調整額の10%、時間外だと何時間に相当するかという部分でございますが、これについては今までの教職員調整額が4%で、国のほうはこれが月8時間の時間外相当というふうに言っていますので、10%、2.5倍になりますので、単純計算しますと、2.5倍だと20時間相当となるだろうということです。国のほうもひとまず30時間に時間外を減らす、そして行く行くは20時間を目指しているというふうに

言っていますので、おおむね20時間相当というふうに考えているということでございます。以上です。特別支援のほうは、今、確認中です。申し訳ございません。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 先ほど金田議員から御質問がありましたところでございますが、ワクワクとっとりの代替活動は、3校は何かというところで、御質問がありました。3校は東中、桜ヶ丘中、南中というところで、企業の訪問を行って、県、市内のニーズを基にビジネスプランをフィールドワークを中心に活動していたというところでございます。また、もう1つの質問で、自衛隊についてというところですが、自衛隊につきましては、現地に行って活動したわけではなくて、以前、湖東中学校が令和5年だったのでしょうか、駐屯地に行ったわけではなくて、学校のほうに来てもらいまして、ロープの結束の結び方の練習をさせてもらったと聞いております。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 鹿野がやってませんでしたか。

◆石田憲太郎分科会長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 鹿野も行っていると聞いておりますので、また、もう一度改めてどうであったのかということをご報告したいと思います。申し訳ございません。

◆金田靖典分科員 じゃあ、併せてほかの学校もないかどうか確認していただきます。よろしくをお願いします。はい。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。すみません。特別支援のほうの教育支援計画の実施率が下がったというところですが、これについては申し訳ございません。明確なことがまだ分かりません。そこに書いてありますように、令和5年までは文部科学省の調査で行っていましたが、令和6年度は調査項目が変わったために市で独自調査を行いました。それで、この切換えの段階で作成率が下がった原因については、分析中のためにはっきりとしたことが分かってないということで、申し訳ございません。今、学校に聞き取りながら分析を進めているというような最中でございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ここにね、調査項目は同じ内容だけでも、令和5年度までは文部省調査で、令和6年度は市で独自調査したって書いてある。だから、調査項目自体は変わってないんだと思うんです。

◆石田憲太郎分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 失礼しました。調査項目は変わっていないということです。ただ、この調査の実施主体が変わったということで、鳥取市が調査をしたら実施率とか、作成率が下がったということなので、なぜ、項目は同じなのに下がったのかというところを今、各学校に確認をしているというようなところでございます。申し訳ございません。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございましたかね。あと、これからまだ調査という部分については、分かり次第ということでよろしいですね。柳委員。

◆柳大地分科員 最後になるんですが、さっきの24時間というのを踏まえて、もうずっと言い続けてきていることなんですけど、20時間だとすると、それでも学校もちょっとずつ下校時間早くして、今、6時とか、5時45分とかが増えてきたと思うんです。仮に5時45分だとしても部活5時45分までやって、もう1時間時間外がついている。じゃあ、それを時間外とみなすかどうか1回置いといてですけど、実質1時間時間外で、今、部活の方針、週平日4日4時間、それで、土日は3時間、週当たり7時間もう部活に出てるわけですね、それで、4週で32時間、もう部活でやっぱり超えちゃうわけですね。部活をその時間外に入れるか、先生方の自主的な活動と取るかは1回置いといてですけど、それで、今後、休日がなくなったとしても週当たり4時間×4週で16時間、要は残りの4時間で授業準備であったり、生徒対応であったりっていう、これが本来やっぱり学校の先生たちの職務とされてる授業だったり、生徒対応っていう、そこを4時間で16時間部活っていう、やっぱり根本的なやっぱり設計が今までおかしかったっていうのを、これを鳥取市はこのまま部活動は先生方の自主的な自己研鑽と取るのか、そこに真っ向から向き合って取り組んでいくのかという、僕はそれをずっとこの3年間訴えてきたので、こんなにも言うのも、税金がかかっているからですね。税金何千万もかけてこの対策してるのに、一番根本的なところで刺していかないっていう。それで、これは3年間鳥取市の姿勢としては校長たちの変革を待つっていう回答をずっともらってきましたが、なかなかそれは難しいっていうことが僕はもう目に見えてると思うので、教育委員会としてきちんと責任もってそこに根本的なものを刺していくっていうところをぜひ、もう一度検討いただければと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 後はよろしいですね。それでは以上で質疑を終結いたします。それでは執行部の皆様は御退出いただいて結構です。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめについて

◆石田憲太郎分科会長 それでは教育委員会所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行いたいと思います。どうも13項目あったようでありますけども、それでは皆様のほうから報告に盛り込むべき事項として御意見ございましたら、発言をお願いしたいと思います。ざっくり言いますと、最初から行くと、柳委員のほうから学校維持修繕費のことがありました。水口委員から特別教室等整備費、それから西村委員から児童生徒支援事業費、いじめ不登校の取組ですね、フリースクールでの学びの連携とかいうようなことも上げられました。長坂委員のほうから学校空調設備、特別教室のエアコンの関係のこと、それから柳委員、金田委員ほうから学校働き方改革推進事業、結構これがかなりボリュームを持って話や質疑がありました。

それから西村委員のほうから遠距離通学費補助、あと、金田委員のほうから特別支援教育推進事業ですね、公費外会計の課題のことについて、監査のほうで指摘がありましたというようなことですね、それから児童生徒交流体験事業、それから学校給食費運営事業、それから生涯学習推進事業、砂田さんのほうから鳥取城跡保存修理公開報告会をやりますとかいうのがありましたし、中山委員のほうから仁風閣の保存整備事業、予算内の予定になっているかというようなことありましたし、それからGIGAスクール構想の機種選定のこととかいうようなこと

が、全部で13あったかなというふうに思っております。どうでしょう皆さんのほうから、1つですね、以上13項目出た中で、1つ報告として盛り込むべきものはこれというようなことで、御意見ありましたら、西村委員。

◆西村伸一郎分科員 やっぱり不登校増えてるという状況の中で、令和7年は始まっているわけなんですけど委員会の決算審査で取り上げて議論、審議したということの印を残したいなと私は思います。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員のほうから不登校の関係、児童生徒支援事業費ですかね、について意見がございました。ちなみに皆さんのところにあるんかいな。令和6年、令和5年、過去3年の報告として上げた事項があります。文教委経済については、昨年度部活動推進、その前が特別支援教育推進、それからその前令和4年が放課後児童対策に関する事業費ということでございます。特に不登校の件は直近はありませんので、それでもいいのかなとは思ったりしますが、ほかの委員さんでありますか、御意見。砂田委員。

◆砂田典男分科員 私も不登校をぜひ取り上げていただきたいと思います。それというのも私の地元は美保小学校で700名近い児童がいるんですけど、パーセントで言われるんですけど、パーセントで計算すると仮に10%でも分母は大きいもんですから、かなりの人数で学校側もね、真剣にいろいろ対策してるんですけど、こればかりはなかなか解決できないというかね。ぜひ、こういう機会を取り上げて、こういうのを議論したっていうことをぜひ、言っていただきたいと思います。

◆石田憲太郎分科会長 不登校についての意見がやはり複数ございますけども、いかがいたしましょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎分科会長 もうこれちょっと皆さんで決めていくことでありますので、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎分科会長 では、不登校でありましたら、その中身についてはどういうポイントでしたかね。

◆長坂則翁分科員 正副分科会長と事務局とでその2人で。

◆石田憲太郎分科会長 いや、取りあえずちょっとポイントはどういうポイントでしたかね、事務局。

○稲田 直議事係主任 事務局稲田です。文書のほうはA Iで議事録を起こしてはいますが、大まかに手元のメモで言いますと、ポイントとしてはスクールソーシャルワーカーの活動についてと、フリースクールと学校との連携、地域のつながりというところで話が出てたと思います。また、文字起こしした分は後で配布したいと思いますので、そこで1回中身を確認してもらいたいなと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 分かりました。課題的なこととか、今度こういうふうにということがあれば、発言があったものしかちょっとまとめられませんので。では、それでまとめていきたいなと思います。それでは、ここで一旦休憩といたします。再開時刻は午後1時とします。

午前11時53分 休憩

午後1時0分 再開

【経済観光部】

◆石田憲太郎分科会長 分科会を再開いたします。それでは経済観光部の審査を始めます前に、大野部長より御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日もよろしくお願いをいたします。決算概要説明も申し上げましたけども、令和6年度の経済観光部の決算は、一般会計の歳出総額が前年比で約15億2,000万円の減ということで、大幅に減少しておりますが、これはコロナ融資の融資残高が昨年度に約105億9,000万円減っております。融資の返済が順調に進んでいることで金融機関への預託が17億5,000万円程減少していることが大きな減額要因となっております。コロナ融資は基本的に審査基準が非常に緩やかであったために、返済が始まれば倒産する企業はたくさん出てくることも想定をしておりましたけども、先週の総括質疑でも答弁させていただきましたが、鳥取県の倒産率は今のところ全国平均を下回って推移をしております。ただ、本県のコロナ融資は据置期間が最長5年ということで、国内のほかの地域より長く設定をしております。今年の6月から今月にかけて返済を開始する事業者が増加する見込みとなっております。引き続き状況を注視してまいりたいと思います。本日は御審議のほど、よろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますようお願いいたします。執行部及び分科員の皆様をお願い申し上げます。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について【説明・質疑】

◆石田憲太郎分科会長 それでは令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。それでは歳入の部分から説明をさせていただきます。お手元の資料のまず7ページを御覧ください。7ページから入ります。7ページの上の部分です。17の財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入、普通財産土地貸付料です。決算額は2,162万7,000円です。これは企業の立地に係る普通財産土地の貸付料となっております。中身としては鳥取開発公社ほか3社に対して貸付けを行っておるものです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊でございます。そうしましたら、その2つ下になります。02財産売払収入、01不動産売払収入、01土地売払収入でございます。収入決算額は438万1,000円です。これは、令和6年度の6月、補正予算計上をさせていただきました鳥取市南商工会への市有地の売払いによる収入でございます。市町村合併によりまし

て、河原、用瀬、佐治の3地域にそれぞれあった商工会が鳥取市南商工会へ統合されまして、元の河原の商工会事務所を現の南商工会の事務局ということでしておりますが、このたびの土地の売払いは、以前、用瀬商工会の用地187.3平米と、佐治の商工会用地296.34平米で、売払いの金額はそれぞれ用瀬が282万,000円、佐治は155万3,000円となりました。

該当地には商工会の所有の旧用瀬商工会の事務所、それから旧佐治商工会の事務所がそれぞれありまして、建物と併せまして新たな所有者、これは地域内の会員の方ということですが、そちらのほうに売却されたということでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。続きまして資料の8ページを御覧ください。8ページの一番上のところになります。21番の諸収入のところ。諸収入の中の市預金利子の中の預金利子、制度融資貸付金であります。決算額は626万5,000円になります。これは、先ほども話がありました制度融資の中で、本市が金融機関に資金を預託いたします。それに伴って預金利子が発生するというので、その預金利子分626万5,000円を計上しております。

続きまして、資料の9ページを御覧ください。資料9ページ一番上になります。同じく諸収入の中の雑入の中の各種返還金になります。決算額は585万7,000円です。これは企業立地促進補助金並びに再エネ・省エネ設備導入補助金、この返還に伴うものです。そのうち、中身としては企業立地促進補助金が2件、再エネ・省エネ設備導入補助金が1件ございます。その企業立地促進補助金の2件のうちの1件は、返済期間が長期にわたるものであります。その収入未済額ということで1,535万5,000円が記載されておりますが、これは令和6年度末時点の返還金の残額を記載しております。前年度の返還金残額を翌年度の調定額として上げているものになります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊です。そうしましたら、その次の次の3つ下になります。雑入で、ミニポートピア環境整備協力金でございます。決算の収入額は1,499万8,000円になります。鳥取市の南限にありますミニポートピア鳥取、そちらにおきまして、建設時の協定におきまして売上げの1%を環境整備協力費として尼崎市より頂くということになっております。令和5年度の売上総額が14億9,975万1,900円となっております。協力金はその1%の1,499万7,519円の収入ということになったものでございます。

このうち、72万円は歳出事業のミニポートピア環境整備対策事業費に充当をさせていただいております。残りの額は一般財源としようとしておるものです。一般会計の歳入の説明は以上でございます。

おはぐりいただきまして、歳出の説明に入ります。10ページでございます。03民生費の中の07シルバー人材センター助成費等にありますシルバー人材センター運営補助金でございます。決算額は2,135万7,000円でございます。事業別概要は161ページの上段になります。内容としましては、全国シルバー人材センター事業協会の会費としまして5万円、それから鳥取県のシルバー人材センターの連合会の会費として3万円、そのほかの2,127万7,000円は鳥取市の

シルバー人材センターへの運営費の補助金となります。シルバー人材センターは、基本的には会員からの会費、それから事業収入で運営をしておりますが、不足する分につきましては、基本的には国と鳥取市が同額ずつ支援するということによりまして運営をされております。

補助内容につきましては、事務局の運営経費に対する補助額が846万円、そして委託を受けて除草だとか、庭木の剪定だとかの業務を行ったり、清掃業務など、そういったことを行う高齢者の派遣事業に要する経費への補助額が1,281万7,000円ということになります。これは、昨年度の補助金1,769万6,000円より358万1,000円程の増額というふうになっております。内容としましては、やはり人件費の高騰によりまして126万円の増額、それから新たにフリーランス法でありますとか、インボイス制度、そういったものが導入されておまして、それらに係る経費ということで増額ということになっておるところでございます。国の補助額が2,021万4,000円ということで、本市の補助額のほうが少し多くなってきました。事業費として不足する部分を何とか市のほうから補填しておるといったような現状になっておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。続きまして11ページを御覧ください。11ページの中ほど、02の商工業振興費の中であります。この商工業振興費の中の中小企業勤労者福祉サービスセンター事業費、中小企業勤労者福祉サービスセンター運営補助金であります。決算額は909万5,000円です。これは中小企業労働者のための総合的な福利厚生事業を行うことを目的に設立されております中小企業勤労者福祉サービスセンター、いわゆるひまわりセンターの管理運営に要した経費であります。

中身としては、このセンターが行います健康福祉増進事業、あるいは慶弔共済給付、あるいは自己啓発、余暇事業、そういったものの実施に伴う経費になります。ちなみに、ひまわりセンターの会員数ですが、令和6年度時点で764社、7,340名の会員を抱えております。

続きまして、その2つ下になります。同じく商工業振興費の中の11番中小企業金融対策費の中の制度融資資金であります。決算額は34億6,032万5,000円です。改めてこの制度融資の制度ですが、中小企業が市中金利よりも低利で資金を借り入れることができる制度です。鳥取市が金融機関に対して協調割合に応じた預託金を1年間預け入れます。取扱金融機関はこの預託金を資金運用の原資として利用することで、低利融資のマイナス金利分を補う仕組みになっております。この貸付けを実行した金融機関に対する預託金であります。令和6年度は新規申込件数として324件がございました。

そして、その2つ飛んで3つ目のところになります。同じく制度融資資金の新型コロナウイルス感染症対策であります。決算額は80億2,755万9,000円です。これは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして売上げが減少した事業者の資金繰りを支援するために、県との協調による制度融資の貸付けを実行した金融機関に対する預託金になります。そして、その次、その1つ下です。同じく各種金融対策利子補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。決算額は3億2,702万4,000円です。これも同じく新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者に対する利子補助によるものであります。

続きましてその下になります。同じくコロナ克服特別金融支援資金利子補助金、物価高騰対応臨時交付金であります。決算額は3,798万1,000円であります。これは令和3年度におきまして地域経済変動対策資金のコロナ向け資金の借入申込みを行った事業者に無利子で貸付けを行った金融機関、これに対しまして利子0.7%相当の額を補助したことによるものであります。6金融機関、件数は12件となっております。

続きまして12ページに入ります。12ページの上から2段目になります。商工業振興費の中の企業誘致促進事業費、企業誘致推進費であります。決算額は4,839万8,000円です。中身としては、まず県外企業に対する誘致活動及び市内企業に対する支援活動に要した経費であります。オンライン含めて、県内外企業239件を訪問しております。それから、2つ目に気高町高浜工業団地内の盛土撤去に係る地歴調査、測量等に要した経費であります。3つ目に浜村温泉の農業利用に係る影響調査に要した経費、それから4つ目に、これはまちなかビジネス・コミュニティ再生プランというのを策定いたしました。このプランに基づいて、今、旧加藤紙店の改修、まちなかビジネス拠点の整備の事業を進めております。このプランの策定に要した経費、そして最後に高浜工業団地内の地盤沈下対策に要した経費、企業が対策に要した経費に対する補助であります。これらは内訳となっております。

続きましてその下になります。同じく企業立地促進資金貸付金であります。決算額は1億504万7,000円です。これは県との協調融資であります。県との協調により市内に工場等を新增設する企業に対して貸付けを行った金融機関に対する預託金であります。中身としては3社5件となっております。

続きましてその下になります。同じく企業立地促進補助金であります。決算額は5億411万6,000円です。これは市内に工場等を新增設する企業に対しまして、投資額に応じた額を補助したことによるものです。総件数は14件、内訳としては所得向上メニュー1件、事業拡大・雇用増メニュー6件、それからコロナ対応雇用維持メニュー3件、情報通信関連企業立地補助金は2社、それからオフィス移転・新設支援補助金が2社となっております。

続きましてその下になります。同じく布袋工業団地整備事業費であります。決算額は3,876万7,000円です。これは昨年6月補正で承認いただいた案件になりますが、布袋工業団地内の地下水の水質供給可能水量等を把握するための調査を行いました。これに要した経費であります。これは、具体的には土地開発公社に対して補助をしたものであります。

続きましてその1つ飛ばしまして2番目です。同じく労働力確保対策企業支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）であります。繰越明許の分です。決算額は1,157万8,000円になります。これは市内企業の人材確保の取組に対する支援の一環として、外国籍の専門人材を養成、供給する鳥取城北日本語学校、この運営に対する支援に要した経費であります。具体的には教員の人件費の補助であります。補助率は3分の1であります。この日本語学校ですが、令和6年度の卒業生は52名です。そのうち、市内に就職された方が3名おられます。それから今年後、R7年度の入学生はちょうど70名というふうになっております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたらそ

れの次の次です。21番、商店街にぎわい形成促進事業費のうち、大型空き店舗対策事業費でございます。決算額は450万円、事業別概要は162ページの下でございます。内容としましては中心市街地活性化協議会へ委託をしております商店街テナントマッチング事業、こちらが150万円になります。これは中心市街地の空き店舗の状況を調査し、空き店舗が埋まるようにということで積極的にマッチングをしていただくというようなことをお願いしとるものです。調査による令和6年度末の中心市街地の空き店舗数は70店舗ということで、ここ数年は70店舗で横ばいと、前後での横ばいという状況です。

それからもう1つは、大型空き店舗入居促進補助金でございます。300万円の支援をさせていただきました。この事業は中心市街地にある50坪165平米ですね、以上の大型の空き店舗の活用を支援するというもので、令和6年度は鳥取駅前商店街にあります条沢ビル、こちらの空き店舗に入居された飲食店、飲食店舗の名前はSmile Spoonという店舗なんですけれども、そちらの整備に対して支援をさせていただいたものでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続いて資料13ページになります。上から3番目になります。スマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。決算額が1億5,637万6,000円です。財源は国の環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金1億1,270万1,000円、その他財源として新エネルギー財団の水力発電導入加速化事業補助金993万円、企業版ふるさと納税20万円を充てております。なお、9,310万6,000円の予算を令和7年度に繰越しをさせていただいております。令和6年度の事業は環境省脱炭素先行地域におきまして、住宅・業務用PPAサービス等を実現するために官民共同出資した地域エネルギー事業会社、株式会社スマートエネルギーとつとりを設立、鳥取市が1,880万の出資金を出させていただきました。設立したりとか、あと、公立鳥取環境大学でのZEB改修整備事業の実施、佐治町の佐治川小水力発電事業の事業性評価調査の実施、あと、戸建て住宅断熱改修の補助3件ありましたけども、その支援などを行いました。

また、単市事業といたしまして、バイオマス地産地消システム構築事業を実施し、地域にある森林資源などを活用したバイオマス燃料、まきでありますけども、地域を巻き込みながら地域内で安定的に生産・消費する地産地消システム構築に取り組む気高地域のむらづくり協議会に支援を行いました。

続きましてその下でございます。同じくスマートエネルギータウン構想推進事業費の繰越明許でございます。決算額が4,127万1,000円です。財源は国支出金の環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金3,830万1,000円を充てております。事業内容ですけども、全国的な電源ケーブルの供給が不足したことや災害が発生したことなどで繰越しをさせていただきましたが、若葉台産業用工場に、蓄電池とEVの充電器の導入に係る支援を1社、あと、佐治川の小水力発電事業の概略設計を実施いたしました。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたらそ

れの4つ下になります。関西情報発信拠点推進事業費でございます。事業別概要書は164ページの下、決算額は2,225万4,000円でございます。経費の内訳でございますが、大阪の中之島にあります関西情報発信拠点麒麟のまち、こちらの施設の管理運営に関する経費を大阪の事業者であります中央フードサービス、こちらに委託しております。この委託料としまして2,220万8,000円になります。そのほかに令和6年度が契約満了となっておりますが、新たな事業者を決めます本年の2月に行いました新事業者選定のプロポーザル、そちらの委員の費用としまして2万8,000円、それから出張に係る経費として1万8,000円でございます。

麒麟のまちは主に飲食、それから物販ということを行っていただいております、名前が示すとおり麒麟のまち圏域1市6町の豊かな魅力のPRをしていただいております。アフターコロナで利用者数も増えてほしいところではありましたが、コロナ前の令和元年度6万3,000人の利用客、それから売上げが7,270万円であったものに比べまして、落ち込んだままでなかなか回復ができていないという現状でございました。今年度は委託業者を変更して新たな事業者、株式会社ビーエムエスというところでございますが、そちらに店舗の運営をしていただいております。

新しい事業者で料理、それから物販とも大幅に魅力がアップしてきているなというふうに実感しているところでございます。飲食におきましては、まだまだちょっと売上げのアップと成果にはつながってきておりませんが、物販に関しましてはかなり好調でありまして、前年の同月比、8月末の同月比ということで6倍以上の売上げということに上がってきております。飲食も含めて今後に期待をしておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続いて、先ほどの事業から2つ下になります。SDGs未来都市推進事業費でございます。決算額1,292万4,000円です。財源は国の地方創生交付金645万6,000円、その他財源として企業版ふるさと納税2社から寄附をいただきまして360万円を充てております。本市は令和3年度にSDGs未来都市に選定されまして、この未来都市計画に基づき、農村から真の持続可能なまちの実現を目指し、2030年度までに未来都市で定めた目指すゴールに向けて市民、企業等、多様なステークホルダーと連携・協働しながら、環境・経済・社会の3つの視点から具体的な施策を推進しておるところでございます。

令和6年度は太陽光発電パネルガラスのリサイクル材の活用を行っている企業支援に2件、誰にでも使いやすいアプリを活用した宅配サービスによる持続可能なまちづくりに取り組む企業に支援を1件、地域資源、伝統文化を活用し、地域活性化を図る団体への支援1件などを行いました。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。13ページの最後になります。再エネ・省エネ設備導入事業費であります。物価高騰対応臨時交付金を活用しております。繰越明許の部分であります。決算額は9,873万円です。これは市内の中小企業者によりますエネルギーコスト削減やCO2削減の取組に係る経費の一部を補助したことによるものです。補助

率は3分の1、上限が500万、これは県の補助金との併用も可能ということにしております。実績の内訳としては、まず、太陽光などの再エネ設備の増設が17件、それから空調生産設備等の更新、省エネ設備への更新、これが36件、それから電気自動車リース導入、これが2件ございました。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊です。おはぐりいただきまして14ページです。下から1、2、3、4番目、46 伝統工芸等支援事業費のうち、伝統工芸等後継者育成支援事業費でございます。決算額は73万8,000円、事業別概要は167ページの下でございます。この事業は伝統工芸、和紙でありますとか、陶器でありますとか、酒造、酒づくりですね、それから竹細工、そういったものの技術の伝承と後継者を育成するためということで、研修生とその指導者という方のほうへ支援を行うものです。令和6年度は研修生に5か月分、10万円掛ける5か月分、それから指導者に3万円掛ける5か月分の計65万円、それから募集におけるチラシの作成、そちらに8万8,000円ということで合計が73万8,000円ということでございます。

財源には鳥取県のふるさと産業支援事業費補助金32万5,000円を充当させていただいております。令和6年度は新たな試みとしまして研修生を公募して選定をし、研修に取り組んだということをしていただきました。募集は4月から行いまして、まずは応募する前に紙すきの体験であるとか、生業をするために必要であるということの講義を受けていただくという事前の研修、そちらを必須とした上で、それを受けた上で応募を決断されるかどうかということで募集をしたところです。募集には全国から2名集まりました。鳥取市の方と1人は神奈川県の方ということで、選定を行った結果は鳥取市から来られた方を研修生として9月2日から本格的に研修を始めました。残念ながらこのたびは体調不良ということで3月をもって研修を辞退されたということでございます。今回は後継者の育成には至りませんでした。今までのように後継者に手を挙げていただくのを待って本事業を行うというだけではなく、今回のように、積極的にこちら側、事業者側から公募を行うというような方法も後継者育成支援、そういったことには必要である、有効であるというふうに感じておりまして、改めまして関係者の皆さんとも連携して検討、こういった事業の進め方も検討していきたいというふうにご検討いただいております。

続きまして次のページおはぐりくださいませ。15ページです。54 新規創業支援事業費の中のふるさと起業家支援プロジェクト事業費でございます。決算額は117万5,000円、事業別概要書は169ページの上段です。この事業は起業・創業、そちらに係る事業者の支援でございます。この中には2つの事業メニュー、補助メニューがございます。1つはふるさと起業家支援プロジェクト補助金でございます。こちらは令和6年度は実績はございませんでした。市が認定した企業創業者、そちらにクラウドファディング型のふるさと納税、そちらの制度を利用して地域外からの資金調達を進めるとともに、市としても上乗せをしながら支援を行うものですが、残念ながら申請をいただかず事業が未実施ということになりました。事業の新規性や地域課題の解決など、そういったハードルの高いこの事業の内容にはそういったところがござい

まして、少しハードルが高い部分があるということ、それからクラウドファディングというものを活用するということで、補助額がまだ初めから決まるとというわけではないということ、難しかった部分もあるかなというふうに思っておりますが、市としましては資金調達にクラウドファディングを活用するということなどで、チャレンジングなこともさせていただいたということもありますし、事業の周知を含めて改めてやっていくということが必要なのかなというふうに考えております。改めまして経済団体と連携して事業の実施、社を掘り起こしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それからもう1つの事業は、伴走型スタートアップ支援事業費でございます。こちらは実績としまして12件の支援、それから117万5,000円の支援をさせていただいております。比較的小規模な企業創業につきましては、商工会議所や商工会、それらの支援団体の伴走支援、そういったものを受けながら事業継続をしていただくということを条件に、企業創業の初期の経費を支援するというものでございます。令和6年度は新規事業として実施をしておるところですが、当初は5件、10万円の予算計上でしたが、予想以上の申込みがございまして、現計予算を上手に活用しながら事業実施を行ったものでございます。業種としましては飲食店が3件、それから建設業3件、それからサービス業が4件、小売業が2件ということでございました。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。それでは15ページの下から2番目のところになります。商工業振興費の中の県産業振興機構事業支援事業費、県産業振興機構貸付金であります。決算額は2億5,897万3,000円です。これは平成14年に新産業創造センターの解散に伴い、鳥取県産業振興機構が、同センターが行ってございました事業、研究開発、産業支援、施設賃貸、こういったところを引き継ぐに当たりまして、同センターの土地建物等の資産取得のための財源を県市で貸し付けております。

機構は施設管理事業、自主事業ですが、これに収支差額を持って毎年、県市に返済をしております。不足する財源を県市で単年度ごとに貸し付けることに伴うものがこれであります。仕組みとしては機構が前年度末に県市に貸付金を返還するために金融機関から借入れを行います。そして翌年度当初に県市からの貸付けを受けて、これを金融機関に返済をしております。ですので、年度を追うごとにこの貸付金額が返済によって少しずつ減っていくということになります。当初の予定としては令和37年度が完済という予定になっております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。おはぐりいただきまして16ページの一番上に書いてあります57物産振興事業費の中の物産振興体制強化事業費でございます。決算額は2,586万4,000円、事業別概要は170ページの下段になります。物産振興体制強化事業の内訳としましては大きく2つございます。1つは鳥取市の観光コンベンション協会の物産販売、それから物産振興等を行います物産部門の運営を支援するものでございます。それと、もう1つは令和6年度より事業実施の主体ということで運営をさせていただいておりますインターネットショップとっとり市、こちらの運営を支援するというものでござい

す。

まず、物産部門の支援につきましては、観光コンベンション協会の物産部の事務局人件費、それから県外物産展への参加経費、それからまちパル1階にあります物産販売の店舗ふるさと物産館、こちらの維持管理経費等、それらを支援するものでございまして、補助額は事業費の2分の1になります。補助対象外経費を含めた全体事業費は5,599万4,000円となっております。市がその中の879万円を支援し、そのほかは物産の売上げが4,295万4,000円と、その他の手数料収入や自主財源等で賄っていただいております。

また、インターネットショップとっとり市、こちらを運営するための費用の支援でございますが、インターネットショップの管理運営でありますとか、カスタマーセンターの設置、それから運営などの事務的な経費、そちらにつきましては補助率を3分の4で支援をさせていただいております。そのほかホームページの管理でありますとか、運送の管理でありますとか、そういったことなどインターネットのシステムの運営に関する委託料としてお支払いされている部分、こちらは補助率を10分の10で支援をさせていただいております。

自主事業として行われております様々なキャンペーンの事業、これは自主事業でございますが、そういった事業費等を含めた全体の事業費が2,029万4,000円となっております。市のほうがそのうち、1,341万2,000円を支援させていただいて事業推進をしております。また、昨年度はそれに加えて、とっとり市が自主事業として運営されるということで、様々な将来的な販路拡大の構想を検討されておられます。その中で越境EC、そちらを導入するためのシステムの構築を行う経費366万2,000円、こちらを支援させていただいております。令和6年度の自主運営ということになってから、とっとり市の総売上げは7,790万6,000円ということで、まずまずの出だしだったかなというふうに考えておるところでございます。

物産部門に関しましては収益を得られる部門でございます。売上げが伸びておることということで、伸びるということは協会の運営におきまして、また、併せまして会員の物産販売をしている事業者、そちらにおきまして好影響を与えるということで考えております。今後も様々な発想を形にさせていただきながら、物産振興を図っていただきたいと思います。今後とも本市もそれが本市の物産振興につながっていくというようなことを考えております。連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと引き続きまして観光費のほうでございます。同じく16ページの中ほどを御覧ください。周遊観光促進事業費（物価高騰対応臨時交付金）決算額が2,840万2,000円でございます。事業別概要が177ページ上段です。鳥取砂丘や鳥取城跡、白兔海岸といった市内の主要観光スポットを3時間1台4,000円で巡る、ぐるっと鳥取周遊タクシーの運行を支援するものです。令和6年度外国人観光客の増加に加え10月開催しましたねりんピックの参加者を特別に対象に加えて4月26日から翌年2月7日までの運行を行いました。運行台数が3,086台、運行人数は合計7,174人となっております。こちら財源が物価高騰対応臨時交付金1,136万5,000円、それから鳥取県2次交通運行支援補助金1,420万1,000円を充当しております。

続きまして同じく16ページの下から2つ目の繰越分になります。国際観光推進事業費（物価高騰対応臨時交付金）決算額が4,393万6,000円、事業別概要317ページの上段でございます。この事業はインバウンド需要の回復を見据えJR鳥取駅構内にあります国際観光局サポートセンターの運営費、こちらに2,605万円経費を計上しております。それから台湾現地旅行者と連携をしましたファムツアーや現地旅行博への出店のほか、麒麟のまち圏域の英語情報誌の制作、それから旅行会社のフランスのパリにありますアンテナショップでのPRなど、観光情報の発信や誘客プロモーションの展開に1,368万7,000円、それから関西方面からの外国人観光客対象の1,000円高速バスの運行支援に419万9,000円、こちらが事業の内訳となります。

なお、この高速バスの支援ですけれども、事業別概要177ページ下段にあります国際観光推進事業費に補正予算を計上しまして、回復傾向にありましたインバウンド需要のさらなる獲得を図るために補正予算を計上しております、年間の利用者ですけれども、大阪方面からのお客様が2,231人、姫路が181人、合計1,412人となっております。物価高騰対応臨時交付金3,078万9,000円を充当しております。

その下でございますけれども、同じく繰越分の事業でインバウンド等滞在環境上質化事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。決算額が1,090万円、事業別概要が317ページの下段でございます。こちらは麒麟のまち観光局によりますインバウンド向けのツアーオペレーション機能の構築、それからインバウンド向けの商品造成、こういったものに499万1,000円、それから鳥取砂丘アクティビティ協会によります人材育成のための講座の開催、それから冬などの閑散期のコンテンツの造成、それから多言語ガイド支援ツールの制作などに198万円、もう1つ、観光事業者によりますインバウンドの受入対応に係ります新たな観光コンテンツや土産物の開発などを支援する観光ウエルカム事業補助金12件の支援、こちらに392万9,000円、こちらが主な内訳となっております。こちらも物価高騰対応臨時交付金168万3,000円を充当しております。

続きまして17ページをお願いします。17ページの下から2つ目、砂丘管理事業費でございます。決算額が6,026万2,000円、事業別概要が181ページの上段でございます。こちらは鳥取砂丘の海岸漂着ゴミの収集・運搬処理、それから鳥取砂丘未来会議による景観保全のための除草、堆積した砂の排砂、ゴールデンウィーク期間中の渋滞対策に係ります警備員の配置や臨時バスの運行などを実施したものでございます。これらに加えまして、昨年4月に開業しましたヤマタ鳥取砂丘ステーションによります広域連携のための情報発信、東西連携、保全と利活用、さらには学校、社会教育団体など既存利用者の宿泊学習等の活動の支援を行っております。このヤマタ鳥取砂丘ステーションの利用実績でございますけれども、旧サイクリングターミナルでしたゲストハウスが4,255人、柳茶屋キャンプ場でありました旧キャンプ場が5,261人、それからグランピングのほうで2,157人、合計が1万1,673人という実績となっております。また、宿泊学習の支援額は197万4,000円となっております。財源ですけれども、こちらは鳥取県の海岸漂着物処理事業費補助金141万6,000円、市町村事務委譲費交付金30万円、鳥取砂丘西側上質化推進事業負担金395万1,000円、それからふるさと納税寄付金が4,157万7,000円、有限会社タイセイ通信様からの寄付金100万円、自然公園財団土地代10万円、鳥取砂丘周

辺渋滞緩和対策県負担金 516 万 4,000 円を充当しております。こちら不用額が若干出ておりますが、こちらは旧未来会議の景観保全再生事業の年度末決算処理や、また、宿泊補助分などの残によるものとなっております。

続きまして、18 ページをお願いいたします。上から 3 つ目になりますけども、ジオパーク事業費、決算額は 4,683 万 3,000 円、事業別概要は 182 ページ上段です。ジオサイトの受入れをはじめ、市内小学校のジオパークを活用した校外学習や民間団体による活動への支援、ガイド育成等を実施したものです。その主な内容ですけども、ジオサイトの受入れ環境整備としましては、多鯰ヶ池の木道整備に 637 万 7,000 円、駐車場の舗装化に 1,268 万 8,000 円、霊石山バイオマストイレの設置に 547 万 8,000 円となっております。このほか 39 校 1,852 人の校外学習支援に 381 万 3,000 円、ジオパークの普及啓発や受入れ態勢の向上に取り組まれる民間団体 9 件の活動支援に 236 万 7,000 円、こういったものが主な内容となっております。

財源ですけども、鳥取県山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金 1,542 万 3,000 円、ふるさと納税基金繰入金 1,778 万 5,000 円、過疎債 920 万円を充当しています。不用額ですけども、校外学習支援に係りますバス借り上げ料の各学校の年度末処理に伴う残額が主な要因となっております。

それから、同じく 18 ページの下から 3 つ目になりますけども、まちなか観光推進事業費でございます。決算額は 1,671 万 5,000 円でございます。事業別概要は 182 ページの下段。こちらは復元整備が進展します鳥取城跡や若桜街道商店街など、まちなかエリアの観光振興を図る様々な取組を実施しております。決算額の主な内訳ですけども、鳥取城跡のライトアップや若桜街道商店街におきます影絵や提灯等による演出 745 万 7,000 円、三階櫓 A R の音声眺望ガイドの機能拡充に 173 万 1,000 円、城跡周辺駐車場満空情報システムによります情報提供に 325 万 3,000 円、鳥取城跡ときめきマルシェの開催に 292 万 5,000 円、こういったものが主な内容となっております。こちらの財源はデジタル田園都市国家構想交付金 614 万円と企業版ふるさと納税 50 万円を充当しております。

続きましてその下でございます。観光地再生・高付加価値化事業費でございます。決算額は 1,084 万 1,000 円、事業別概要は 183 ページの上段でございます。こちらは観光庁の補助事業採択を受けまして、鳥取駅周辺の宿泊事業者さんや鳥取砂丘・鳥取城跡の観光事業者さんと連携して観光地・観光産業の再生、高付加価値化の取組を進めるために、鳥取城跡にあります歴史的建造物である桜寛苑、こちらの土蔵の改修の支援、それからこの土蔵でカフェや物産販売、観光案内等のサービスを実証事業として行ったものでございます。

内訳ですけども、この土蔵の改修支援が 493 万 8,000 円、実証事業が 590 万 3,000 円となっております。実証事業の結果ですけども、昨年 7 月 19 日から 11 月 25 日までの 75 日間、鳥取城跡観光案内処・ときめき茶屋を開設いたしまして、75 日間の利用者数 618 人という結果でございました。こちらは財源全額ふるさと納税基金繰入金を充当しております。一般会計の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 それでは説明いただきました。本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。柳委員。

◆柳 大地分科員 事業別概要 162 ページ、大型空き店舗対策事業費について教えてください。
まず初めに、これ対象物件数は幾つぐらいあるんでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。対象物件でございますが、これ、市内の市街地、中心市街地ということで限定をさせていただいております、そちらの中でも1階、地下だとか2階ではなくて1階が空いておるというようなことで対象にさせていただいております。数につきましては、ただいま資料を持っておりませんので分かりませんが、そういったところで中心市街地で1階に面している大型店舗、空いておるお店、旧お店だったところというものを対象とさせていただいております。また、数に関しましてはお知らせいたします。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 すみません。これ、僕が見間違えてたらあれです。これ、令和7年度はこの事業なくなっていますかね、継続してますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。令和7年度につきましても、この事業につきましては継続をさせていただいております。ただし、今回、案件としましては大型空き店舗の改修の支援ということでは、まだ、手を挙げていただいている事業者はいませんので、大型空き店舗のほうのマッチングのほうですね。中心市街地活性化協議会のほうに出させていただいておりますテナントマッチングのほう、そちらの事業だけということになっております。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 大型店舗を埋めるのは結構大変だと思うんですけど、やっぱりすごく埋める価値があると思うんですけど、これ、コロナ期間なので、令和2年、3年、1件、1件、令和4年ゼロ、それで令和5年、令和6年と1件、1件と続いて、一方、委託料150万円ぐらい出してるというところで、なかなかこの150万円で1件というのがずっと続いてるって、この辺り、どう評価してますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。事業費に関しましては、先ほど少し説明もさせていただいたんですが、テナントマッチング、こちらで、中心市街地活性化協議会に空き店舗の数、ちょっと先ほど言いましたが、小さい空き店舗、それから大きな空き店舗も踏まえて中心市街地の中に70店舗ぐらいということなんですけれども、そういったテナントの数を調べていただいたり、積極的にマッチング、紹介をいただいたりというような事業を委託しております中心市街地活性化協議会への委託費、これが150万円です。それから大型空き店舗の改修に係る経費につきましては300万円を上限に支援をさせていただいておりますという形になっております。それで、令和5年度、令和6年度には大型空き店舗としましては1件ずつ支援をさせていただきました。大型空き店舗、やはり市内の大型空き店舗ということで、やはりそこが空いておると何というか、見映えもあまりよくないですし、こういっ

た事業をやりまして、やっぱり埋めていくということが中心市街地の活性化にもつながっていく、空き店舗が少しでも何か減ってきたなっていうのが見えるのは特に大型空き店舗なのかなというふうに考えておりまして、そういったところで、この事業に関しましては、これからもしっかりと続けていきたい事業だと考えております。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 埋めるのは多分僕が思っている以上相当難しいと思うんですけど、調査費としたということは、150万円の中にマッチングを推進していくっていうのも入ってますよね。と考えると、ずっと1件が続いているっていう状況が、調査費も含めて150万円なのは理解できるんですけど、市としては、でも1件というところで、ある程度役割はなしてるっていうように評価してるのか、それとも、そうですね。その1件というところの評価が、僕は正直少ないように感じて、やっぱり150万円というその調査費用も含めての、結局ここ埋まるっていうことが多分この事業の一番の肝だって考えると、1件という状態が続いてるっていうのでいいのかなって、その辺りどうでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。1件が続いておるというところで、どのように評価をしているのかというところなのかなと思っております。我々としましても、当初予算のときに事業があれば計上させていただいて、お声かけあれば、できるだけ補正予算を対応しながら事業は進めていきたいなというふうに考えておるところではございますが、なかなか、近年はコロナ禍というところもあったので少なかったのかなというふうに考えておりますが、今後はお声かけていただけたらとあれば、できるだけ頑張りたいなというふうに思っております。

それで、実際、実質として1件で終わったというところに関しましては、これからは期待をしておるというところは持っておりますが、単年度で1件、2件だったというところでの、我々としては評価といいますか、そちらで多かったか少なかったかというようなことでの判断はさせていただいていないというところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 最後なんですけど、これ、どうしても間に中心市街地活性化協議会を挟まなきゃいけないのかという、そこら辺の難しさは僕、今、理解できてなくて。むしろ、もう職員さんが走り回るっていうようなのだとやっぱり難しいものなのかっていう。だから、どうしても僕はこの150万円に対して1件が続いてるっていうのは、すごく思うところがあってなんです。やはり間を挟まないと難しいものなのかっていう、その辺りお願いします。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。やはり空き店舗、この補助金というのはやはりインターネットとかでも公表しておりますので、事業者の皆さん、心ある方はやっぱりそれを見られて鳥取市のほうに御相談に来るということも多々あります。そういった中でお話を聞きながら、事業者さん、経済団体でありますとか、中心市街地活性化協議会さんとか併せて連携をしながら御相談をさせていただきながら事業を進めていくとい

う形になっております。中心市街地活性化協議会さんだとか、経済団体のほうにお話に行かれる方もおりますので、そこは連携するような形に最終的にはしながら、この事業者が本当に5年間以上、要は5年間というのを最低の基準にしておるところなんですけれども、5年間以上事業を続けていただける事業者さんなのかというようなところの評価もさせていただきながら事業を実施しておるといいう状況でございます。

◆石田憲太郎分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ちょっと補足をさせていただきます。この実績自体が多いか少ないかというところの御質問だったと思うんですけど、これも明らかに少ないと思っています。本当にこんなものじゃいけないというふうには思っているんですけども、実際問題として、その空き店舗があるからすぐ借りれるかという、そういうわけでもなくて、やはり家主さんから提示される家賃の相場が折り合わなかったりとか、あと、家主さんからやっぱりこういう業種は駄目だとか、いろんな制限がかかったりとか、よくあるのは、飲食はやめてくれとか、そんな話もよく伺います。ですから、なかなかやっぱり思うようにマッチングが進んでいかないという現状がございますし、加えて古い建物が多いものですから、改修するに当たってやっぱり耐震の問題とか、様々な壁が出てまいりますので、そういったところと相まって、なかなかやっぱり実績が上がっていかないというのが現状でございます。

加えて中心市街地活性化協議会を噛ましているという理由は、それだけの、要は諸々の課題がありますので、行政だけではなかなかやっぱり前に進んでいかないということもありますので、中活協はいろんな、商工会議所とかいろんな業界の団体の皆さんが集まってそういう事業体を組織をしておりますので、その中で、ぜひ議論いただいて、どうやったらマッチングがもっと前に進んでいくのか。それは当然、今でも中活協の会議の中で常に議論はしているところなんですけども、そういった形で市全体、いろんな業界と一体になって進めていかなきゃいけないというところで中活協を噛ませているというところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 163 ページの上段の中心市街地の、またこれもそうなんですけども、質疑と一般質問でも出ていたんで、ひょっとしたら重なるかもしれませんが改めて教えてください。事業成果の商業振興補助金のところが令和5年度、令和6年度は活動事業がゼロ件だったですね。ここ、何にか、ビジョン等の策定の動きで見合わせたというような、何か回答があったように思ったんですけども、そのことをもう一度改めてということと、それから今後の課題のところ、必要に応じて制度の見直しを行っていくと、こうなってるんですけど、ちょっとその制度の見直しというのは具体的に何なのかっていうのを、以上2点お願いします。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。まずは2つありました1つ目、令和6年度はゼロ円だったということでございます。今回、たしか質疑だったかなと思いますけれども、お話をさせていただきました。こちらは、令和6年度は旧吉田医院を活用した事業を進めていきたいということで、事業者のほうから補助金の申請がありました。中身としましては、活用するために施設の改修をしないといけない、そういったことに対して

の設計が必要でありますとか、こういった活用の仕方をしていくのかということで、研究・検討していきたいということに對しましての支援をとということでございました。

令和6年度には、商工会議所のほうが中心となられまして、鳥取観光ビジョンというものをつくっていききたいということで、砂丘であるとか、城跡でありますとか、それから中心市街地、まちなかというようなことで、様々なエリアに皆さんで共通認識を持ちながら観光を振興していこうというビジョンでございます。その中に文化財、こういったまちなかの民芸を活用しながら観光客を呼び込もうというような計画がございまして、この吉田医院を活用するに当たって、そちらの計画が出来上がって、どのような計画になるのかというようなことをしっかりと見極めた上で、もう一度検討していきたいというようなことを事業者のほうからお話がございまして、令和6年度に關しましては、事業を延期させていただくというようなことで令和6年度はゼロ円になったという経過がございまして。

ちなみに令和7年度、今年度はその振興ビジョンが出来上がっておりますので、これを拝見させていただきながら活用について検討していくということで、まだ補助金の申請はいただいておりますけど、今年度は活用させていただくというお話をいただいております。そしてもう1点は、この中心市街地活性化推進事業、この事業につきまして、要は制度の見直しを含めて検討していくというようなことでございます。事業効果を高めるといふようなことでありまして、実は、これ、商業振興事業補助金ということで、商店街のにぎわい促進事業と併せまして事業をやらせていただいております。しっかりとこれ、この今回のこちらの中心市街地の活性化推進事業は、要は長期ビジョンを含めて考えながら、将来的にこういったまちにしたい。だから、今、設計だとか、検討をしていきたいという出だしの事業になっております。

こういったことも含めてまちなか未来創造課と、そういったところともしっかりと事業を検討させていただいて、中心市街地の活性化基本計画、ああいったものに、より効果的につなげていけるようにやっていきたいなということで、まちなか未来創造課なりと、今後ちょっと協議をしながら、事業をもう一度改めて見つめ直していこうというようなことをお話をさせていただいております、そんな状況でございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。質疑でちょっとまちなか未来創造課のことを少しやらせてもらったら、どの商店街もいろいろ工夫しながら取り組んでるのに、なかなか前に進まんぞ、みたいな思いをされているんだなと思いましたもんですから、ありがとうございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠分科員 事業別概要の165ページ上段のところなんですけど、SDGs未来都市推進事業費についてなんですけども、この事業の成果の中に4つ成果が上がっているんですけども、このそれぞれ終わりのほうに経費の一部を支援と件数が書いてあるんですけども、この支援の一部なんですけど、それぞれどれだけ支援をされておられるのか、例えば、補助率とかがあったりするのか、お伺いします。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。事業の成果、令和6年度は4つ上げさせていただいておりますが、まず、太陽光パネルガラスのリサイクル材の活用を行っている企業への補助は3分の2の補助金の上限200万円を上限にさせていただいております。実際の補助金の執行額につきましては2件とありますけれども、358万7,000円を補助金として出させていただいております。

続いて誰にでも使いやすいアプリ持続可能なまちづくりを目指すというものでございますが、こちらは補助金名がエネルギー地産地消まちづくり実証運営補助金というのがございまして、これが100万円の上限の補助率が2分の1でございます。補助金額は99万5,000円を支出しております。続いて地域資源を活用し、地域活性化を図る団体への経費と支援ということなんですけれども、こちらは地域資源を活用した地域活性化に資する事業費支援補助金というのがございまして、用瀬の流しびなの伝統後継を継承していくとか、後世に残していくための取組とかですね、そういったのを県外の学生とかに用瀬に来てもらってフィールドワークをするような取組の経費に支援をしたんですけれども、こちらが2分の1補助金の上限が100万円となっております。執行額は33万2,000円です。

最後ですけれども、プロモーション経費でございます。こちら1団体2分の1補助金の上限100万円を支援させていただいております。こちらは、令和6年度は100万円補助金を出させていただいております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。実績なんですけれども、令和4年度から6年度まで記載してあります。年々下がってきておるということで、どういうふうな分析をされているでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。SDGs 未来都市は、主に取り組む企業さまとか、団体さまに補助金を支援して取り組んでいくことを一番メインに置いとるんですけれども、令和4年度につきましては補助金も出してはおるんですけれども、SDGs 未来都市が始まってから2年目だったっていうこともあって、情報発信にちょっと強化をして、そこの経費に幾分多めに経費を上げさせてもらってたっていうことと、あと、サテライトオフィスとか、交流研修施設を増やしていこうという取組を令和4年度はしておりまして、そこの経費を上げていたということで、令和6年度よりは経費が上がっていますといったところでございます。

令和5年度につきましては、これも同様に補助制度をつくって使ってもらってはいたんですけれども、こちらはワーケーションプログラムの開発に若干大きな補助金を出させていただいたといったことで、あと、プロモーション活動費の経費とか、そういったほうに費用を要していたといったことで、令和6年度に比べてはちょっと増えているといったことでございまして、全体を通しては使われてない補助メニューがあった年もあるんですけれども、多くの企業さまに御利用いただいてやってきているかなというふうに思っておるところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 水口委員。

◆水口 誠分科員 ありがとうございます。周知とか、そういったこともされておるということで、今現在どういった周知をされておられるでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。まず、鳥取市のホームページ以外にSDGs 未来都市の専用の公式サイトを立ち上げておりまして、そこでまずPRさせていただいています。それで、あとはSNSを活用して、うちの室に広報担当の会計年度任用職員さんがおられて、そこが専門的にSNSを利用した幅広いPRを取り組んでおるというようなこともございますし、あとはSDGs 未来都市の取組をできるだけ分かりやすく説明していつて、誰でも理解できるようになっていくようなことをしていくためにYouTubeで動画作成なんかをしまして、例えば、環境でいうと鳥取市が取り組んでおります脱酸素先行地域も推進しておりますんで、何でそんなことしなくちゃいけないのみたいなようなこととか、そういったのもYouTubeで分かりやすく解説して、ショート動画なんですけど、そういったものを作って発信したりとか、様々なちょっと取組はさせてもらっているところです。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 事業別概要 179 ページ砂の美術館についてお願いいたします。まず、初めに、一番下の評価で入館者数 38 万人、経済効果 113 億ちょっと無理があるんじゃないかなと思います。この経済効果の金額の妥当性について教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。15 期の人数については入館者数、これは事実の数字としか言いようがないですけども、我々も経済波及効果の算出に当たっては鳥取県さんの産業連関表を用いて、歴代展示ごとに同じ算式をもって算出をさせていただいておりますので、基本的にその差というか、そこの質問の意図が十分に酌み取れないんですけども、一応基本的な算出方法は同じやり方をずっと歴年からやってきているところです。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 質問の意図としてはこういう数字をもうちょっと大切にしていきたいというか、特に観光施設とか、その数字を基にいろいろ戦略を考えていく。恐らくですけど、県外旅行者の消費単価が 2 万 9,000 円ぐらいなので、多分それ人数掛けそれだと思うんですけど、違ったら申し訳ないです。そんな感じであっていますかね。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今、正直、ちょっと 15 期展示のちょっと経済波及効果の算出表をまだ、ちょっと私も今、持ち得てはないんですけども、基本的にはこの美術館っていうのは、9 割以上の方が県外の方だということからすると、議員さんがおっしゃるような指摘には多分当てはまっているのかなと思います。それで、我々としても、当然こういった効果の分析っていうのは、都度この展示の例えば、今おっ

しゃった県内外の比率ですとか、あるいは宿泊された、されてないっていうようなことですか、そういったものを来場者のほうからアンケートをいただきながらそういった分析をこの15期の経済波及効果の分析においてもして、それぞれの展示ごとの特徴っていうのは、つかんでいるような今、状況です。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 過去の年にしたがつてだと思んですけど、その経済効果って結構ざっくりなのであれだと思んですけども、なかなかこれ県外宿泊客がここに寄ったから、これだけあったって、ちょっと正直無理があるなと思うので、何かその辺りの出し方とかっていうのをもう1回、仮に113億経済効果があるんだと今すぐ2号館建てたほうがいいと思うので、多分、そういう話になってくると思う。計算の出し方とかっていうのを考え直したほうがいいかなと思うのが1点目です。

あと、続けて、今後の課題っていうところで、特に令和7年のほうはかなり入館者数も伸びてるといような話を聞いていますけど、県内外から人数の増加っていうところもそうなんですけど、あとは単価を上げていくというのはやっぱり大切だと思うんですけど、と考えたときに令和6年度のこの決算結果も踏まえて、今、正直僕は価格設定が中身のブランド価値を下げてると思っているんですけど、その価格設定のところっていうのは、この令和6年度踏まえてどのように考えていますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。当然これまでも料金の改定等は、いわゆるプロデューサー、指定管理者、様々な方と議論をして、たしか私の記憶でいきますと、14期展示のエジプト編の前に料金の改定を一度させていただいてるようなのが喫緊であるかと思います。いろいろ価格に関してはいろんな御意見もあります。一方で、市民の皆さん、それから県外の皆さん、そういったことも例えば、料金設定の参考、いわゆる判断の参考にされたらどうか、いろんな意見をいただいておりますし、今は逆に外国人観光客も増えてきているというような実態もある、そういったことも加味しながら、いずれにしてもこういった料金の設定等は、他方でやはり砂の美術館も造っていく上で、やっぱり砂像制作に係る経費等もコストがやっぱり物価高騰等の影響も受けておりますので、いろんな要因を含めながら本当にどういった形がいいのかっていうのを、先ほど言いました関係者でやっぱり議論して決めていくっていう必要があるというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 先ほど平井さんのほうからも出た、ほとんどが県外、実際、事業者の方に聞いたら94%ぐらいが県外っていうことで、恐らくそこに加えて僕はやっぱり市民が1年に1回行くっていうその仕組みが結構大切だと思っているんですけど、それが、ここの採算性上げていく1つかなっていうところで、そこに関して市民が1年に1回でも行くような仕組み、何か今後について考えていることありますかでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。現時点におい

て市民対応向けの新たなプログラムやプランというものを具体的に検討しているっていうことはございませんが、今期開催しております16期展示、これに関して指定管理者とちょっと話をした限りでいきますと、テーマがやはり日本ということがあってだと思うんですけども、比較的今までの県外の皆さんが主流を占めていた展示から割と今、いわゆる自国のやっぱり展示っていうことに対する興味だと思うんですけど、いわゆる鳥取市内も含め県内とか、近県のお客さんっていうのが今年やっぱり多いなというようなこともおっしゃっておられます。ひょっとしたらそういったことも今回の展示を通して何かしらヒントが得られてくるかもしれません。そういったことも含めながら、指定管理者さんやプロデューサーとやっぱり検討していく必要があるのかなというふうには感じております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 先ほどの価格設定のところで、市外と市内分けてもいいのかなと。実際ほとんどが市外からのっていうところで、あれも市外上げて市内を低い設定にするっていうのはありなのかなという1個意見としてです。

あと、最後に、この展示の切替えのときに1回全部解体して1回砂場になるときがあると思うんですけど、あそこの間が非常にタイトということですけど、実は砂場になっているところ1回見学させてもらって、僕はあそこ結構可能性があるなと思っていて、何もない時期に市民に開放して、あそこで1回小っちゃい子ども連れの家族とかを呼び込んで、そこに何か月後に砂像ができるっていう、その流れをつくると、子連れの市民の方は見に行こうというようなちょっと動機づけにもなるかなと思うので、この間、結構期間がタイトとは聞いているんですけど、あそこをうまく使ってもらえると市民の動機づけの1つになるかなと思うので、最後意見として終わります。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村伸一郎分科員 170 ページの下段でございます。物産振興体制強化事業費ということでございますが、おっしゃったのかも分かりませんが、とっとり市の売上件数と売上実績ですね、だんだん下がっているということがあって、これが原因で移管して事業費が約3倍になったと、その根拠は主に人件費だということの説明でよろしかったでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。まず、売上げがだんだんと下がっておるというところでございます。令和4年度につきましては、コロナの交付金、臨時交付金を使わせていただいてかなり大がかりなキャンペーンを年間通してやらせていただいております。それに伴いまして、売上げがかなり上がったということです。令和5年度につきましては短期間そういったキャンペーンをさせていただいたということもありまして、やはり売上げはそういう効果は上げたということでございます。ただ、このコロナ前、令和元年でありますとかというときは、売上額は数千万円、これに比べましてかなり低い、今、手持ちで持っていないんですけども、3,000万だとかそれくらいだったかなというふうに思っております。

それに比べましたら今回の令和6年度も7,700万というようなことですので、かなり何ものな

いキャンペーンのないときに比べると、かなり大きくなっているなというのは実感しております。それはやはりコロナ禍でのキャンペーンで、このとっとり市というのを知っていただいたお客様がリピーターになっていただいております。この使った方が鳥取のものはよかったなというようなことでリピーターになっていただいておりますというような効果が出ているというふうに考えておりますので、これはしっかりと続けていっていただきながら、売上げを増やしていただくような努力はしていただきたいなというふうに思っております。

それと事業費につきまして3倍ということでございます。令和6年度からインターネットショップとっとり市を観光コンベンション協会の事業ということで移管させていただきまして、今までは、この物産振興体制強化は観光コンベンション協会の職員さんだったとか、物産部分の支援だけだったのを、インターネットショップは鳥取市の委託事業として別立ての事業としておりました。それを今回、令和6年からこの物産振興体制強化にどちらも補助金ということで一括して事業をさせていただいておりますので、経費が大きく増えているのはそういった原因でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 とっとり市は伸びるとのことですが、コロナで対策打ったので令和4年、令和5年は実績が上がっているということですが、やはりとっとり市はふるさと納税の返礼品も使われていると私は認識してまして、そういう意味ではもっと伸ばす対策が必要じゃないかと思っております。コンベンションに移管してこれ伸びるというようなことで、そういう思惑があったですか。

◆石田憲太郎分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。まず、やはり民間事業ということで、我々行政がやっているところに比べまして、やっぱり発想的にも広い視野で発想し物産を売るというようなことでシェアを持っていただいて専門的にやっていただけるのかなというふうに思っております。我々だとやはり職員が、委託はさせていただいておりますけど、我々の範囲の中でいろいろ事業を組み立てたりだとか、相談をさせていただきながらやったりはしますけれども、そういった部分では幅広い見識、今までの知見だとか、そういったものを活用していただきながら、売上げが広がっていくのがいいのかなというふうに思っておりますので、そういったところを期待はしておるというようなことです。

それと、ふるさと納税につきましては今年度からですけれども、新たな事業者ということで形を変えてきておりまして、今のところしっかりと連携ができておるわけではないんですが、今年度はやっぱり新たな事業者さんのほうも鳥取のものをしっかりと見せていかないといけない、ふるさと納税を集めるにはというようなことで、観光コンベンション協会とも連携はできませんかというような打診をいただきながらお話を進めておるということを聞いておりますので、そういったところにも期待をしておるところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 鳥取のものを買っていて鳥取の魅力アップということにつながるよ

うに、とっとり市の慎重に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 事業別概要書は163ページの下段のスマートエネルギータウン構想についてですけども、当初4億3,000万、それが途中補正で1億6,000万減額して結果的に決算のほうは1億5,000万となっていますけども、1つ、減額をされたということの見通しですね、理由と見通しは今後どうなのか。それで、たしか現地法人の株式会社立ち上げての対応だったと思うんですけども、現状でどういうふうな見込みでおられるかというのを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角です。

お2つ質問をいただきたいと思いますけども、まず、減額補正をした理由と不用額になった理由を説明させてもらえたらと思います。まず、減額補正なんですけども、脱炭素先行地域におきまして住宅用のP P A事業に取り組む補助金を9,060万8,000円減額しております。あと、戸建住宅断熱改修、これ住民の方に断熱改修に取り組む経費に補助を出させていただくものなんですけども、これが実績見込みで2,640万円減額しております。あと、産業用P V、産業用の工場に太陽光と蓄電池導入の補助金5,101万7,000円という補助金を上げておったんですけども、これもち関係者との協議とか、機械の納入が遅れるといった理由で一旦、減額をさせていただいて、次年度で執行するという方法を取らせていただいたようなことでございます。

減額補正をしたにもかかわらず、不用額が2,000万ほど出てしまっておるんですけども、こちらにつきましては、公立鳥取環境大学がZ E B化に向けた取組を進めておるんですが、令和6年度には省エネ化を図るためのL E D整備工事を行なっておりましてこれが請差等によりまして最終的に工事費がちょっと減額になったといったことによりまして、それにより残額が出てしまったといったものによります。

それで、株式会社スマートエネルギーととりの取組の状況でございますけども、申し上げましたとおり、昨年に12月に設立いたしましたして、サービス設計とか、住宅用P P Aの導入をするための、いわゆる市内の施工会社の選定でありますとか、あと、サービス料金の設定でありますとか、そういったことを令和6年度に取り組みまして、実際今年度の5月下旬から若葉台の住民の方に対しまして住宅用P P Aのサービスを開始いたしました。今9月末になるんですけども、現在10件程度の契約を結ぶ状況になっています。ただ、正直なところはもう今年度予算を組んでいる導入件数というのが140件繰越し含めてありますので、ちょっとまだまだというところがございます。より住民の方にサービス内容とか、事業のよさとかを浸透させていく必要があるなということで、戸別に住宅を回って説明をさせてもらったりとかといった地道な取組で今、P Rしているようなところでございます。

あと、業務用のP P Aで事業所とか事務所とか、公共施設なんかと同じように、太陽光を屋根に置いて初期投資無料で取り組むサービスを展開しようとしているんですけども、業務用P P Aにつきましては佐治町の雪んこ様の工場の屋根に一応導入していくための準備を進めておるところでございます。こちらのほうも鋭意営業を進めて、今後、若葉台の保育園でありますとか、あと、特養の老人施設の屋根とかに導入を進めていこうかというふうにしとるところ

でございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 国からね、かなり大きな補助で取り組んでおる事業なのに、なかなか次から次からというふうな雰囲気だね、伝わってこないもんですから大丈夫かいなと思ったものですかからね。分かりました。ありがとうございました。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 木質バイオマスの関係ですね、佐治町で計画されていると認識しているんですが、この事業はどの程度進捗しているのか。令和6年度の事業でお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室の大角でございます。バイオマスに関しての令和6年度時点の実績といたしましては、もともと、この脱炭素先行地域の当初計画ではさじアストロパークと環境大学に熱電併給設備を導入する計画をしとったんですけども、委員会でも説明させていただきましたけども、費用対効果が非常に悪いといえますか、熱を使わないというようなこともありまして、事業性評価というのがなかなか困難だという結論に至ったといったところでございます。

それで、代わりに別のところで導入をしていかなきゃいけないというようなことで、旧佐治中学校のグラウンドにハウス、園芸施設なんかを入れて、そこにバイオマスの供給施設も併せて入れて、それをバイオマスを利用した熱電併給、もしくは熱を使ったことができないかといったことを令和6年度は関連企業さんとか、そういったことで調査を行ったといったところでございます。ちなみに令和7年度に県の補助金を利用して事業性評価調査業務の予算を組んでおりまして、それも今、調査は実施しておるといったところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 中山です。スマートエネルギータウン構想に関連してといいいましょか、通じてですね、この中で金田委員のほうからも御質問されましたので聞きたかったことの半分は聞かせていただきましたのでいいんですけど、繰越金が9,310万円繰越しておるわけでして、先ほど、室長のほうからの答弁の中で、10件しか、まだやってない、計画ができてないというようなことで、この予算消化といいいましょか、これが今度繰越金、この金額はもう、来年度にはもう繰越しできんと思いますので、その辺の見通しと、大変に新規事業で苦勞されているのも分かるんですけども、一番この鳥取市にとってこのカーボニュートラルは目玉商品だと思っております、今後大変厳しいところだと思うんですけども、ここを乗り越えてもらうように頑張ってもらわないといけんと思っております、この辺の見通しを改めて何かあればお願いします。

◆石田憲太郎分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。御心配をかけておりまして申し訳ございません。令和7年度に繰り越した予算につきましては9,300万あるんですけども、4,800万につきましては、これはJ P ツーウェイコンタ

クト様の駐車場に垂直型ソーラーというのを導入するものでございまして、こちら、もう設置が完了して執行できる見込みになっております。残りの3,600万ぐらいの分については、これはスマートエネルギーととっとりが取り組むP P Aサービスの繰越分でございます。それで、こちらは今年度中に使い切る見通しでございます。

それで、今年度の予算につきましては、当然導入を促進していかなくちゃいけないというところで、先ほど申しましたとおり、やっぱりP Rを強化して導入件数を増やしていくという取組をしていかなくちゃいけないといったことで、令和7年度の予算のほうも着実に執行していきたいというふうには思っているとところではございますが、ただ、どうなっていくかなかなか、ちゃんと達成できるかというところは現段階では見通しがというところもあり、進捗をきっちり管理して、ただ、予算は執行していかなくちゃいけないというのがございますので、国とのまた協議をしながら次年度に繰り越していくとかいうようなことも踏まえながらきっちり、住宅用P P Aサービスのほうはしっかりやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

あと、小水力発電とか、業務用P P A事業とか、あと、公立鳥取環境大学のZ E B化事業とか、V P P E M S構築事業なんかを今年度は取り組んでいるんですけども、それらにつきましては、今、おおむね予算どおり執行を年度内中に取り組んでいけるように、行つとるといったところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 中山です。非常に室長が苦勞しておるのがよう分かりました。頑張ってください。それしか今は言いません。別件でもいいですかね。そうしましたら164ページの関西情報発信というところで、先ほどの次長のほうからの説明の中で、大分改善されてきたということで、委託業者を変えたということなんですけど、この中央フードサービスっていうところに変えたちゅうことか、これじゃないところですか。それを確認したかったということで、この中央フードサービス2,200万円ぐらいのところじゃなくて、新しい委託業者のほうで改善されてどんどんと物販が売れるようだという説明を受けましたので、それ以上具体的に聞いてもなんですから、来年度に期待するということで、以上で終わります。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。令和6年度までは先ほど申しました大阪の事業者であります中央フードサービスが受託されておりました。昨年度任期が満了ということになっておりましたので、2月頃に新たな事業者を選定ということでプロポーザルをさせていただきまして、令和7年度からは株式会社ビーエムエスという事業者が変わったということです。それでビーエムエスが変わってから、先ほど申し上げましたとおり、私のほうから見ても料理だとか物販だとかも大幅に魅力的になったのかなと思っておるところです。物販に関しましては前年度同月比6倍以上の売上げになっておるとというのが現状でございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 さっきのスマートエネルギーのほうはケツが決まっていますので、その辺で

はあまり、やいのやいので無理言ってもいけませんから、その辺では慎重になおかつ着実な進行をお願いしたいと思います。

それで173ページの上下が企業誘致のところになっていまして、企業誘致の推進費の上段のところでも令和3年、令和4年、令和5年、令和6年とコンスタントに、令和3年と令和5年は特に19件、14件ということですし、令和6年度の金額なんか4,800万ということで補正になってますけども、このちょっと具体的にどういう事業が増えたのかっていうことと、それから同じように企業立地促進補助金、この下段の分ですね。これの多くは事業拡大の雇用増メニューのほうで6社ということで、3億3,000万円というようなことになっていきますので、この下の効果のところ、57億円の設備投資が支援で行えることとともに、26人が新たに雇用されたっていうこと、その辺りはどういう事業だったのかっていうのを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 2つの事業についてであります。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。すみません。確認ですが、金田委員さん、企業誘致推進費のほうですが、金額が増えてるけどもその内訳ということでよかったですか。業種でしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 令和6年度7件の分の4,800万円っていうのが推進費の中に出ていますけども、その業種を教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 ①のあれですね、企業立地促進補助金指定件数7件、令和6年度7件、この業種、職種。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 すみません。お待たせしました。7件、製造業になります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 もう少し、製造業、何の製造業なのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 詳細、分かりますか。福山次長。

○福山次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。失礼しました。指定7件の内訳ですけれども、製造業は製造業なんです、事業内容として、その企業のメインの業種ということでいきますと、金属加工の会社が1社、これは地元です。それから県外からの誘致企業ということで、これは愛知県岡崎市の既に公表されてますが、樹脂関係の製造業者が1社、これは布袋工業団地に入る予定になっています。それから飲料製造メーカーが1社、これも誘致企業です。それから運輸関係が1社あります。これ運輸関係ですけれども、事業としては木材チップの、木質バイオマスの原料になるチップを加工する部分で設備投資があったということがあります。あともう1つは、水関係の製造会社が1社、これ地元です。主立ったところは以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 木材チップっていうの、だからさっきのバイオマスの関係のとはまた違うんですか。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。関連性はあるということでもあります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 分かりました。ありがとうございました。その下の部分の企業の促進補助金のほうの分の設備投資が3億3,000万円の補助をしてるんで、多分26人が新たに雇用されたっていうのはこの6社の中のだろうと思うんですけども、この6社の内容も分かれば教えていただければと思うんですけども。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。26名の部分ですけれども、申し上げます。基本的には製造業ということですが、まず紙類、段ボール製造の業種が1社あります。それから半導体関係の電源装置等を作っている企業が1社あります。それから電気関係の企業が1社、あと、自動機の製造の企業さんが1社、それから水関係の、飲料系の製造企業さんが1社となっております。主立ったところは以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 最後1つだけ。174ページのこれ下段だったかな。労働力確保対策企業支援事業費というのがあります。外国人材の確保の取組のためということで、先ほど報告のときに卒業生が52名もおられたということでね、確かにこっちにやってくるときに、ちょうど橋の上で自転車の学生さんとよくすれ違うんですね。ああこんなに増えたんだなと思いながら、そしたら52名も卒業生がおられたということで驚いたんですけども、ただ、県内に3名という形で、あとはみんなこれ県外に出られたっていうことなんですかね。

◆石田憲太郎分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ちょっと数字が出るまでお話しさせていただきたいんですけど、おっしゃるとおり、ほとんど県外に今回出ていってしまっているという状況なんですけども、もともと地元企業のためにつくったスキームではあります。ただ、地元企業がなかなかやっぱり高度外国人材ということで、どちらかというと学卒者を中心に今までやってきたと。立ち上げ当初からのコンセプトでは技能実習とか、そういうものではなくて、高度人材でやってきているということで、高度人材が、いわゆる地方ではこれからなかなか確保は難しくなるだろうということで、海外の高度な人材の力を何とかこちらに取り込んでいこうということで始めた事業でございます。

ただ、残念ながら、やっぱり地元の企業が求められてたのは、安い労働力としてのいわゆる外国人材というところで技能実習がやっぱりメインになっていたということですが、技能実習については、行政としてはそこにはタッチしていかないという私どもの前提がございます。やはり外国人を安い労働力として取り込んでいくのではなくて、ちゃんとしたやはり戦力としてこの地域に取り込んでいきたいと、そういうポリシーで今までやってきているということです。そこは非常にやはり県外の特に大手企業さんからは評価をされて、うちにもぜひこのスキーム

を活用させてほしいというお話が県外から非常に多くあったというのは事実でございます。

ただ、今年度に入ってから商工会議所のほうもやはり外国人材をきちんとこれから地域で取り込んでいかなきゃいけないということで、今、鳥取市と商工会議所が一体となってどうやったら外国人材をちゃんとこっちに取り込んで、きちんと定着してもらえるかっていうそういう戦略をこれから組んでいこうということで今、いろいろと話を始めたところでございます。つい最近も商工会議所で外国人材の活用セミナーというものを開いて、そこできちんと日本語学校のコーディネートをしていただいているスキルウェイの社長さんと呼んで、みんなでどうやったら外国人がきちんとここに定着してもらえるのかっていうことをテーマに研修を始めているということですので、これから少しずつやっぱり地元の企業に対しても理解が深まっていくものと思っていますので、もう少し長い目で見ていただければなと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課長福山です。大変お待たせいたしました。6期生ですけれども、52名の内訳を申し上げますと、県内企業が17名、県内ですので市外も含めてです。県外企業が22名、それから進学が13名あります。これは介護コースというのがございまして、介護コースに来られる学生さんたちは、あらかじめ企業からの内定をもらってなくて、こちらに、鳥取に来られて入学されて、日本語と日本のビジネスマナー等を学びながら企業さんとマッチングをしていくということで、特に介護の場合は1年間終わった後に、介護の技術の専門学校のほうに進学します。ですので、13人のほとんどがその関係ということになります。

ちなみに令和元年の1期から昨年度6期までの合計が185名です。185名の内訳として、県内企業が76名、県外が96名、進学が13名ということで、先ほど大野部長からもありましたように、実は県外のほうからの評価が非常に高く、引き合いが非常に多い状態です。そもそもやはり県内、特に市内の企業さんに対する支援ということをメインとして始めておりますので、我々としてはもっと市内企業さんにどんどんもっとPRをして、活用していただきたい。そのために市内企業がここを活用する場合に対する支援の補助制度もつくっておりますので、先ほど大野部長からありましたように商工会議所としても改めてこれからそういった取組をやっていくということですので、一緒に連携してどんどんやっていきたいなと思っていますところ。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科会員 僕も初めて外国人の研修生の方と接したのが25年前なんです。それで倉吉市内の中堅の電気工場にそのルートで入ってこられたんですが、とっても優秀な方だったんですよ。そりゃ日本に来てすぐ戦力になって工場で働いてるわけですね、よう考えたらね。とっても優秀な方だったんです。だけど、制度のために研修生の場合には安い賃金、それから実習生になってもあれという形での大変な中でやってるんだなと思ってたんです。

このたびこの日本語学校ができて、やってるということなら、日本語も勉強しながら、もうなおかつスキル持っているということになると、これはやっぱりベトナムだネパールだっていながら、その国の中でもきちっとしたスキル持った方なんだろうなと思っていたんですね。

だから、コロナの関係でなかなか少なかったんであれだったけど、53名がそういう形でむしろ県外のそういうところの、外国でも通用する語学力、当然持つとるわけですからね、日本語以上に。だから、その辺ではしかるべき流れなのかなと思ったもんですからね、今びっくりして聞いたところなんです。

それで、鳥取市の外国人材確保定着支援補助金交付要綱っていうのがありまして、ここに、外国人育成雇用プロジェクトっていうので、城北日本語学校及び株式会社スカイバードが実施するっていう形で、この要綱をつくられたときには、このスカイバードと城北の日本語学校っていうのが一緒にやっていくんだということなんですけども、今、もう外国人材の技能実習生を受け入れるという管理団体というのは、鳥取県内っていうんかね、この東部だけでもざっと見ただけで20社ぐらいあるんですね。中国、ベトナム、フィリピン、ミャンマー、タイ、インドネシア、要するにふだん外国からの方々のところがいろいろな職種のところですから、その辺りで言うとね、今、日本語学校とスカイバードさんが以前からの連携でやっているんだけど、その辺りではスカイバードさんじゃなくても日本語学校、例えば城北の日本語学校に通ってっていう形の入学の仕方っていうのも可能性として今あるんですか。その辺りを教えてください。

◆分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 今、外国人をめぐる制度が大きく今、変わろうとしてまして、技能実習制度がこれから育成就労という形の制度になります。内容的にはそんなに大きく変わるわけではないんですけども、今まで技能実習は転職が不可だったものが、1年経過すると業種によっては可能になったりとか、ある程度外国人側の自由度が増してくるというようなことがございます。そうなりますと、逆に言うと、鳥取に来てもらったんですけども、給料のいい都市部にどんどん出ていくんじゃないかみたいなことがこれから恐らく起こってくるとは思われますが、じゃあ、そういった状況の中でどうやってこの鳥取市に定着してもらおうのかっていうところで、今回の県議会の中でもそういった一般質問、知事答弁があったようなんですけども、やはり住環境も含めてしっかりとやっぱり地域に住んでもらいやすくなるような、そういうやっぱり取組支援をやっていかなきゃいけないんじゃないかっていうような、今、議論になっています。

その地域に溶け込んでもらうためにやっぱり必要なのがコミュニケーションになりますんで、そこはやっぱりしっかりと日本語の能力を高めてもらうという必要がありますし、あと、育成就労とか技能実習で入ってきても新しい法令ではそのまま次のステップ、特定技能ですね。これはもう完全に育成就労とか、技能実習とかという、そういう何かグレーな実習生の扱いみたいなことじゃなくて、ちゃんとした労働者としての在留資格が取れるようになっています。その前提になるのが日本語検定でいう4級とか、そういう一定のやっぱり日本語のレベルがあって、初めて次のステップに行けるという形になりますから、育成就労とか、技能実習の間にしっかりと日本語を学んでいただけるような環境を整える必要がある。うちには幸い専門の教師がいる日本語学校というのをつくっていますから、そこをぜひ広く、いろんな事業者の皆さんに活用していただけるような、そんな方向に持っていきたいなと思ってますので、いわゆる日本語のコミュニケーション能力を教える拠点として、あそこがこれから少し幅広く活動していただけるような、そんな学校になればいいかなと思っていますんで、ちょっとまだ具体的に

うしていくかっていうのはこれからですけども、そんな思いを持ってやっています。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。もうかなり位置づけが、今、部長言われたように変わっていつてますんでね、その辺では幅広に、より多くの人材が鳥取を通過してもらう、そこで生活してもらう、体験してもらうというのが大事なことだろうと思って、よろしくお願いします。以上です。ありがとうございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結します。

令和6年度鳥取市公設地方卸市場事業費特別会計歳入歳出決算について【説明・質疑】

◆石田憲太郎分科会長 次に令和6年度鳥取市公設地方卸市場事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊でございます。そうしましたら、公設地方卸売市場事業の特別会計の御説明をさせていただきます。お配りさせていただいております資料20ページを御覧くださいませ。まず、歳入でございます。01 使用料及び手数料、市場使用料でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計におきます通常の運営につきましては、基本的には市場の使用料において賄うというようにしております。それで、使用料については大きく3つございます。まず、卸売市場施設の使用料でございますが、これは卸売の事業者4社から、また、新施設へ引っ越してきた事業者から頂いている面積や設備、そういったものによります市場の使用料、市場施設の使用料と、それと併せまして、卸売事業者及び仲卸事業者におきましては、卸売事業者は取扱高、それから仲卸業者は市場外の産品等取扱高、そういったものによりまして算出します取扱高使用料、こちらを合計させていただいたものが3,819万8,000円となります。また、その下にあります荷さばき場使用料でございますが、これは、新施設に引っ越ししていただいた事業者からは頂いておりませんが、卸売事業者、旧施設を活用しておられました卸売事業者3社、そのほか、卸売市場に、市場内に事務所のある関係事業者、そういった方に頂いておるもので合計が284万8,000円ということになります。そのほか、会議室等の使用料7万6,000円等を合計させていただきまして、使用料は4,112万2,000円となっております。

続きまして、下から2番目になります。整備工事に関する歳入になります。繰入金、それから一般会計繰入金でございます。これは再整備工事に関する歳入でございますが、令和5年度より繰越しをさせていただいて実施しております再整備工事の、令和6年度の事業分としての一般会計の繰入れ1万5,000円でございます。

一番下でございます市場事業債、こちらの繰越分でございますが14億2,230万円。

それからおはぐりいただきました21ページでございます国庫補助金の強い農業担い手づくり総合支援交付金でございます。これも繰越しの分ですけども5億5,747万6,000円、そういったものを合わせまして公設地方卸売市場の特別会計、歳入の合計が20億2,091万4,000円というふうになります。

おはぐりいただきまして歳出でございます。ページ数で言うと22ページです。まず、上から3段目の01の市場費の中の04管理運営費等の、そのうちのうち、業務委託費でございます。決算額は2,770万2,000円でございます。事業別概要は348ページの上段になります。これは施設の維持管理に関する指定管理者、協同組合鳥取総合食品卸売市場、我々は市場組合というふうに呼んでおります。こちらへの委託料2,742万6,000円、それと、そのほかは除雪に係った経費でございます。27万6,000円。合計で2,770万2,000円というふうになります。

その下でございます。施設整備費の中の決算額はゼロ円となっておりますが、これは国の強い農業担い手づくり総合支援交付金の都合上で、令和6年度の予算計上させていただいておりますが、全額令和7年度へ繰越しをさせていただいて行うものということでございます。その下は施設整備費の繰越明許費と銘打っているものでございますが、これは決算額が19億7,979万1,000円、事業別概要では377ページの上段になります。こちらにつきましては、令和5年度、先ほどと同じ理由で令和5年度に予算計上し、令和6年度に繰越しをさせていただいて事業実施したものでございます。

市場の再整備工事につきましては、令和4年度から本格的に事業を実施させていただいております。令和4年度から設計業務に取りかかりまして、完成は今年度、令和7年度末ということで、具体的にいいますと令和8年の2月を予定しておるところでございます。契約金額は全体で35億9,709万9,000円としておりましたが、このたびの9月定例会におきまして物価高騰による物価スライド分の増額補正を採決いただきましたので、総額が変わりまして36億2,724万4,500円というふうになります。令和6年度は青果棟、それから花き棟、仲卸事業者棟、それから関連事業者棟の一部の建設工事が完了いたしました。全事業者が新施設におきましての事業にということになっております。その経費としまして19億7,979万1,089円と細かい数字になりますが、そちらを支出しておるものでございます。こちらには市場の事業債14億2,230万円、それから国の農林水産省の交付金、強い農業担い手づくり総合支援交付金5億5,747万6,000円を充当させていただいておるものでございます。

おはぐりいただきまして、その他の事業を含めまして、公設地方卸売市場事業費特別会計の歳出の合計は20億1,878万3,000円となります。歳入から歳出を引かせていただきまして213万2,000円、端数処理もありますが213万2,000円でございます。これは令和7年度におきまして公設地方卸売市場の基金に積立てをさせていただくということになります。公設地方卸売市場事業費特別会計の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結します。

令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算について【説明・質疑】

◆石田憲太郎分科会長 次に、令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと、

委員会資料24ページをお願いいたします。温泉事業費特別会計の歳入でございます。こちら、温泉使用に伴います配湯負担金330万円をはじめ、温泉使用料の現年度調定分、それから滞納繰越分、合わせまして4,480万6,000円、基金積立金利子が3万5,000円、前年度繰越金552万9,000円など、歳入の総額は5,367万円となります。

次の25ページのほう御覧ください。歳出のほうになります。まず、維持管理費でございます。決算額が4,440万8,000円、事業別概要369ページになります。こちらは鹿野温泉、浜村温泉の配湯を各家庭や施設に供給するため、源泉ポンプ所や貯湯槽、配湯ポンプ所管理システム、それから配管設備といったものの修繕、点検、取替えという維持管理などを行う科目となります。主な内訳ですけども、修繕費が1,953万6,000円、温泉設備等の光熱水費に1,252万4,000円、人件費が332万6,000円、公課費ということで温泉事業に係ります消費税及び地方消費税が401万7,000円と、こういったことが主な内訳となっております。

財源ですけども、温泉使用料4,138万9,000円、前年度繰越金301万9,000円を充当しております。不用額につきましては、主に量水器などの消耗品、それから修繕費などの残によるものとなっております。その下でございますけども、温泉事業基金積立金、決算額が594万円、事業別概要、同じく369ページになります。こちらは基金の振替運用で発生する利息及び歳入から歳出を差し引いた額を積立金として積み立てるものでございます。

財源ですけども、温泉配湯負担金330万円、温泉使用料9万5,000円、基金積立金利子3万5,000円、前年度繰越金251万円を充当しております。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。質疑ございますか。それではないようです。以上で質疑を終結します。

令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算について【説明・質疑】

◆石田憲太郎分科会長 次に令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。続きまして委員会資料の26ページを御覧ください。観光施設運営事業費特別会計の歳入になります。一般会計からの繰入金1,057万7,000円、商工債910万円、歳入総額ですけども1,967万7,000円となります。

続いて27ページを御覧ください。歳出のほうに移ります。初めに観光施設管理費でございます。決算額が660万7,000円、事業別概要が370ページを御覧ください。こちらは気高町の遊魚センターの指定管理料559万3,000円、それから自動ドアや非常灯といった修繕費、こちらに100万5,000円、これが主な内訳となっております。財源は全額一般会計繰入金を充当させていただいております。

続きましてその下の温泉施設管理費でございます。決算額1,300万7,000円、こちらが同じく事業別概要370ページになります。内容ですけども、国民宿舎山紫苑の大広間の照明器具の取替え129万8,000円や、しかの温泉館自動滅菌装置の更新792万円、それから自動火災報知

設備の取替え 61 万 1,000 円、エアコンの取替え 41 万 5,000 円、こういったことが主な内容で設備等の修繕に要する経費が主となっております。一般会計からの繰入金 390 万 7,000 円、商工債 910 万円を充当しております。

一番下になります。長期借入金利子償還金でございます。決算額 6 万 3,000 円、事業別概要 371 ページになります。こちらは令和 5 年度実施の山紫苑のボイラー等の改修に係ります 1,190 万円の起債借入れに伴う利子償還金となります。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それではないようでありますので以上で質疑を終結します。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 すみません。終わり際になりました。一般会計の中で、柳議員から大型空き店舗の数ということで御質問を受けておりました。今、調べましたので、中心市街地活性化協議会のほうから御報告をいただいております件数は 9 件でございます。その中で、不動産事業者なりの情報で確実に確認できとるのが 6 件、不動産のそういった情報はないんですけど、目視として、これは 50 坪以上あると考えておるのは 3 件あるというところでございます。合計 9 件です。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 ありがとうございます。それでは執行部の皆様は御退室していただいて結構です。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめについて

◆石田憲太郎分科会長 それでは経済観光部所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見ございましたら御発言をお願いしたいと思います。私が控えた分では 10 件ありましたかね。順番に言いますと柳委員から大型空き店舗対策の件、金田委員から中心市街地活性化推進事業の件、水口委員から SDGs 未来都市推進事業、柳委員から砂の美術館管理運営費ですね、経済効果の数字に無理があらへんかと、あと、今後の課題とか、入館料についても検討がいるかなと、西村委員のほうから物産振興体制強化事業についてありました。あと、スマートエネルギータウン構想のほうから金田委員、西村委員、中山副分科会長の 3 名の方からありましたし、中山副分科会長から関西情報発信拠点推進の事業、それから金田委員のほうから企業誘致推進費、企業立地促進補助金、それから労働力確保対策企業支援事業費ということで、一応 10 の事業について御意見、質疑がございました。この中で、特にこれはというのが委員の皆様のほうからあれば御意見いただきたいと思います。一項目にまとめたいと思いますんで。

◆石田憲太郎分科会長 何か今、もう皆さんからスマートエネルギータウン構想の推進事業で話が盛り上がりますけども、よろしいですか。

◆金田靖典分科員 決算で出たことないですね。

◆石田憲太郎分科会長 ないですね。経済観光で言えば、去年が雇用促進協議会支援事業、その前が企業立地促進補助金、その前はもう山陰海岸ジオパーク事業っていうことでありますので出てはおりませんね。よろしいですか。では、スマートエネルギータウン構想推進事業の部分

でまとめさせていただきたいと思います。いいですね。じゃあ、そういうことで経済観光部についてはそちらのほうでまとめさせてもらいたいと思います。

それではすみません。ここでちょっと一旦休憩を挟みたいと思います。再開時刻は15時40分、一旦休憩とします。

午後3時29分 休憩

午後3時40分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆石田憲太郎分科会長 それでは再開します。農林水産部及び農業委員会の審査を始めます前に、坂本部長より御挨拶をお願いいたします。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部長の坂本です。委員の皆さん、大変長時間御苦労さまでございます。本日は決算審査特別委員会文教経済分科会で、議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、ここからは令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の農林水産部と農業委員会の所管する部分につきまして、こちらのほうから御説明を申し上げて御審議をいただくということになります。

農林水産部の決算でございますけれども、令和4年までは30億円台の前半ぐらいをずっと推移しておりましたけれども、令和5年に40億円を超えまして、令和6年度は41億5,016万4,000円ということでまた、また40億円を超えております。主な要因といたしましては令和6年度の8月の台風第7号の豪雨によります災害復旧の事業費がこの大きなものでございまして、令和5年度で40億円超えて6年度もその影響がございまして、また、40億円を超えるような決算というふうになっております。

また、令和6年度の決算におきましては不用額が多く出ております。こちらも災害に関する部分がほとんど占めておるわけでございますけれども、災害復旧事業というのは限られた期間内に予算措置をせないけんということがあったり、また、予算が不足して事業のほうに滞ったりするということがあつてはいけませんので、ある程度余裕を持たせた予算措置ということになっておりまして、復旧事業が進むにつれまして不用額というのがどうしても出てきてまいります。特に令和5年度の被害は甚大なものがございましたので、その分ちょっと多く不用額が出てきたものというふうに思っております。

この後、各課の決算につきまして担当課長から、また、農業委員会の決算につきましては農業委員会事務局長から御説明を申し上げますので御審議のほどよろしくをお願いいたします。

◆石田憲太郎分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますようお願いいたします。

議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について【説明・質疑】

◆石田憲太郎分科会長 それでは令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所

管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。よろしくお願いいたします。それでは議案第106号令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてに係ります令和6年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の農林水産部の所管に属する部分について御説明いたします。お配りしております右肩に決算資料と示しておりますA4版横、農林水産部・農業委員会事務局決算審査特別委員会文教経済分科会令和6年度説明資料によりまして説明させていただきます。資料下にページ番号を表示しております。なお、歳入につきましては歳出を説明する際に併せて説明させていただきます。

それでは本資料の18ページを、まず、お開きいただけますでしょうか。この18ページ上段の水色の部分を御覧ください。農林水産部歳出合計、予算額72億7,097万1,000円に対しまして決算額は41億5,016万4,000円、翌年度繰越額は15億7,913万6,000円、不用額は15億4,167万1,000円でございます。以降、担当課より順にこの決算資料の分科会説明資料と令和6年度決算事業別概要書により、主だったもの不用額といたしまして約100万円以上の中事業、表の内容欄というところに記載してあります事業になりますけれども、そちらから説明させていただこうと思っております。決算資料につきましては18ページからでございます。よろしくお願いいたします。

では、まず、農政企画課分の決算について御説明いたします。決算資料の19ページ上段を御覧いただけますでしょうか。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業総務費、大事業名、次代の農業を担う若者育成対策事業、予算額は2,976万4,000円、決算額は2,856万3,000円、不用額といたしましては120万1,000円でございます。右の表にあります内容欄に記載している中事業、新規就農推進事業費と新規就農営農支援事業費がございますけれども、このうち、大きく不用額が生じたものは新規就農推進事業費となります。事業別概要書は184ページ下段となりますので御覧いただけますでしょうか。こちら新規就農推進事業費、予算額1,756万1,000円、決算額1,660万5,000円、不用額は95万6,000円となります。財源内訳といたしましては県補助が140万円、残りは一般財源となります。こちらの事業でございますけれども、主にとっとりふるさと就農舎の運営経費、それと新規就農を目指します方が市内の農家さんに弟子入りをしまして農業技術を習得するとっとり農業体験事業、こちらは先日NHKのほうで梨園のほうに、親方の下に体験するというをしておりましたけど、そちらの事業になります。この事業と認定農業者の御子息が親御さんから農業技術を取得する親元就農事業という2つで構成されております。事業の実績といたしましては、とっとり農業体験事業の受入先となった農家さんは2軒ございまして、その就農者が4名、2軒のうち2名ずつ親方の下で勉強されているということになります。それと親元で就農された方は2名ということになります。こちら不用額生じたのは、当初親元就農3名の予定でしたけれども、そのうち、1名が途中で辞退されました。こちらの補助金の返還があったため不用額が生じているということになります。

続きまして決算資料の19ページ中段、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費、大事業名、水田営農活性化促進事業、中事業名、経営所得安定対策推進事業費となります。こちら予算額888万円、決算額738万1,000円、不用額は149万9,000円となります。この財源内

訳といたしましては全額国県支出金 738 万 1,000 円となります。この事業は、鳥取市農業再生協議会の運営に対する補助金となります。農業再生協議会では各農家に対しまして米や野菜の作付に応じて産地交付金というものを支給しているんですけども、その支給するために作付面積や生産量の現地確認を行っております。令和6年度財源となる国からの配分される補助金が削減されましたので、これに伴い不用額が生じたものとなっております。

ページを1枚めくっていただきまして決算資料20ページ、上から5つ目となります。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費、大事業名、次世代農業推進事業費、予算額が1,354万円、決算額が923万2,000円、不用額が430万8,000円となります。中事業といたしましては次世代農業推進事業費、スマート農業実装加速化促進事業費の2つございますけども、不用額が396万4,000円生じましたスマート農業実装加速化促進事業費につきまして御説明させていただきます。事業別概要190ページの上段を御覧いただけますでしょうか。財源といたしましては国県支出金、こちら574万2,000円、残り287万円が一般財源となります。本事業は、県からの間接補助金事業となりまして、その対象者は認定農業者や農業法人、集落営農組織となります。補助金上限は、個人の場合ですと9,000万円、法人等になりますと2,100万円、補助率は2分の1、県3分の1、市6分の1となります。こちらの事業は、パソコンやタブレット等の電子機器を用いた作業管理、生産管理システムを導入し、それと連携させる農業機械の取得の支援をするという補助金になります。令和6年度は2団体がこちらに該当になりまして、直進アシスト機能付きのトラクターや田植機、収量センサー付きのコンバイン、計3台の購入支援をいたしました。不用額が生じた理由といたしましては、購入代金が安く済んだという、いわゆる請差ということになります。

続きまして決算資料の20ページ一番下になります。款、農林水産業費、項、農業費、目、畜産業費、大事業名畜産振興対策事業費、予算額は3,302万5,000円、決算額は2,402万5,000円、不用額は900万円となります。中事業といたしましては、3つございますが、不用額の内訳といたしまして、畜産対策事業費が320万4,000円、鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金、こちらが12万1,000円、畜産経営緊急支援事業費、こちら667万2,000円となっております。畜産経営緊急支援事業費につきましては、総括質疑の中で答弁させていただきましたので、こちら320万4,000円の不足を生じました畜産振興対策事業費について御説明いたします。事業別概要は193ページの下段となります。御覧いただけますでしょうか。財源といたしましては、全額となる267万5,000円が一般財源となります。こちらは市の単独の補助金となりまして、乳用牛、肉用牛の放牧料の10分の1を補助するという補助金、JAから牛の貸付を受けた肥育農家に対しまして、導入から出荷までの事業費の利息6分の1を支援する補助金、輸入配合飼料を購入する場合に、直近3か月の平均の金額より増額となったときに経費の20分の1を支援する補助金の3つで構成されております。今、説明いたしました補助金メニューが中段の事業概要に書いてございますけども、昨今の円安による飼料の高騰や猛暑が続くという異常気象のため、肥育が困難になりつつあったということが不用額が生じた理由と考えております。放牧奨励事業、先ほど放牧の10分の1を補助するというところの説明させていただきましたけども、当初予算が313万9,000円組んでおりましたが、決算的には149万9,000円で

あったこと、半分ぐらいになっております。肥育頭数も想定の75%等々に収まっておりまして、したがって、肥料の数量についても想定より下回っております。こちらはやはり猛暑の影響で放牧を控えたというようなところがあったんじゃないかなと考えておるところでございます。

決算資料に戻っていただきまして21ページになります。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業構造改善事業、大事業名といたしましては、地域農政推進対策事業費、中事業名農地集積等対策事業費となります。こちら予算額は1,703万9,000円、決算額は1,437万8,000円、不用額は266万1,000円となります。事業別概要といたしましては195ページ上段となります。財源といたしましては国県支出金、こちら281万4,000円、その他、こちらその他といいますのは、農地中間管理事業等の受託収入ですね、こちら595万4,000円、一般財源が561万円となりました。こちらの事業概要といたしましては、地域計画、市内の14地区にわたりましたけれども、こちら地域計画に係る業務に関する経費、それと農地の集積を進めるために、地域自らが農地の15%以上集約し、認定農業者に貸付けが行われた場合に、地域に支払われる協力金、こちら8件、農地を借り受けるごとに認定農業者に支払われます流動化推進事業費補助金、こちら16件という実績でございました。このたび不用額が生じた理由といたしましては、こちら流動化推進事業費補助金の基となります賃貸契約件数が伸びなかったことがあると考えております。令和7年4月をもちまして農業経営基盤強化促進法18条に基づく相対契約が終了を迎えることになりました。そのため、こちらの相対契約を結んでおられる方が1月から3月の間までに、現在、中間管理機構が間に入ります賃貸契約に変更する作業が必要となりました。このため、その増加分を見込みまして予算を組んでおりましたけれども、想定を下回る賃貸借契約数となり、不用額が生じたということになります。理由といたしましては、これまで小作していた方が更新を希望されない、離農された方がいらっしゃったこと、今の農業情勢といいますか、いろいろ制度も変わりつつある状況ですので、不安定な農業情勢でございます。このために長期契約、通常ですと4年11か月以上の長期契約を結ばれるのが常なんですけれども、3年ぐらいの短い契約でとどめられた方がいらっしゃったこと、それと1月からの契約ではなくて、それ以降の4月以降に契約された方が多かったということがございます。昨年の4月の件数は161件という数でしたけれども、今年では4月の件数が427件と増加しておりまして2.6倍となつたという状況がございますので、こちら1月から3月の契約が4月にずれ込んだことが不用額の生じた理由と考えております。

続きまして決算資料の21ページの下段となります。款、農林水産業費、項、林産業費、目、林業総務費、大事業名野生鳥獣被害防止事業費、こちら予算額1億3,682万5,000円、決算額1億2,745万3,000円、不用額937万2,000円となります。不用額の内訳として、中事業名ごとに区分いたしますと、野生鳥獣被害防止事業費が783万1,000円、クマ対策事業費が36万9,000円、鳥獣被害対策実施隊設置事業が9万1,000円、減容化施設管理事業が108万1,000円となります。不用額100万円を超えます中事業ごとに御説明いたします。事業別概要書で言いますと196ページの下段、野生鳥獣被害防止事業費を御覧いただけますでしょうか。こちら財源といたしましては、国県支出金、こちらは6,504万6,000円、一般財源は4,003万5,000

円となります。この事業は、主に狩猟者に対して鳥獣の狩猟を委託し、駆除した頭数に応じて捕獲奨励金を支払う事業と、市、J A、地域からなります鳥取市鳥獣被害対策協議会に対する補助金支援が主な事業となります。先ほど説明いたしました捕獲奨励金は、県市が2分の1ずつ負担を行っておりまして、その捕獲奨励金に国がその県市が負担する合計金額に近い金額を上乗せ分として乗せまして、そちらを狩猟者のほうに支払うというような事業となっております。

令和6年度につきましては、国が負担するこちら上乗せ分、かさ上げ分といいますけども、そちら奨励金の金額が減額になりましたので、こちら不用額が生じたということになりました。また、もう一方の鳥取市鳥獣対策協議会が地域に対してワイヤーメッシュですとか、電気柵ですとか、そういうふうな機材の購入に対して補助を行っておりますけども、当初の予定といたしましてワイヤーメッシュ、こちらは4,613メートルの申請がございましたけども、結果的に2,735メートル半分ぐらいの実績にとどまったというところが、不用額が生じた理由となります。

次に中事業です。減容化施設管理化事業の御説明をいたします。事業別概要は197ページ上段となります。こちら財源といたしましては、全額2,160万5,000円が一般財源となります。この事業は、国府町の岡益にあります本市の減容化施設の運営経費となります。減容化に持ち込まれるシカ・イノシシの頭数は年々増加傾向でありましたもので、施設の処理能力を高める意味で通常の分解促進剤の投入を例年4回としておりましたけど、1回増やした5回という予算計上をさせていただいておりました。しかし、結果的には例年どおりの4回の投入で済んだということがございまして、1回分の投入経費が不用額となったものでございます。参考までに令和6年度の減容化稼働実績といたしまして、稼働日数352日、利用者1,577名、処理頭数2,498頭、処理重量が6万4,837キログラムでございました。

続きまして決算資料の21ページ最下段、薄緑色の欄を御覧いただけますでしょうか。農政企画課歳出予算額7億5,316万7,000円、決算額は6億8,631万3,000円、翌年度繰越額は2,569万7,000円、不用額は4,115万7,000円でございました。簡単ですが、農政企画課分につきましては以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。それでは林務水産課所管の主な事業について説明させていただきます。まず、林産業費です。決算資料は22ページを御覧ください。まず、上のほうの上から6行目になります森林病虫害防除事業費、決算額は1,891万2,000円です。森林病虫害等を早期に駆除し、そのまん延を防止するため、松くい虫防除を福部町湯山、賀露地区で地上散布、樹幹注入を実施しております請差により、不用額が1,002万1,000円生じております。

同じく22ページ、下から3行目辺りになります。林業労働者雇用条件改善事業費です。決算額は463万7,000円、不用額は134万1,000円です。内訳としましては、事業別概要書の199ページ下段、林業労働者雇用条件改善事業費、これは雇用開始から5年目までの市内在住の林業労働者を雇用する事業に対し、社会保険料の負担を支援するもので、労働者の雇用条件の改

善と担い手育成の促進を図るものです。令和6年度の助成人数は当初29名でしていましたが、実績が21名となり、不用額が128万6,000円生じております。資料に記載しております決算額及び不用額は1行下の事業別概要200ページ上段の林業新規就労者支援体制事業費との合計となっております。

1ページめくっていただきまして、資料は23ページ上から6行目、森林経営管理事業費、決算額は1億9,182万6,000円、不用額は159万8,000円です。内訳としまして事業別概要書は200ページ下段、森林経営管理事業費で、これは、令和6年度は森林境界候補図作成など、5地区で行いました。これは請差により不用額が159万8,000円生じております。また、森林経営管理集積計画作成において、森林所有者の再確認など、権利者の取得に不測の日数を要したために869万円を翌年度へ繰り越しております。

9行ほど下がっていただきまして造林事業費です。決算額は6,538万9,000円、不用額は953万2,000円です。不用額の内訳としましては、事業別概要書201ページ下段、造林事業費、これは森林が持つ公益的機能の維持・発展のために適正な森林整備を計画かつ有効に推進するために間伐、クヌギ造林などの造成事業に補助金を交付し、林業の振興を図るものです。これは事業実績によりまして、不用額が219万3,000円生じております。

1行下に下りていただきまして、事業別概要書202ページ上段、間伐搬出支援事業費です。間伐作業の促進と間伐材の利用促進を図るため、県と一体に間伐材搬出支援を行うことにより、林業施業の促進を図るもので、この1月、2月の大雪により搬出量が減少したため、不用額が690万1,000円生じております。

同じく23ページ一番下の行となります。事業別概要書は203ページ下段、森づくり作業道整備事業費です。決算額は891万4,000円です。これは林業専用道及び作業道開設に係る経費の一部を支援し、施業におけるコストを制限させることで、継続可能な林業形態の育成を図りました。林業専用道は2路線で887メートル、林業作業道は39路線2万3,950メートルです。これも事業実績により、不用額は811万6,000円生じております。

1枚めくっていただきまして資料24ページ、一番上の行となります。事業別概要書は323ページ上段、これは繰越しで森林作業道災害復旧対策事業費です。決算額は7,127万7,000円です。令和5年台風7号により被災した林業作業道復旧に係る経費の支援を行なうものです。事業実績により不用額が1,507万8,000円生じております。

4行下に降りていただきまして、林業木材産業強化総合対策事業費です。これは高性能林業機械の導入支援等で国の補正予算に対応したため3,896万6,000円を翌年度へ繰り越しております。

さらに3行下がっていただきまして、事業別概要書では324ページ上段、これは繰越しの林業・木材産業強化総合対策事業費です。決算額は2,754万9,000円です。同じく高性能林業機械の導入支援の購入の請差によりまして420万1,000円不用額が生じております。

さらに一行下がっていただきまして、事業別概要書は204ページ下段、危険木等事前伐採推進事業費です。倒木により市民生活への影響を及ぼす恐れのある樹木の事前伐採経費に対し支援するもので、実績により177万7,000円不用額が生じております。

続きまして、水産業費となります。決算資料では25ページを御覧ください。中段辺りになりますけども、漁港建設事業費となります。決算額は402万5,000円、繰越額は8,248万8,000円です。この繰越しの額の内容としまして、1行下に下りていただきまして、漁港施設機能保全事業費において計画に定めた対策工事を実施する事業であります。酒津漁港のサンドポケット、船磯漁港の計画の見直しにおきまして、国との協議に時間を要したため7,524万円、その下の1行下に降りていただきまして、事業別概要書は207ページ下段、港整備推進事業費、こちらは酒津漁港の照明設備修繕工事について、資材の入手に時間を要したこと、また、施工時期について協議に時間を要したため724万8,000円翌年度へ繰り越しております。

3行下に下りていただきまして、漁港振興対策事業費、決算額は483万3,000円、不用額は150万7,000円です。不用額の内訳としましては事業別概要書では208ページ上段、漁業研修費です。新規漁業就労者確保のために、漁業組合等が技術の習得を目標として行う研修に要する経費を助成するものです。今年度は研修中止により2名減となり、不用額が132万7,000円、その1行下となりますけども、漁獲共済掛金軽減事業費において18万円の不用額が生じております。

続きまして決算資料のほうは26ページを御覧ください。これは災害復旧費となります。26ページ4行目、過年発生災害復旧費です。内訳としまして、事業別概要書は208ページ下段、こちらは補助災害復旧費、事業別概要書209ページ上段、これは単独災害復旧費です。合わせて決算額2億665万6,000円、繰越額は4億5,332万8,000円、不用額が372万3,000円です。令和5年に発生しました台風7号により被害を受けた林道及び関係施設に対し、測量設計復旧工事を行いました。繰越しの内訳としましては適正工期を確保するために補助災害費のほうで4億4,265万6,000円、単独災害費用1,439万5,000円を翌年度へ繰越しております。また、補助災害復旧費において起債により不用額が372万3,000円生じております。

1行下に降りていただきまして、次は現年災害復旧費（繰越分）です。事業別概要書は326ページ上段、これは補助災害復旧費の繰越しです。それから事業別概要書326ページ下段、単独災害復旧費（繰越分）です。令和5年度に発生しました台風7号により被災した林道の復旧工事です。補助、単独を合わせて決算額は9,808万円、不用額は8,590万円です。災害復旧事業費につきましては、途中設計見直し等に時間を要したため、年度内完了が困難となり不用額が2,831万1,000円生じております。また、単独災害復旧費につきましては、国府町の林道復旧についてアクセス道である県道のほうの災害復旧工事の遅れが生じたため、6年度内の完了が困難となり不用額が5,759万円生じております。

資料の26ページの最後の行を御覧ください。林務水産課の歳出合計ですが、予算額が18億5,756万3,000円に対しまして、決算額11億3,208万4,000円、繰越額5億8,515万3,000円、不用額は1億4,032万6,000円となります。林務水産課は以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。それでは農村整備課に係る部分について御説明申し上げます。説明のほうは歳出のうち、主なものについて説明をさせていただきます。決算資料の27ページを御覧ください。まずは水道事業会計の繰出しでございます。決算事業別

概要書は209ページの下段になります。決算額は10億5,938万円です。こちらは地方公営企業法の繰出基準に基づきまして、水道局が実施いたしました震災対策整備事業や、地域水道整備事業に対する繰出金と、あと、簡易水道統合に伴います水道局への負担金を支出するものがございます。なお、国の補正に呼応しまして2,040万円を令和7年度へ繰り越しております。

27ページ中段辺りを御覧ください。農道舗装補修等事業費になります。決算事業別概要書は210ページの下段になります。決算額は2,890万7,000円でございます。これは農業者からの農業施設の補修などの要望に対応するものでございまして、令和6年度は38か所の補修を実施しております。主なものとしたしましては倭文地区の水路修繕業務、あと、浜湯山用水路改良業務、大杵地区の灌漑施設撤去工事に係る地盤変動影響調査業務などを実施しております。不用額604万7,000円につきましては、この地番変動調査業務の対象物件の減でありますとか、決算などによって生じたものでございます。

2行下りていただきまして、県営事業負担金になります。決算事業別概要書は現年事業に係るものは211ページの上段、繰越事業に係るものが327ページの上段の県営事業負担金（繰越）と327ページ下段の県営事業負担金令和5年度国一次補正（繰越）になります。決算額のほうは現年決算額が5,045万7,000円、繰越決算額が3,776万6,000円となりまして、合計で8,822万3,000円となっております。こちらは補助整備やため池の改修など、規模の大きいものを県営で実施する事業について、土地改良法に基づく協議によりまして、市が事業費の一部を負担するものでございます。また、現年事業のうち、県営事業の事業進捗でありますとか、国の補正に呼応いたしまして2,424万1,000円を令和7年度へ繰越しをしているところございます。

27ページ一番下を御覧ください。灌漑排水等整備事業費の補助整備関連事業費でございます。決算事業別概要書は328ページの上段になります。決算額のほうが繰越決算額1,114万6,000円でございます。これは青谷町の山根地区で行われております県営の補助整備事業に伴う換地業務の委託業務費となります。不用額の134万9,000円につきましては、請差などでございます。

28ページをお開きください。上から7行目ぐらいになります。多面的機能支払事業費でございます。決算事業別概要書は213ページの下段になります。決算額は1億9,035万6,000円でございます。これは農業・農村の有する多面的機能の維持発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行いまして、地域資源であります農地や水路などの農業用施設の適切な保全管理を推進する事業でございます。令和6年度は130組織、2,829ヘクタールの農地に対して交付金を交付しているところございます。

3行降りていただきまして、農業水利施設保全高度化事業費でございます。決算事業別概要書は現年事業決算に係るものが214ページの下段、繰越事業決算に係るものが328ページの下段になります。決算額は現年決算額795万9,000円、繰越決算額は935万円合計の1,730万9,000円となっております。これは老朽化等に伴いまして、農業施設の改修や修繕について長寿命化に資する整備を行うことで効率的な農業施設の機能保全を行うものでございます。令和6年度は、現年事業では上段地区の水路改修工事測量設計業務でありますとか、大口堰の揚岸用水堰樋門整備工事などを、繰越事業におきましては服部排水機場の機能保全計画策定業務な

どを実施しております。また、現年事業のうち、排水機場などの修繕工事につきましては、工期を適正に確保するために1億1,331万9,000円を令和7年度へ繰越しをしているところでございます。

28ページ下から4行目を御覧ください。ため池改修事業費になります。決算事業別概要書は216ページの上段になります。決算額は1,991万9,000円でございます。これは災害時の危険を未然に防止するために該当するため池に防災工事を実施するものでございます。令和6年度につきましては玉津地区にあります三谷池のため池整備実施設計業務を実施しております。不用額408万円1,000円につきましては、土質のボーリングにおきまして想定より浅い位置に基盤が確認されたために、ボーリング延長が減となったことなどによるものでございます。

28ページの一番下の行を御覧ください。中山間地域等直接支払事業費でございます。決算事業別概要書は217ページの上段になります。決算額は1億618万5,000円となります。これは農業生産条件の不利な中山間地域等におきまして、集落などを単位に農用地を維持管理していくための協定を締結いたしまして、その協定内容に従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付しているものでございます。令和6年度につきましては119組織808ヘクタールに交付金を交付しておるところでございます。

29ページをお開きください。災害復旧費になります。決算事業特別概要書は現年発生災害復旧費の単独災害復旧費の令和6年災は217ページ下段、過年災害復旧費の補助災害復旧費、これ令和5年災ですけども、218ページ上段、繰越事業につきましては補助災害復旧費は329ページ下段、単独災害復旧費につきましては330ページ上段になっております。決算額ですが、現年発生災害復旧費の単独災害復旧費につきまして2,042万7,000円、過年発生災害復旧費の補助災害復旧費が2億7,327万7,000円、繰越事業の補助災害復旧費が1億1,938万3,000円、単独災害復旧費は3億2,417万9,000円で合計7億3,726万6,000円となっております。

なお、適正な工期を確保するために過年発生災害復旧費の補助災害に係る8億351万6,000円を令和7年度へ繰越しをしております。不用額につきましては現年発生災害復旧費の単独災害復旧費で861万1,000円、過年発生災害復旧費の補助災害復旧費で6,156万2,000円、繰越の補助災害復旧費が11億2,182万7,000円、単独災害復旧費は1億4,761万9,000円発生しております。こちらにつきましては最初に部長の挨拶の中にもありましたけれども、実施設計とか、入札による請差に加えまして、やはり台風第7号による被災の程度があまりにも大きかったために道路でありますとか、河川といったインフラの復旧を優先させたために農地や農業用施設の復旧が令和6年度以降にずれ込んだことによるものでございます。

では、29ページの真ん中辺り御覧ください。緑色の部分を御覧ください。農村整備課の歳出合計、予算額46億6,024万1,000円に対しまして、決算額23億3,176万7,000円となっております。農村整備課は以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局の川口です。農業委員会事務局におけます決算について説明をさせていただきます。説明資料の30ページを御覧ください。農業委員会令和6年度歳出予算額7,960万円に対しまして、決算額は7,791万9,039円でした。歳出の主なも

のを1件説明させていただきます。資料30ページ、農業委員会費、農地管理費の内容の欄の下から4行目となります。機構集積支援事業費です。事業別概要書は283ページです。決算額が296万9,000円です。これは農地法第30条の規定によりまして、耕作されていない遊休農地の把握や違反転用の発生防止のため、毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員が連携して市内全域の農地の利用状況を調査、パトロールを行っておりまして、その事務経費となるものです。令和6年度は農地利用状況調査によりまして把握した遊休農地の所有者に対して農地利用の意向調査を749件、筆数は1,315筆、面積は116.3ヘクタールについて実施しました。これによりまして、遊休農地の所有者からは自らが耕作する、自ら借り手を見つける、また、農地中間管理機構への貸出しを希望するなどの回答を得ておりまして、それぞれ実行していただくよう指導を行っております。農業委員会事務局からは以上です。

◆石田憲太郎分科会長 御説明をいただきました。本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 山田課長、ちょっとお聞きするんだけど、事業別概要書の202ページの下段の豊かな森づくり推進事業費、総括質疑でもあったかも分かりませんが。これ、以前は竹林整備事業費だったものが名称を改められて、今、豊かな森づくり推進事業費に変わっておるんだけど、抜き取り面積と書いてあるんだけど、決算額は2,008万4,800円という決算ですよ、一体全体、鳥取市内の竹林の状況について今後の課題・方向性についても、放置竹林対策として有効であるため継続して実施する、こういう表現になっとなんだけど、あとの程度の面積が残っておるという認識ですか。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。申し訳ありません。鳥取市全体の竹林面積というものは把握しておりませんで、この事業自体が申請事業であり、申請されたものに対しての支援ということにしております。毎年要望の箇所をお聞きしておりまして、何ヘクというものに対して予算を確保していくというふうに進めております。おっしゃるように要望のほうを実際の実績よりは多いんですけど、この事業も県のほうのお金をもらってやらせていただいております、鳥取市のほうも去年までは5%支援しておりますけど、やはりその予算のある中で動いておりますので、大体半分ぐらい、半分もないですね、去年が10.4ヘクの要望がありましたけど、実施は3.85ヘク、これが県のほうの補助率が大体40%ぐらいしかつかないというところで事業を進めております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、基本的にはそれぞれの地域からの要望を受けて事業を推進しておるという理解でいいんですね。

◆石田憲太郎分科会長 山田課長。

○山田康弘林務水産課長 林務水産課山田です。基本的にこの事業自体が森林所有者又は所有者から委託をされた事業者の中で、また、さらに鳥取市と協定をしたような、三者協定を結んだ者に対しての支援ということになりますので、地区要望ということではなくて、地元さんであったり、組合さんと一緒にされる方があったものに対しての支援をしていくということで

ざいます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。柳委員。

◆柳 大地分科員 事業別概要 184 ページ新規就農推進事業について教えてください。初めに農業体験者2人とあと親元就農2人ということですけど、この参加者の年代を教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら新規就農の対象となった方の年代という御質問でございました。4名今回おりまして、全て30代ということになっております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 この事業だけじゃなく、もう全体的にとにかく新規就農者をどんどん獲得していきたいところだと思うんですけど、例えばこの鳥取農業体験事業っていうところにおいては、今回、もともと多分想定してた予算の人数は埋まったと思うんですけど、新しい人を発掘していくために、どういうふうなアプローチを打っているか、そのところを教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。新規就農を希望される方をどのように発掘していくかという御質問です。こちらにつきましては、鳥取市といたしまして県外の農業フェア、東京ですとか、大阪といったところで農業したいなっていう人が集まるようなフェアがございますけども、そちらのフェアに出向いて農業をPRするというような手法をまず取っております。あと、Uターン、Iターン、Jターンというもの、他部局になるんですけども、地域振興課が行っておりますけども、そちらの中でも農業に興味を持たれる方がいらっしゃいます。そちらにつきましては、地域振興課のほうから御紹介をいただきまして、うちの担い手育成の担当が、またそちらのほうにアプローチさせていただきまして、説明をさせていただくというところはございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 この体験のやつが2年間で、あと、ホームページのほう見たら、短期とか、短期インターンみたいなもの幾つかあるっていうの見たんですけど、この事業以外でもあれば教えていただきたいんですけど、市内の方だったりっていうところで副業というところでアプローチされてる事業だったり、内容というものもあるんでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。副業という観点で農業へアプローチという御質問でございました。こちらにつきましては、事業別概要書で言いますと192ページの上段に鳥の農場文化交流創造事業費というものがございます。こちらにつきましては、主に鹿野にございます鳥の劇場というものがありますけども、そちらの劇団員さんが副業という形で周辺に荒廃農地ございましたので、そちらを耕作し、体験農園みたいな形でちょっとしてみたいというようなお話をいただいたことがございまして、鳥の劇場の劇団員さんをお願いし、そういった農業、半農半Xに近いようなちょっと体験をしてみようかなっていうような事業で始めたものでございます。

ですので、こういうふうな事業を通じまして、いろいろな団体にもアプローチをさせていただいているというところになります。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 鹿野の取組すごいいい取組だなんて思う一方、この一般の方が副業で入っていけるとか、そこに対するサポートだったりマッチングみたいな、そういうものは今ありますか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。一般の方が副業といいますか、農業にちょっと携わってみたいというような事業といたしましては、市民農園というものを鳥取市運営しておりまして、そちらにつきましては、主な農業を主たる産業といいますか、事業じゃないんですけども、空いた時間に農業に携われるというようなところを支援するような事業になっておりますので、そちらのほうもその農業という裾野を広げる意味では効果があるんじゃないかと考えておるところです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 専業と兼業って作るものも変わってくると思うんで、あれだと思うんですけど、とにかく最初のハードル下げるっていうところで、あと、タイミーとかシェアフルみたいな単発バイトみたいのがなかなか地方だと少ないっていうところだと思うんですけど、鳥取のほうでそういうのをもっともっと活用していくとかで、農業者側としてはとにかく人手がいなくてっていうところと、あとは、とにかく一般の方としては、まず、農業に触れる機会っていうところで、そういうところも新規就農者の一歩目としては非常にいいかなと思うんですけど、そのところ等は今、活用ありますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。柳議員さんのおっしゃりましたタイミー等々は今のところは触ってはいないんですけども、地域振興課のほうで今、おてつたびという旅行がてらにいろいろな仕事をして、それで鳥取を楽しむというような、いわゆるツーリズム的なものを今、地域振興課のほうで進めております。そんな中でそのコンテンツとして農業のお手伝いをしてお金を稼いで、また、鳥取を観光していただくというような取組を今、地域振興課といろいろ話しているところはございます。現在のところの佐治の梨園のほうに、おてつたびの関係で農家さんと話をもう進めているというような話を聞いたところではございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 おてつたびも結構、全国的に見ると学生が行ったりっていうところも結構多いと思うんですけど、あと、八頭町のほうの農園に結構、今、環境大生がかなり数入ってるっていうのもあって、実は僕も見に行ってもう半分ぐらいサークルみたいな形で入って、そのままそこにそのうち就業するんじゃないかなっていうような感じもしてるんですけど、そういった市内、鳥大、環境大と農園っていうところ、何かそんなところ、今、結びつき等がありますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。今の市内の大学というような御質問でございました。特に今の市内の大学等々の農村との関わりというのは、農政企画課としては携わってございません。今、携わっていますのは明治大学が佐治のほうに農業体験を兼ねまして1週間ほど現地で農作業をし、また、農作業の実態を学んでいたくというようなところは支援をしているところでございます。また、大学生ではないんですけど、今後視野を向けましたら、高校生の卒業に際して進路指導等々あるとは思いますが、進路の先生と一度そういうふうな農業というものについての参加といいますか、就職とていうようなところはどうかかなってというような思いがございまして、今後話を進めてみたいと、経済観光部とも話を進めているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 最後になります。前も別ので1回紹介したこともあるんですけど、千葉県にチバニアンっていう団体が副業でもう今、関東中からものすごい人数集まっていて、ここ3年間で100人くらい就農者を出して、そこは副業に特化しているところなんですけど、その特徴が基本的に平日夜に座学で、土日に畑に行って、3か月1タームっていうような感じで、どんだんだんだん学ぶ人を出していくっていうようなところで。あと、一番お金のイメージがつくっていうところで、かなり具体的に数字だったり手続だったりっていうようなところも詳しく話をされてるんですけど、なかなか新規就農者としてお金のイメージとか、あと、農家さんの1日とか、1年間のスケジュールみたいなのが今、見えないかなと思うんですけど、今まとまってるサイトとか、何かそういうものみたいのって今、ありますでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。農業の収入ですとか、そういうふうなものが一覧にして見えるようなサイトというところの御質問でございましたけども、鳥取市では、今現在では持ち合わせてございません。個別にお問い合わせいただいたら、鳥取市ですとか、その普及所っていったところからいろいろ情報を入手して、フィードバックをさせていただいているという状況にございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 柳委員。

◆柳 大地分科員 若い人たち、特に10代、20代も、30代もそうだと思うんですけど、ちょっと言い方が適切か分からないんですけど、逆にかっこいいっていうか、農業に実はすごい興味を持ってる方って結構いると思うので、副業だったり、その先に多分専業があるかなっていうふうにして、何かそんなところによりつなげられたらいいなと思いますので、令和6年度はしっかり人数埋まってるというところで、令和7年度、8年度、もっとここが拡充できるように、こちらでもできることとしていきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 就農者の支援ということは大変大切だと思っていまして、まず、金額は倍近くになってますね。この要因についてお聞かせください。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちらの金額が増えたっていうのは、こちら就農の事業を利用されたっていう方が増えたっていうことになります。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 次に先ほど柳委員からあったんですが、JAとの連携ですね。JAの職員も農業思考の職員が結構あると思うんですが、新規就農の営農支援事業費等もありますし、こういう事業、就農者と経営開始資金とか、そういう資金をドッキングさせたようなことをPRして、そういうことがあればもっとこの親元就農もしかり、就農者に興味を持っていただけるんじゃないかと思うんです。そしてその先にはスマート農業で大型の農機を導入する資金もあるわけですし、そういうことで、どんどんどんどんプラスの思考に働いてくれば、それこそさっきおっしゃったように、カッコいい農業が実現できるんじゃないかなって思うんですが、そこら辺どうですか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。西村議員のおっしゃるとおり、こういうふうな新規就農の情報っていうものは、幅広く裾野に広げたほうがより効果的であるというふうなところは実感しておるところでございます。ただ、今現在のところ、こちらの制度につきましては、窓口は農業公社さんのほうから募集しとるところがございまして、間口が、そこのPRに限られた感じになっているのかなという思いもございます。ですので、今後につきましては農協さんとはいろいろ連携させて事業を進めているところでございますので、情報共有を進めまして、また、紹介していただけるような関係づくりっていうところを進めていきたいなと考えております。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 よろしくをお願いします。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 中山です。私が一番思ったのは、予算額がトータルで72億円と、決算額は41億円、それから翌年度繰越額が15億円、不用額が15億円、非常に金額的に大きな数字だと思ってるんですけど、これは災害復旧費が大きく関係しているということで、去年も同じようなこと言ったかもしれんですけど、繰越しの8億円余というもの、それから不用額が13億円ということでこの辺の今後のバランス、先ほど経済観光のときも言ったんだけど、繰越額の8億円というものは、もう繰越しできないわけで、その辺のところの工事のほうの進捗率等の災害復旧に対して、この決算を基に今後の見通しっていうのはどうなっているんでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。私のほうからは、農地とか農業用施設のほうでお話ししたいと思うんですけども、繰越ししている理由というのは先ほど言ったとおりでございまして、とにかく災害の規模が大きくて予算要求するときは、もう、どのくらいかかるのかっていうのが分からない状況で、予算も要求して繰越ししていたんですけども、やはりインフラのほうがまず先に直しましょうということで、そちらを急いでいる中で、どうし

ても後回しではないですけども、ずれ込んできているということで令和6年度、令和7年度当初予算で上げさせてもらっています。それで災害は基本的には3年間でやらないといけなくて、今、令和7年度が3年目なんですけど、それを今度、若干繰越しが出るかも分かりませんが、それを込みで全部農地、農業施設は終わる、完了するという予定であります。

それで、今現在のところ補助災害、単独災害いろいろとあるんですけども、補助災害のほうは、大体完成が74%ぐらい終わっております。あと、残りを今、頑張って復旧に向けて頑張っているというような状況でございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 次長言われたとおりでいいんですけども、要するに、会計法上とね、国の関係とか会計検査の関係ということが非常に厳しい状況になると勝手に思っとうんですけど、その辺のところが今回のような災害があまりにも規模が大き過ぎたんで、その辺を踏まえて、この決算を踏まえて不用額の今後の予算措置といいましょうか、その辺のところ無理もしないようにしていただきたいし、それから繰越しについても再度、繰越しができればいいんですけど、無理をするっていう意味じゃなくて、そこら辺、整理整頓をしてやっていただきたいというふうに思いますし、工事のほうは一生懸命やっていただいとると思うんですけども、今後とも引き続き頑張っていただきたいというふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 意見ですね。

◆中山明保副分科会長 はい。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 では、184 ページの上段、農産物加工センター管理運営費というのがここに載っておるんですけども、2,500 万円。今後の課題というところに、施設の統廃合、整理・集約化を進める必要があるということになっておるわけだけでも、各地域でそれぞれ地元のものを生産して、販売を目的にということもあったでしょうけども、それよりも地域で加工施設がほしいというところで、こういう形でいっぱい各地にあると思うんですけども、今後の整理と集約化というところでは、ある程度の期間的なめどであるとか、何か方向性というのはあるのかどうか、特に、ただ、事業実績を見ると令和4年が4,700人、令和6年が8,200人と、実績は倍に近く増えておるわけですけども、その中で統合に関する何か目安というのがあれば教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。金田議員のその統合ですとか、そういったようなスケジュール感といいますか、そういったところの御質問だと思っております。こちらの農産物加工センター等につきましては、公共施設の再配置等の方針にまずよりまして、おおむね3年後ですので、令和10年中に大体方向性を出していただきたいというお願いは各こちら施設のほうには1度入れております。その中で実際こういった施設を譲渡するのか、はたまた譲渡じゃなかったら廃止するのか、どうするのかということを考えていかなければならないというような状況が今、あるというのを地元のほうには、まずはお伝えしておるところでございます。その中で、一番下にこちら、かちべ伝承館という言

葉もございますけども、こちら青谷のかちべ伝承館もその対象となっております。こういう中で青谷の総合支所を通じまして、かちべの伝承館ですとか、今後の施設の在り方につきまして、その公共施設の再配置の在り方を踏まえまして3年間をめどに検討を今後の方向性について考えてくださいというようなお話をしております。

そういったように、こちらの3年間ということをも、地元にお伝えした上で検討していただいているというような状況があるということになります。利用率につきましては、いろいろ地域の方ですとか、管理者の方、今、考えとられます。イベントに出たり、あと、食品加工の資格を取って出店ができるような動きを見せとるような団体、いろいろございます。そういったところで地域の中では今後、有効活用する上でいろいろ考えられているんじゃないかなという思いもございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 何か今の話を聞くとね、3年後にはどっか地元が置けなければ廃止になるという方向なんですか、というような一方的な話じゃないですね。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら3年間をめどに廃止というようなところではなくて、結論を出していただきたいというようなお願いをしとるところでございます。といいますのは、この3年間に結論、方向性が出ましたときには、その施設の修繕費ですとか、そういったところが鳥取市のほうで幾らかは見ることができるよというような話を財政のほうで、資産活用推進課でしたかね、が示しておるところでございます。ですので、施設の在り方を検討する上でその修繕等々も多分、今後出てくると思いますので、一度3年間というラインで区切らせていただいて方向性を考えていただいているということになります。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 いや、むしろ、かちべ伝承館なんか、一番頑張つとるかなと思っていましたから、それぞれの地域でこれができた経過あると思うんですね、その辺りは各地域としっかり協議されましてね、今後の活用方法どうなのかというところの議論がいるんだと思うんですね、まずは大前提はですよ。そこをしっかりと議論した上で、今後のことを協議いただければと思いますのでよろしくお願いします。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 お尋ねです。じゃあ、施設を地元に移譲するというような方向性という考えですか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。施設といいましてもいろいろ種類がございます。観光施設から、文教施設からいろいろございますけども、今、農林水産部で取り組んでいますのは、農産物の加工する施設というところに限るところになります。こちらの在り方の検討が3年間で結論が出たときに、何らかの支援ができますよということだったので、農林水産部農政企画課といたしまして、農政企画課が所管する

施設についてそういうふうな投げかけをしているというところになります。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 そうすると、加工施設をまちづくり協議会に、譲渡と別だな、じゃあ、施設を移管するようなことを考えていらっしゃるわけ。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増補佐。

○蔵増達弘農政企画課課長補佐 失礼します。農政企画課の蔵増でございます。施設の担当係長ということで私のほうからお話をさせていただきたいと思います。まず、この施設の譲渡につきましては以前からお聞き覚えがあるかと思いますが、鳥取市の公共施設再配置基本計画といったものが平成27、29年ぐらいでしたかね、出されました。そのときに市の持っているほとんどの施設について振り分けをさせていただきまして、例えば継続であったりとか、個別具体的に検討をするとか、地元へ譲渡もしくは廃止するとか、様々な方針づけをされたところでございます。

それに基づいて、例えば集会所ですね、毎回議会で譲渡とか、条例改正のお話をさせていただいておりますが、集会所関係は地元へ譲渡もしくは廃止といったような施設の振り分けになっております。この加工所につきましても同じように地元へ譲渡、廃止というのが鳥取市の方針として平成29年代ですかね、もっと前に、実は平成19年ぐらいに公共施設の在り方の検討がありまして、その時点から実は地元へ譲渡または廃止といった方向性で、施設の在り方もしくは検討については動きをさせてきていただいておりますが、なかなか進まずに今日まで至っているというところでございます。

そのような中で、議会への報告があったかどうか、ちょっと私、存じ上げていなくて申し訳ないんですけども、先ほど課長のほうが申しましたとおり、資産活用推進課のほうから大きな方針を改めて今年度出したところがございます、それが今後3年間、地元へそういう譲渡とか、廃止をする施設については、地元へまず、御意見を伺うという手続を進めようと、無償譲渡、いわゆる自治会ですね、自治会認可地縁団体といったようななくくりになると思いますが、そういったところへの無償譲渡、地元でもらえませんかというような話を聞いて回る期間が3年間、それで、地元が要らんわという話になってきたら、市としてそれを廃止していくのか、もしくは売却していくのかというような方向性を考えていくという形になっております。これが基本でございます。

続きまして金田議員、西村議員のほうからお問合せがありました加工施設センターにつきましては、今、これ指定管理施設か、もしくは地元へ委託して直営管理しているようないろんな施設があるんです。かちべ伝承館のようにしっかりした施設もありましたら、プレハブみたいな形の中に調理器具が入っているような、もう風が吹いたら今にも、もう飛んでしまいそうな、年間10人いるのか、20人いるのかというような、もうピンからキリまで施設がありまして、まず、いずれにしても地元へ要りますか、要りませんかというような投げかけはさせていただきますが、もう古いし要らんわというようなことがもう見えているところもあったりとか、例えば、西村議員さんのほうの地元の用瀬のほうは、公民館と併設しちゃっているような、単独では壊せないような施設というものも何個かございまして、そういったものはまた、個別具体

的に検討していくということで、いろんな方向性を考えていけないといけないというのが実際でございます。今、課長が申しました3年間というのは、まず、地元で譲渡を受けていただけるかどうか、そういったことを改めて市として農政の施設に限らず全体として地元に関わりかけをさせていただくようなことを進めておりまして、そういったところでございます。3年間というのはそういう意味でございます。長くなりましたが、そのような状況でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 ちょっと5時を回りましたが、引き続き分科会を継続いたします。はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 加工施設は女性のグループがみそ加工や主に豆腐の加工であったり、それから農産物の加工で、自給を楽しみながらグループでやっているというのが現状でして、おっしゃったような販売目的されているのはないんです。そういうことで、できれば何だか形変えても存続させていただきたいなというのが、地域コミュニティの場にもなっていますので、そういうことは御承知いただいて残すような方向で、形は変えても存続させていただきたいという要望です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 では、よろしくお願いします。189 ページの上下に、農産物販路拡大支援事業費、次世代農業推進事業費というのがありますが、これ、両方ともコロナ克服・新時代開拓臨時交付金というのが以前、括弧書きについておりました。それがもうなくなったので市単独の一般財源という形になっていますけども、これは今後必要であれば継続していくという考え方でよろしいんでしょうかお尋ねいたします。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。金田議員の御質問の農産物の販路拡大の事業、今後についてというところでございます。今現在、農林水産部では新たな農林水産振興計画というものを考えておりますけども、そちらの中でもやはり農家さん、生産者さん自身が自分たちの作っている作物に市場に対しての評価ですとか、どうしたらもうかる農業に転換できるかとか、そういったことを考えていただくことが必要だと考えております。したがって、こちら農産物販路拡大につきましては、今現在、地域商社さん等々、地域商社さんですとか、三ツ星マーケットさんといったところに外に出させていただいて、販売していただきましたり、農家さんを実際に大阪ですとか、奈良、東京といったところにも行っていただいて消費者の皆さんと触れ合っているということをやっております。

でするので、こういった触れ合いから、今後の農業について考えていただくいい経験になると思いますので、現在のところ、このまま継続していこうかと考えているところでございます。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。先ほどの新規就農というのが出てきましたが、結局こういうところがきちっとルートとしてある。要は、生業としてやれるかどうかちゅうのが一番問題だと思うんですね。そのためにはやっぱりそういうルートもある。それからきち

つと価格もある程度保障された中で農業が営めれば、みんなが参加するわけですから、その辺りでは販売ルートをこういう形で持っていただくというのはとってもありがたいことだろうと思います。ぜひともその辺では一体化の中でやっていただきたいというように思いますのでよろしくをお願いします。

続きまして190ページの下段に、もうかる6次化・農商工連携支援事業費とある。これ見ると令和4年度は900万円、令和5年度は実績なしで令和6年度は400万円だったんですね、これ、6次化っていうようなのは、もう、国はもうこの6次化自体の、言葉が消えておるような感じなんですけども、具体的には令和6年度の400万円のこの6次化の中身って何だったのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら、もうかる6次化・農商工連携支援事業の中身というものでございますけども、こちら補助金でございます。鳥取市内の業者さんに対しまして農産物加工の蒸し器ですとか、小型食品乾燥機っていったものを購入費用の助成、こちら2分の1を1件行っておりますし、福部町にある企業さん、こちらにつきましては、どら焼き機っていったようなどら焼き、商品を作る機械というものを3分の1補助という形で行っております。

これにつきましては、最初に申しました蒸し器、食品の乾燥機につきましては、2分の1という話をさせていただきましたが、県3分の1、市6分の1の補助と、あとに申しました福部町のどら焼き機っていうもんにつきましては、こちらは県3分の1の補助ということになっております。こちら合計で400万円相当の補助ということです。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ちょっと聞取りにくかった、福部町のどら焼きですか。それは福部の何を基にしてどら焼きにされたのか教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 こちらの福部町の団体さんで、農産物を加工してどら焼きを作るところで、そのどら焼きを作る機械っていうものを補助してほしいということがございましたんで、県と相談した結果、こちら福部町のどら焼き機の部分の補助をお出ししたということになります。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 福部町でできたものでどら焼きを作ればそれは6次化になるわけだ。

◆石田憲太郎分科会長 蔵増課長補佐。

○蔵増達弘農政企画課課長補佐 農政企画課蔵増です。こちらは6次化というか、福部町に本社を置く法人を支援したということで、福部というふうに書かせていただいております。6次化事業に関しては鳥取市の農産物を使って加工販売していただければ6次化という形になりますので、今回は、要は多分、TottoPURI Nとか、プリンとかを作っている会社さんが新たに三朝のヨーグルトに続く、どら焼きということで、販売店は、実は米子のほうにできたんですけども、県の事業ということで、本店、本社、会社を置く住所地の自治体が支援するという仕組み

みから鳥取市が支援させていただいているものですが、鳥取市産の農産物を必ず使って、でもやってくださいっていうのが条件で支援をさせていただいておりますので、たまたま福部に本店があるので、福部のものを使った支援ではなくて、鳥取市産の農産物を生産加工販売の段階に至る流れの事業ということで行っておるものです。ちなみに、この福部の本店の事業のほうは6次化でなくて、農商工連携のほうの事業でされておられまして、単純に法人が生産はされないんですけど、原材料から加工して販売にというそのラインを支援するような事業でございました。以上でございます。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかありますか。金田委員。

◆金田靖典分科員 事業別概要書194ページだけではないと思うんですが、下段に畜産経営緊急支援事業費っていうのが、これ単年度で2,500万円予算が組んであったのが、最終的に1,900万円っていうことなんですけども、飼料代がね、相変わらず下がらないということで、それに対する支援でこういう形で緊急でということになっておる。もうコロナのときに支援をして、それからそのまま飼料代が上がったのをそのまま追いかけて、支援していくということなんですけども、もう少しこの支援が、これ見ると国県が1,800万円で、その他で鳥取は繰入金60万円で、これは何かコロナウイルスからの基金でということなんだけど、鳥取市でも、ぜひとも、ここ何とか支援をして支援額を引き上げるようなことはできないのか、どうなのかっていうのを思うんですけど、いかがでしょうか。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。金田議員さんからのこの畜産経営緊急支援事業費っていうものは、国県に頼るもんじゃなくて、市でもお金を出してもっとその優遇的なところの措置にならないかというような御質問でした。こちらにつきましては、今現在は国の施策に呼応して対応しているというのが現状でございます。その中で、今後、鳥取市でっていうところがございすけども、何分、手元に状況等々まだ、私もございませんので、勉強させていただきながら、また、考えさせていただきたいと思っております。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 そんな頭数多くないんですよ、市内の肉牛っていうのはそもそもがね。だから、ほんに少しね、援助してあげるだけでも、もう大分もうそれこそこの夏場はかなり乳牛のほうもへたってしまって乳量が減ったり、それから肉のほうもなかなか値が戻らないということですね、飼育牛のほうも大変苦労されておりますんで、何とか支えてあげればまた、次につながっていくんじゃないかなというも牛舎の前を通るたびに思うもんですからね、何とかよろしく部長、お願いいたします。要望としておきます。

◆石田憲太郎分科会長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 本当に畜産って今、非常に大変な状況というのは続いておりまして、それこそ、もう廃業もって考えておられるっていうような声も聞いたりしているところでございます。市でもなかなか支援というのも難しいところはあるとは思いますが、国や県にも引き続き上乗せの要望とかもしていつ、何とか畜産業界が盛り返せるように考えていきたい

というふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 せっかく国と県が出すわけですから、そのときに新規で支援をするっていうのは大変でしょうけども、相乗りをして少しでも丸を増やすような形での支援をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村伸一郎分科員 196 ページ下段、野生鳥獣被害防止事業費、シカが大変多いわけでありますが、課題に高齢化や担い手不足が課題とあります。その担い手対策というのをどのようにされているのかお尋ねします。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。野生鳥獣被害防止のその担い手といいますか、ハンターさんの育成等々の御質問だと思っております。こちらにつきましては、やはり議員さんのおっしゃるとおり、狩猟者、ハンターさんの高齢化っていうものがだんだんだんだん多くなってきて狩猟するっていう状況も厳しくなっているという状況でございます。こちらの確保につきましては、鳥取市としましてはいろいろ考えているところがございまして、直接のハンターさんではないんですけども、いなばのジビエ推進協議会等々というそのハンターさんとか、狩猟者さんが多く存在する団体がございますので、そちらのほうに補助をさせていただきまして、関係をつくりそのままハンターさんの情報等々をいただいているところがございますし、あとは射撃教室、覚寺に射撃場ございますけども、そちらのほうでいろいろ狩猟といいますか、鉄砲を撃つ指導等々もさせていただいているところがございます。

ただ、それで一挙に増えることがございませぬので、やはり高齢化しても頼れるだけの作業量にするというところが必要かなと思ひまして、いろいろアプリを使ったその捕獲システムを導入いたしましたり、今回9月のほうで補正計上させていただきました大型排水管を用いた処理等々で、現状をいかに作業量といいますか、負担を減らすというところも並行して取り組んでいるところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 西村委員。

◆西村伸一郎分科員 シカが大変多いわけなんです。やっぱりなかなか新規免許取得者ゼロということが記載してありますけど、やはり被害受けてる集落、そしてそこを構成する猟友会、猟友会に働きかけて何とか後継者をそういうことをしていただいたら、猟友会の方は実情を知ってますんで、ここが捕獲頭数、総合支所から分かるわけなんですけど、捕獲頭数の実績が特に分かるわけですし、困っている集落はあるという現状も把握していらっしゃると思いますので、やはり猟友会に担い手を何とか確保して、お願い文書でも上げてね、そういうことをしないともうとにかくメッシュを張って防ぐだけじゃ駄目なんです。メスは200日でもう受胎したらそれを捕っても次が生まれているという状態があるんで、これがどっちかの頭数の多さに反映すると思うんです。

だから、とにかく頭数を減らすこのことが大切だと思いますので、そのために、我々、高齢

狩猟者も現役引退する時期に来てますんで、若い方の育成というのは、大変重要だと思ってますんで、各猟友会に依頼して担い手の確保をお願いしてほしいな、やっぱり地域の実情を知っている猟友会をお願いするのが一番だと思います。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかございますか。中山副分科会長。

◆中山明保副分科会長 中山です。ちょっと今ので関連して、先ほどの説明の中で、メッシュが4,000メートルが2,000メートルになったとかっていうのを課長から聞いたんですけど、その理由を、さっき西村委員が言われたように、もう駄目だからということなのか、どうなのかちょっと教えてください。

◆石田憲太郎分科会長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。中山副分科会長さんのメッシュの柵が減った理由というところの御質問でした。こちらについて、明確なこうだよというのは聞き及んでませんけども、想像しますところでお答えさせていただきます。こちらのワイヤーメッシュというものは、要望をまず前年度取りまとめてその分の予算を確保して次年度補助するという流れで行っております。そんな中でやはりワイヤーメッシュ、つけるといたしましても100メートル、200メートル、それが、申請者が多かったら多人数でいけるんですけども、申請する人数見てみましたら、2人ですとか、5人ですとか、そういったような状況がある。

実際、申請してみても向かってみるに当たって、厳しいんじゃないかっていうような話があるんじゃないかなと。もう1点は、西村議員さんおっしゃってましたシカが増えているというところ。今現在、シカ用のワイヤーメッシュという分も支給は今年度から始めたんですけども、昨年時点ではシカ用のワイヤーメッシュというものはまだ補助要項の中に入ってなかったというところがございます。

ですので、ワイヤーメッシュを設置してもシカは飛び越えてきますので、だったら、今回は見送ろうかと思ったようなところがあったんじゃないかなと思っております。今年度からはシカ用の高さ2メートルのメッシュも支給をといたしますか、取りまとめいただいているようなところでございます。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 そのほかありますか。それではないようでありますので、それでは以上で質疑を終結します。執行部の皆様は御退出いただいて結構です。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめについて

◆石田憲太郎分科会長 それでは、農林水産部、農業委員会所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行いたいと思います。それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見ございましたら御発言をお願いいたします。大きく8項目だったかなというふうに思っておりますが、最初に言います。出たのは、長坂委員のほうから豊かな森づくり推進事業費のことが、これは確認だったかと思います。それから柳委員のほうから新規就農営農支援についてございました。中山委員から、これはもう全体の決算の全体について繰越しとか、不用額のことについてありました。あと、金田委員、西村委員のほうから農産物加工センター管理運営費

のことについて統合、整理、集約化の進め方とか、その目安とかというような意見が、意見といえますか、ございました。あと、金田委員のほうから農産物の販路拡大支援、それからもうかる6次化・農商工連携支援、それから畜産経営緊急支援、それで、最後は西村委員、中山委員のほうから野生鳥獣被害防止、ハンターの育成支援等についてございました。大きく8つあったかなというふうに思います。この中でどれか1つ報告としてまとめていきたいと思います。委員の皆様のほうから御意見いただけたらと思います。

ちなみに昨年が鳥獣被害対策システム整備、いや、これは鳥獣被害の対策システムなので、多少違うかなとは思いますが。それから令和5年がもうかる6次化・農商工連携支援事業、それで、令和4年が多面的機能支払交付金の関係ですね、が直近3年の報告になっております。どなたかございませんか、御意見。長坂委員。

◆長坂則翁委員 話を聞いて、農産物加工センターの関係はどうだろうか、私ちょっと思いました。やっぱり中山間地域の活性化のためにも必要なことでないかなというふうに私はそう感じました。以上です。

◆石田憲太郎分科会長 長坂委員のほうから農産物加工センターの管理・運営についてがありました。では、どうでしょうかということでございましたが、そのほかございますか。

◆金田靖典分科員 新規就農のほうはまだええなと。

◆西村紳一郎分科員 私は新規就農、やっぱり若い就農者を農業育成して、それで、農業参入をしていただけるというのは大変重要なことだと思っています。

◆長坂則翁分科員 新規就農でええがな。農産物加工センターのほうかええかなと私はちょっと。

◆石田憲太郎分科会長 1つにします。2つはやめます。1つにまとめます。今の意見から言ったら、意見としては新規就農のほうが多いかなとは思ったりしましたが、どうでしょうか。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎分科会長 ポイントとしてはよかったですね。まとめる分に大丈夫ですね。はい。じゃあ、農林水産部については新規就農営農支援のほうでまとめていきたいと思いたいで、よろしく願いいたします。それで、この中から1点まとめるのは今日かいな。

委員長報告ですね、今、3つですね、3つ分科会長報告で決めましたですけども、その中から今度、最後、委員長報告にまとめるのにその中から1つ、どれか1つということで決めたいんですけども、これについて御意見はいただけませんか。何だったかいな、ちょっと説明して。

○稲田直議事係主任 教育委員会のほうは事業別概要書 251 ページ下段の児童生徒支援事業費。経済観光部のほうが 163 ページ下段、スマートエネルギータウン構想推進事業費。そして今の 184 ページ新規就農推進事業費、この3つになります。それで、3つから1つを選んでもらうという形です。お願いします。

◆石田憲太郎分科会長 今、事務局のほうから3つ発表してもらいました。このうちのどれか1つにするとすれば、御意見いただきたいんですけども。

◆長坂則翁分科員 委員長はどれが一番いいと思えるだ。委員長報告だけ。

◆石田憲太郎分科会長 昨年は雇用促進協議会支援事業費ですね、経済観光部から出しております。その前は特別支援教育推進事業ということで教育委員会から。その前は、だけ、順番、一応重ならないように、同じにならんようにしとりますが、別に去年と一緒だったらいけんなんてことはありませんから、3つ選んだ中で、これがいいんじゃないかというのを決めたらもうそれが。

◆長坂則翁分科員 スマートエネルギー。

◆砂田典男分科員 じゃあ、スマートエネルギーどうですか。

◆石田憲太郎分科会長 スマートエネルギーでどうでしょうかという声が上がっていますが、いかがでしょうか。スマートエネルギーまとめるので苦しくなかったですか。ちょっとスマートエネルギーは言っとったように、ちょっと意見が少なかったですね、まとめるのも苦労してるような状態なので、できましたら教育委員会か、今の農林のほうでどちら。

◆中山明保副分科会長 かつこいい農業、若手の。

◆石田憲太郎分科会長 私が勝手に決めるのも心苦しいんで、皆さんの意見を。じゃあ、もう新規就農ということで委員長報告はそれまとめさせていただきますね。よろしくお願いします。それではこれについては終わりたいと思います。それでは、以上で全ての日程を終了しましたので、決算審査特別委員会文教経済分科会を閉会します。

午後5時34分 閉会

決算審査特別委員会 文教経済分科会日程

日時：令和 7 年 9 月 29 日（月）10:00～

場所：7 階 第 2 委員会室

教育委員会

◎議案【説明・質疑】

議案第 106 号 令和 6 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和 6 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

経済観光部

（教育委員会終了後）

◎議案【説明・質疑】

議案第 106 号 令和 6 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和 6 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和 6 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算

令和 6 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算

農林水産部・農業委員会

（経済観光部終了後）

◎議案【説明・質疑】

議案第 106 号 令和 6 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和 6 年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

（農林水産部・農業委員会終了後）